

別添 1

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のための
ツール開発研究

令和 5 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 村山 伸子

令和 6 (2024) 年 5 月

目 次

I. 総括研究報告 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究 村山伸子	1
II. 分担研究報告	
1. 生活保護制度利用者の生活実態把握 西岡大輔	8
2. 経済的困難層の食生活実態把握 堀川千嘉	28
3. 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた 国内の効果的な取組事例の収集 坂本達昭	42
4. 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた 海外の取組事例の収集 小林知未	67
5. 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討： 生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における効果的な栄養・食生活支援の 場の検討 太田亜里美 (資料) 生活保護受給者、生活困窮者の支援団体が活用できる 『生活保護受給者、生活困窮者への食支援ガイド(仮)』の作成のための基礎調査	145
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	223

令和5年度厚生科学研究費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
総括研究報告書

**社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のための
ツール開発研究**

研究代表者 村山 伸子（新潟県立大学）

研究要旨

目的：本研究の目的は、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与することである。具体的には、（１）生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析をする、（２）国内外の効果的な取組事例を収集する。（３）これらの結果をふまえ、栄養課題の解決に向けた食環境整備の取組を進めるため、自治体、市民社会、食品関連事業者・メディア等の事業者がそれぞれ利用可能な支援ガイド等を作成する。令和5年度は（１）（２）を実施する。

結果：（１）生活保護制度を利用している高齢男性について、共食が多いほど食品の多様性が高かった。生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、2017年度～2021年度で有意な変化は認められなかった。内訳別では、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。

（２）国内の先進事例から、支援者が使用するニーズを的確に把握するアセスメントツール、同じ予算でもより栄養価の高い食材等を準備・配布するための資料等、利用者が提供された食品を活用できるレシピ配布等が有用と考えられた。利用者に対しては子どもたちが最低限の調理スキルを身に付けられるようにするためのツールのニーズがある。海外の事例では、食品の提供と同時に、食品の表示の整備、食品の選択方法や料理スキルの教育が実施されていた。日本の生活保護制度、生活困窮者自立支援事業の実態調査から、食支援の介入の可能性がある事業は、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業であった。各種事業の初回面談時に口頭での食事状況は把握されていたが、シートでの把握と把握結果の活用は少なかった。食支援として生活保護制度は健康管理支援事業、生活困窮者自立支援事業ではフードバンク等の食料支援につないでいる団体は多かったが、食育等のスキル支援は少なかった。

結論：社会経済的要因による食環境整備のためのガイド、ツールを作成するにあたり、以下の基礎情報が得られた。自治体では、生活保護制度では健康管理支援事業、自立支援事業では自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業でのアセスメントとその後の支援ツールが実現可能性がある。地域の食品事業者についてはフードバンク等で提供される食品を栄養バランスを考慮した内容にすることとともに、食品の選択・購入や調理スキルの教育が必要と考えられる。その際に、特に注意する食事内容として菓子類の摂取を控え、野菜の摂取の確保である。また、高齢男性については共食の場を提供することが食事の多様性確保につながることから、各種事業での実現可能性を検討する。

研究分担者

西岡大輔 大阪医科薬科大学・講師

堀川千嘉 新潟県立大学・講師

坂本達昭 熊本県立大学・准教授

小林知未 武庫川女子大学・講師

太田亜里美 新潟県立大学・教授

A. 研究目的

健康日本 21（第二次）（第三次）では、健康格差の縮小が上位目標として設定された。栄養・食生活分野においても、経済格差に伴う栄養格差の実態が示されてきた。しかし、その対策についての研究はこれからの課題である。そこで、本研究の目的は、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与することである。具体的には、（１）生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析をする、（２）国内外の効果的な取組事例を収集する。（３）これらの結果をふまえ、栄養課題の解決に向けた食環境整備の取組を進めるため、自治体、市民社会、食品関連事業者・メディア等の事業者がそれぞれ利用可能な支援ガイド等を作成する。

令和 5 年度は、項目 1 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析（西岡、堀川）、項目 2 国内外の効果的な取組事例収集を行った。

B. 方法

1. 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析（西岡、堀川）

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握（西岡）

2022 年の日本老年学的評価研究の横断データ（65 歳以上の高齢者 18、262 人）を用いた。目的変数には、食品多様性スコアを

用いた。説明変数には、生活保護制度の利用を用い、共食習慣の有無による交互作用を検証した。社会経済的・生物学的要因等を調整した一般化線形モデルを用いて関連性を解析した。

2) 経済的困難層の食生活実態把握（堀川）

2017 年度から 2021 年度に厚生労働省が実施した「社会保障生計調査」において、調査対象年度の全月で家計記録を実施し、1 か月分に平均化した実収入総額が最低生活費を超えた 3、962 世帯を解析対象とした。各年度について、1 か月分に平均化した実収入総額における食料の支出額の割合を算出した。

（倫理面への配慮）

研究対象者に対する人権擁護上の配慮をおこない、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）を得、厚生労働省・文部科学省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、所属施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

2. 国内外の効果的な取組事例収集（坂本、小林、太田）

1) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた国内の効果的な取組事例の収集（坂本）

国内の自治体や NPO 等において実施されている取組をメディアやインターネットなどに公開された情報から収集した。参考になると思われる取組事例をリスト化し、協力が得られた団体から視察・聞き取りを行った。

2) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた海外の取組事例の収集（小林）

① アメリカにおける取組について、Supplemental Nutrition Assistance

Program(SNAP) 及び SNAP-Education Program(SNAP-Ed プログラム)、Special Supplemental Nutrition Program for Women、Infants、and Children (WIC)、WIC Farmers' Market Nutrition Program (FMNP))について事例を収集した。②EU 諸国における取組では、特に、FEAD(欧州困窮者援助基金)の事例を収集した。③イギリスにおける取組について事例を収集した。

3) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討：生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における効果的な栄養・食生活支援の場の検討(太田)

被保護者への健康管理支援を行っている福祉事務所(1250件)、生活困窮者の自立支援事業を行っている社会福祉協議会(612件)、子どもの学習支援事業を行っているNPO団体等(757件)に対して郵送によるアンケート調査を行った。アンケートの回収率は生活困窮者の自立支援事業 39.1%、生活困窮者の自立支援事業 37.9%、就業支援事業 16.5%、家計改善支援事業 25.6%、子どもの学習支援事業 17.9%であった。

(倫理面への配慮)

本研究は、新潟県立大学倫理委員会の承認を得て実施した(受付番号 2341:被保護者、生活困窮者の支援団体が活用できる「被保護者、生活困窮者への食支援ガイド(仮)」の作成のための基礎調査)。

C. 結果

1. 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析(西岡、堀川)

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握(西岡)

男性の生活保護利用者では食品多様性スコアが低かった(調整後 $B: -0.59$, $SE: 0.31$)。女性では、生活保護利用と食品多様性スコアとの間に

アとの間に関連はなかった(調整後 $B: -0.17$, $SE: 0.32$)。生活保護を利用する男性で共食習慣がある場合に、食品多様性スコアが有意に向上していた。

2) 経済的困難層の食生活実態把握(堀川)

生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、5年間で有意な変化は認められなかった。内訳別では、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。世帯類型別では、全ての世帯類型で菓子類の割合の有意な増加が確認されたが、世帯類型別に傾向が異なる点も見られた。

2. 国内外の効果的な取組事例収集(坂本、小林、太田)

1) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた国内の効果的な取組事例の収集(坂本)

取組事例をリスト化し、そのうち15団体(食事提供(会食)型の支援が9件、食材配布型の支援が3件、中間支援団体3件)に聞き取りを行った。食事支援の実施者側の課題、食事支援を必要としている人の抱えている課題などが確認できた。

次年度の支援ガイド、ツール作成についての情報は、以下の3点に分けて整理した。1点目は、食事支援の実施者に向けたツールである。2点目は、食事支援を必要としている人に向けたツールである。3点目は、その他の観点からの情報である。

① 食事支援の実施者に向けたツール:

支援を必要としている人のニーズに合った支援を行うことが重要であるため、ニーズを的確に把握するアセスメントツールが有用であるように感じた。また、配布食材の選定は、実施者の意図や好みが反映されてい

る。場合によっては、同じ予算でも、より栄養価の高い食材等を準備・配布できる可能性もあるため、配布する食材を選定する段階で栄養面に配慮した選択ができるようにするための資料等も有用かもしれない。ある団体では、食事支援を利用している人が作る料理を見据えて、食材を選定して(買い足して)提供していたり、配布食材を活用して簡単に作ることができるレシピを一緒に配布していた。このように食事支援の利用者が、受け取った食品を活用して簡単に調理ができるようにするための情報も、有用性が高いと思われる。

② 食事支援を必要としている人に向けたツール

経済的に困窮している人ほど、時間的なゆとりが少ない傾向にあり、特にひとり親世帯では時間貧困のみならず同時に所得貧困にも陥っている世帯が多いことが報告されている。そのため、時間をかけて料理をするよりは、手間をかけずに簡単に食べることができるもののニーズが高い。また、世帯年収が少ない者は、価格や食費節約への関心は高いことが報告されている。そのため手間をかけずに、食費をあまりかけなくても良好な栄養素摂取を支援するツールは有用性が高い。安価で手に入りやすく、栄養価の高い代表的な食材ごとに、簡便な料理方法などを紹介することが有用かもしれない。また、今回の視察や聞き取りを通じて、調理スキルが低いと(または全く料理をしない)、食材提供等により受け取れる食材の幅が狭まることが明らかになった。そのため、子どもたちが最低限の調理スキルを身に付けられるようにするためのツールを作成することも有用かもしれない。

③ その他の観点から

日本社会全体で、人手不足問題への対応

が課題となっている。同じく、食事支援を行う団体に聞き取りを進めていく中でも、「後継者不足に悩んでいる」「次世代へのバトンタッチが課題」「スタッフが高齢化している」「後任者が見つからない」といった、人手不足に関する意見が複数確認され、先行研究等とも同様に、食事支援に関する分野でも人手不足問題が顕著であることが確認できた。

誰一人取り残さない健康づくりを展開するためには、それぞれの地域で、様々な担い手により栄養格差を縮小するための食事支援活動が「継続される」ことが重要である。こうした活動を今後も継続していくためには、食事支援を担う人材の育成していくことも重要と言える。

その他、聞き取りを進めていく中で、活動を継続するための資金確保を課題にあげる団体も多かった。その一方で、助成金や補助金等の獲得に加え、企業や個人から寄付金を募って運営資金を確保している団体もあった。各団体が、栄養格差を縮小するための取組を継続するためには、安定的な財源の確保が課題であり、資金を確保するノウハウ等も共有していく必要がある。

2) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた海外の取組事例の収集(小林)

アメリカで実施されている SNAP、WIC、FMNP は、困窮世帯に絞って、直接的な支援を実施している取組である。また、支援のみならず、栄養教育も同時に行われている。その教育内容は多岐に渡るが、健康的な食品に関する知識の付与のみではなく、殆どの取組で健康的な料理のレシピが提供されていた。さらに、買い物の方を含めた日常生活で実施可能な具体的な方法に関する教育も提供されていた。

Create Healthy Choices (CHC)では、支援対象者だけでなく、フードパントリーのボランティアの訓練を支援する取組や健康的な食品の寄付を増やすための取組、支援対象者にとってあまりなじみのない食材に関する健康的なレシピや料理の実演を食料品店に提供する取組が報告されていた。

WIC とヘルシー・スタートは、食料等を購入するためのヴァーチャーカードを使用した取組である。WIC は支援対象者が足りていない(もしくは過剰に摂取している)栄養素等を考慮し、支援対象者の状況に応じて 7 区分に分類し、支援される食品が細かく設定されている。WIC では、支援対象者が WIC フードパッケージの食品の種類やそのサイズを理解する必要がある。これらを理解させるための取組として、ショッピングガイドや WIC Shopper アプリの使用が挙げられる。ショッピングガイドには購入可能な具体的な食品の量や食品名、購入時の注意事項が書かれている。また WIC Shopper アプリでは、店頭で商品のバーコードを読み取りするだけで、WIC フードパッケージに該当する食品であるか判断することができる仕組みとなっている。このように食品購入時の利便性を高め、支援対象者が容易に健康的な食品へアクセスできる環境を整えている。

一方、イギリスのヘルシー・スタートは現時点では、購入可能な食品は提示されているが、WIC のように支援対象者の特性に応じた栄養素等を設定し、その範囲内での購入可能な食品に関する細かい設定は報告されていなかった。

FEAD 加盟国で食品を援助している国はフランス、イタリアを含めた 11 ヶ国であった。一方、食品と基本的物資を支援している国も 11 ヶ国であったが G7 は含まれてい

なかった。ドイツ、デンマーク、オランダ、スウェーデンの支援は社会的包摂であった。今回、EU 諸国の取組は Diverse approaches to supporting Europe's most deprived - FEAD case studies 2021 で報告された事例のみを収集した。そのため、食支援の事例はフランス、フィンランド、イタリア、リトアニア、マルタ、スロバキアのみであった。

3) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討：生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における効果的な栄養・食生活支援の場の検討(太田)

①被保護者への健康管理支援アンケート結果(福祉事務所)

被保護者の最初の家庭訪問時や面談時に健康状態について確認(聞き取り)はほとんどの自治体が実施していた。その中で、食事の状況について確認(聞き取り)をしている自治体は半数であった。一方で、健康管理支援事業はほとんどの自治体で実施されていたが、フェイスシート等(チェック票)を使用し、ふだんの食生活(1日3食など)について確認項目がある自治体は少なかった。また、家計改善支援事業でも、食費の確認はされているが、食事内容の把握は少なかった。食品提供支援(フードバンクなど)や食育を行っている自治体は少なかった。

②『生活困窮者の自立支援事業』アンケート調査(社会福祉協議会他)

健康・食事の確認ができる可能性がある事業は、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、子どもの学習支援事業であった。

生活困窮者の各種支援事業において、家庭訪問時や面談時に食事の状況について確認(聞き取り)をしている団体は多く、アセ

スメントシートの使用率は高かったが、シートには食生活について確認項目がない団体が多かった。

食支援の実施状況では、食品提供支援（フードバンクなど）を行っている団体は多かったが、食品提供支援（フードバンクなど）とあわせ、食生活の助言を行っている団体は少なかった。子どもの学習支援事業で健康、食育などの支援をする際に必要なこととして、食育（栄養バランス、生活習慣等）に関するパンフレット・リーフレット、栄養士・管理栄養士による料理教室、コメントからも料理教室の開催の希望がみられた。

D. 考察

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握（西岡）

本研究で得られた推定結果に関して、いくつかのメカニズムが考えられる。第一に、同じ生活水準の人と比べても、生活保護利用が低い DVS と独立して関連していた理由は、資産や識字レベルの格差によって説明できるかもしれない。第二に、生活保護と DVS の関連における性差は、調理スキルの違いによって説明できるだろう。

生活保護の利用が DVS の低さと関連するという知見は、重要な政策的意味を持ちうる。これらの結果は、利用者の食生活を改善するためのさらなる支援の必要性を示唆している。被保護者健康管理支援事業が 2021 年 1 月より福祉事務所における必須事業に位置付けられた。本研究の結果から、特にケースワーカーや健康管理支援の担当者による定期的な利用者への訪問を契機として、食生活支援が必要な利用者に地域の食事場所の情報提供などを行うことで、食の多様性を含めた食生活の改善が期待できる可能性がある。

2) 経済的困難層の食生活実態把握（堀川）

生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、5 年間で有意な変化は認められず、生活保護利用世帯の食料の支出額が一定に維持されたことが推察された。一方で、内訳別にみると、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。世帯類型別では、全ての世帯類型で菓子類の割合の有意な増加が確認されたが、世帯類型別に傾向が異なる点も見られた。このことから、限られた支出額の中で、食品選択を可能とするための支援を、世帯類型別のアプローチも含め検討する必要性が示唆された。

2. 国内外の効果的な取組事例収集（坂本、小林、太田）

1) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた国内の効果的な取組事例の収集（坂本）

食事支援の実施者に向けたツールとして、食材配布型の支援であれば支援を必要としている人のニーズを把握するアセスメントのツールや、配布する食材を選定する段階で栄養面に配慮した選択ができるようになるためのツール等も有用であろう。食事支援を必要としている人に向けたツールとしては、調理スキルが低いと（または全く料理をしないと）、食材提供等により受け取れる食材の幅が狭まることが確認されたため、最低限の調理スキルを習得するためのツールが有用かもしれない。

2) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた海外の取組事例の収集（小林）

アメリカ、EU 諸国、イギリスにおいて、各々の国の状況に応じた社会経済的要因に

よる栄養格差を縮小する取組が実施されていた。支援対象者だけでなく、食支援者に対しても教育を行ったり、支援対象者へ栄養教育を行うためのツールを食支援者が活用したりすることで、食支援者が食の専門家でなくとも支援対象者の栄養についての理解が深まり、栄養格差の是正に繋がると考えられる。

北欧のスウェーデンにおける子どもの貧困対策において、貧困を削減するというより、すべての子どもと子育て家庭を対象にした教育、医療、福祉の対人社会サービスを地方政府、現金給付を中央政府が担うことを大枠とし、そこに地方政府による対象を限定した経済的支援を加えることで、結果として子どもの貧困対策としても成果をあげていると報告している。今後、北欧諸国での取組についてもさらに事例を収集することで、手厚い福祉支援の取組案を作成することに繋がる可能性が考えられた。

3) 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討：生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における効果的な栄養・食生活支援の場の検討（太田）

生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就業支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回の面接時に、全事業共通項目の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会を

つくるシステムが効果的であると考ええる。

食支援の実施の場としては、生活保護制度では健康管理支援事業で行政の看護師、保健師、管理栄養士などの専門職との連携が可能になる。生活困窮者自立支援事業では、家計改善支援制度で栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を行い、また就業支援、子どもの学習支援の場で規則的な生活を送る自立支援の一環としてとして簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を行うことが効果的であると考ええる。また、食品配布事業団体であるフードバンクと全事業を対象とする料理教室などのイベント開催も支援者の連携を広げる意味でも食支援の強化につながると考えられる。

F. 健康危機情報

該当事項なし

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

西岡大輔，他．第 34 回日本疫学会（2024. 2. 滋賀）

田中琴音，他．JAGES 研究会（2024. 3. オンライン）．

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし

令和5年度厚生科学研究費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
分担研究報告書

生活保護制度利用者の生活実態把握：
日本老年学評価研究データを使用した横断研究

研究分担者 西岡 大輔（大阪医科薬科大学 医学研究支援センター医療統計室）
研究協力者 田中 琴音（神奈川県立保健福祉大学）
研究協力者 川内 はるな（大阪医科薬科大学 医学研究支援センター
医療統計室）

研究要旨

目的：経済的な困窮は食品多様性を低下させる。生活保護制度は困窮した人々の生活を経済的に保障するが、経済的な保障だけでは食品多様性を維持することは難しい。先行研究では誰かとともに食事をする共食習慣が食事の質を向上させる報告があり、本研究では生活保護利用者の食品多様性の実態に関して共食習慣を考慮し明らかにすることを目的とした。

方法：2022年の日本老年学的評価研究の横断データ（65歳以上の高齢者18,262人）を用いた。目的変数には、食品多様性スコアを用いた。説明変数には、生活保護制度の利用を用い、共食習慣の有無による交互作用を検証した。社会経済的・生物学的要因等を調整した一般化線形モデルを用いて関連性を解析した。

結果：男性の生活保護利用者では食品多様性スコアが低かった（調整後B：-0.59、SE：0.31）。女性では、生活保護利用と食品多様性スコアとの間に関連はなかった（調整後B：-0.17、SE：0.32）。生活保護を利用する男性で共食習慣がある場合に、食品多様性スコアが有意に向上していた。

結論：高齢男性で生活保護を利用する人の食品多様性を保障するためには、共に食事ができる場づくりといった地域活動への支援も追加的に検討する必要がある。

A. 研究目的

健康的な食生活は、すべての人に普遍的に保障される権利であり、食が保障されていないことは、不健康なライフスタイル、不利な健康状態（さまざまな機能障害、日常生活活動における制限、さまざまな慢性疾患、大うつ病や苦痛、社会的サポートの欠如など）に直結する（1-4）。国連食糧農業機関(5)は、世界の人々の食料安全保障を確保することを提唱しており、その定義は“すべての人々が、いつでも、活動的で健康的な生活のために、食事上のニーズや食の嗜好を満たす十分に安全かつ栄養価の高い食料を、物理的・経済的に入手できる状態”であるとしている。

人々の食のニーズと食の嗜好を満たす食料安全保障の質を評価するためには、食品多様性を重要な指標の一つとして考えることができる。人々の食品多様性が豊かになれば、適切な栄養摂取につながり(6, 7)、それによって人々の健康(8-11)と生活の質(12-14)を向上させることができる。しかし、人々の社会経済的要因は、人々が多様な食品を摂取することへの障害となることも報告されている。Chalerm Sriらは、タイの高齢者を対象とした研究において、社会経済的に豊かであるほど食品多様性が豊かであるのに対し、ひとり暮らしの高齢者では食品多様性が乏しいことを報告している(15)。このような現象は同様に日本でも見られる。Fukudaらは、低所得であることと社会的サポートが乏しいことが人々の食品多様性と負の関連を持つことを報告している(16)。個人の社会経済的な地位が低いことと、その人の食品多様性の低さと

の関連については、以下のような解釈がなされている。社会経済的に豊かな人ほど食事かけられる経済的な余裕がある(6, 17)。また、社会経済指標のひとつであるひとり暮らしであるという世帯構成や、人とのつながりなどで表現される社会的サポートが乏しいことが、食品多様性の低さと関連していることに関しては、誰かと一緒に食べるという共食の経験の有無の影響が潜在的なメカニズムとして考えられている(18, 19)。

このような食事格差を是正するための有効な政策として、十分な食料購入を確保するための経済的支援を提供することの有効性が示唆されている（17）。日本では、所得格差に起因する食生活・食事の質の格差を是正できる可能性のある制度として、生活に困窮する人々に健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度がある。生活保護制度では、経済的に困窮する人々の最低限度の生活を保障するための社会福祉制度であり、最低生活水準を満たすための現金給付が行われる。生活保護の利用可否は、市区町村の福祉事務所によって審査され、収入や資産、就労状況やその能力、親族からの経済的支援、その他の福祉サービスの利用状況などを勘案し、決定される。

2022年12月時点では、日本の人口の1.62%が生活保護を利用している。生活保護利用世帯のうち、高齢者が半数以上を占める。生活保護利用者では最低限度の生活が経済的に保障されているものの、これまでの疫学研究の結果からは、利用者の健康状態は一般住民よりも好ましくないことが報告されている(20-22)。さらに、同じく最低生活を保障されてい

る生活保護利用世帯においても、世帯構成や就労状況などの社会人口統計学的背景による、生活保護利用者の健康状態や健康行動に格差があることも観察されている(23)。したがって、生活保護利用者が多様な食品を摂取できるかどうかに注目した場合でも、健康状態と同様に経済的な支援の効果は不十分である可能性があり、また生活保護利用者の社会人口学的要因によって効果は不均一になり、食品多様性に差が生じている可能性が考えられる。

そこで本研究では、世帯構成や共食習慣など、利用者の食品多様性摂取を改善する可能性のある要因を考慮し、生活保護利用者の食品多様性摂取の一般集団との差異を調査することを目的とした。

B. 方法

研究デザイン

横断研究

参加者

65歳以上の高齢者を対象とした日本老年学的評価研究(JAGES)(24)の横断的データを用いた。2022年11月から12月にかけて、65歳以上の参加者38,676人に食の多様性に関する自己申告式の質問票を郵送し、25,700人が質問票に回答した(回答率:66.4%)。

以下の基準に基づいて7,438人の参加者を除外した:1)インフォームド・コンセント、または性別、年齢、居住地域に関する情報を提供しなかった参加者

(n=1,863)、2)世帯収入に関するデータを収集していない自治体からの参加者(n=369)、3)食の多様性に関する質問に欠損値がある参加者(n=4,121)；

4)生活保護に関する質問で値が欠落している参加者、または参加者が生活保護に関する質問に対して「生活保護を申請中」または「過去に生活保護を受けた」と回答した参加者(n=547)、5)一緒に食事をするに関する値が欠落している参加者(n=244)、6)生活状況に関する値が欠落している参加者(n=294)。最終的に、18,262人の参加者が最終分析に含まれた(図1)。

変数

目的変数(食品多様性)

食品多様性は、熊谷らによるDietary Variety Score(DVS)(25)を用いて評価した。DVSは、魚介類、肉類、卵、牛乳、大豆製品、緑黄色野菜、果物、海藻類、芋類、油脂類という、日本食にとって重要な10食品群の摂取頻度を評価するもので、日本食の主菜・副菜の多くを構成している。この評価には、各グループの摂取量の分量は含まれず、摂取頻度によって評価を行う。摂取頻度の選択肢は以下の通りである((a)毎日またはほぼ毎日(週5日以上)、(b)2日に1回、(c)週に1~2回、(d)ほとんど食べない)。熊谷らの方法に倣い、(a)の選択肢は1点、(b)~(d)の選択肢は0点とし、これらの合計点でDVSを算出した。合計点は0点から10点の範囲で、点数が高いほど食の多様性が高いことを示す。

説明変数(生活保護の状況)

調査対象者に対する"現在、生活保護を受けていますか?"という質問に対する回答を用いた(選択肢:「生活保護を受けていない」、「生活保護を受けて

いる」、「生活保護申請中」、「過去に生活保護を受けていた」）。このうち、生活保護を受けていると解凍した人を利用群、受けていないと回答した人を非利用群と定義した。

説明変数（共食の有無、世帯構成）

共食の有無に関しては、「誰かと一緒に食事をする頻度はどのくらいですか」という質問に対する回答を用いた。毎日一緒に食事をする回答した人を共食あり、週に数回、月に数回、年に数回、またはほとんどしないと回答した人を共食なしの2値変数とした。世帯構成については、「同居している人（配偶者、子ども、その他）あり」と「ひとり暮らし」の2値変数とした。

共変量

年齢、性別、配偶者の有無、学歴、世帯収入、現在治療中の疾患、口腔虚弱リスク、手段的日常生活動作（IADL）、日常生活における介助の必要性、アルコール摂取量、喫煙状況、残存歯数、義歯またはブリッジの使用に関する情報を用いた。

性別は男性または女性に分類した。年齢は連続変数とした。配偶者の有無も、既婚と未婚（独身、寡婦、離婚、その他）の2群に分類した。学歴は就学年数で3群に分類した：＜10年未満、10～12年、13年以上、その他。世帯年収は、生活保護や年金による補助を含めて1年当たりで表し、3つのグループに分類した：＜世帯年収は、200万円未満、200～400万円未満、400万円以上の3群に分類した。また、高血圧、糖尿病、高脂血

症、がん、うつ病の治療を受けているかどうかも尋ねた。口腔虚弱リスク（26）は2群に分類され、以下の質問（「半年前と比べて硬いものが食べにくくなりましたか」／「お茶やスープを飲むときにのどが詰まることがありますか」／「のどの渇きや口の渇きを感じますか」）に2つ以上当てはまる場合は「リスクあり」、そうでない場合は「リスクなし」とした。IADLは、東京都老人総合研究所能力指数（27）を用いて評価し、連続変数（0～13点）として用いた。日常生活における介助の必要性は3群に分類された：「必要ない」、「必要だが受けていない」、「必要で受けている」の3群に分類した。アルコール摂取量は、「現在摂取している」、「やめた」、「摂取したことがない」の3群に分類した。同様に、喫煙の有無も「現在している」、「やめた」、「したことがない」の3群に分類した。残存歯数は、歯なし、1～4本、5～9本、10～19本、20本以上の5群に分類した（28）。義歯またはブリッジの使用は、「義歯またはブリッジを使用していますか」という質問で評価し、可能な回答を「はい」と「いいえ」の2群に分類した。

統計分析

まず、記述統計を使って生活保護利用者と非利用者のスコアを比較した。次に、一般線形モデルを用いて、生活保護利用者、同居者、およびそれらの交互作用の各カテゴリーについて、DVSの標準化されていない係数と標準誤差（SE）を推定した。交絡を考慮するため、年齢、生活状況、配偶者の有無、学歴、世帯収

入、現在治療中の疾患、オーラルフレイルリスク、IADL、日常生活における介助の必要性、アルコール摂取量、喫煙状況、残存歯数、義歯またはブリッジの使用で調整した多変量解析を行った。すべての解析は性別で層別化した。共変量の欠測値には生活保護の利用有無によって欠測パターンが系統的に異なること

(Missing not at random) を想定し、本研究では欠損指標法を用いて対応した。

上記の分析の結果の頑健性を検証のため、傾向スコアマッチング法を用いた追加分析を行った。ここで、傾向スコア分析を用いたのは、利用者と非利用者で、社会経済的変数が不均衡に分布することによって生じるバイアスに対処するためである。マッチング群のバランスをとるための傾向スコアの算出には、先行研究に倣って、生活保護の利用可否を検討するための3つの変数、世帯収入、世帯員数、現在治療中の病気をを用いた。利用群と非利用群を1対1でマッチさせ、そのキャリパーは0.2とした。統計的な有意水準 $\alpha=0.05$ とした。統計解析はすべてRバージョン4.2を用いて行った。

C. 結果

表1に研究参加者の特徴を示す。参加者の平均(標準偏差)年齢は74.7(6.3)歳で、47.6%が男性であった。DVSの平均値は女性より男性の方が低かった。分析対象となった18,262人の参加者のうち、186人(1.0%)が生活保護を利用していた。男女とも、生活保護利用者は非利用者よりDVSの平均値が低かった

(男性 2.2点 vs 3.5点, 女性 3.9点 vs 4.5点)。

男性では、生活保護利用者は非利用者に比べ、一緒に食事をする人が少なく

(22.0% vs 70.8%)、ひとり暮らしの人が多かった(69.2% vs 9.8%)。また、世帯収入200万円未満の割合は生活保護利用者で高かった(74.7% vs 17.1%)。利用者は非利用者より高血圧と高脂血症の有病割合が低く、うつ病の有病割合が高かったが、糖尿病と癌には顕著な差はなかった。

女性でも、生活保護利用者は非利用者に比べ、一緒に食事をする人が少なく

(32.6% vs 68.7%)、ひとり暮らしの人が多かった(60.0% vs 17.7%)。また、世帯収入200万円未満の割合は生活保護利用者で高かった(54.7% vs 25.7%)。利用者は非利用者より高脂血症と癌の有病割合が低く、高血圧、糖尿病、うつ病の有病割合が高かった(表1)。

表2は、生活保護利用と共食の関係を検討した一般化線形モデルの推定結果である。男性では、生活保護の利用は粗モデルでは低いDVSと関連していたが、完全調整モデルではこの関連は緩和された。女性では、粗調整モデルでも完全調整モデルでも、生活保護利用者と非利用者の間でDVSに差はなかった。男女とも、一緒に食事することは、粗調整モデルでも完全調整モデルでも、高いDVSと関連していた。男性では、粗調整モデルでも完全調整モデルでも、生活保護利用と共食の間に統計的に有意な交互作用がみられた(β 1.41, $p=0.02$)。一方、女性では、粗調整モデルおよび完全調整モデルのいずれにおいても、生活保護の利用と共食との間に交互作用はみられなかった。教職に関する感度分析において、

一般化線形モデルによる推定結果は上記結果とほぼ一致していたが、男性では生活保護利用と共食の関連にあった有意差は観察されなくなった（補足表 4）。

表 3 は、生活保護利用とひとり暮らし・同居との関係を検討した一般化線形モデルの推定結果である。男性では、ひとり暮らしであることは粗モデルでは低い DVS と関連していたが、完全調整モデルでは結果が逆転した。女性では、ひとり暮らしは粗モデルではより高い DVS と関連していたが、完全調整モデルではこの差は消失した。傾向スコア分析を用いた感度分析では上記の主要な結果とほぼ同様であったが、女性のひとり暮らしの関連は完全調整モデルで有意であった（表 5）。

D. 考察

本研究では、男性の生活保護利用者は非利用者と比較して DVS が低かった。女性では、生活保護利用と DVS との間に関連は見られなかった。男女とも、一緒に食事をすることは高い DVS と関連していた。一方、男女とも、ひとり暮らしであることは低い DVS と関連していたが、背景因子と共食の状況を調整するとその差はなくなった。

本研究で得られた推定結果に関して、いくつかのメカニズムが考えられる。第一に、同じ生活水準の人と比べても、生活保護利用が低い DVS と独立して関連していた理由は、資産や識字レベルの格差によって説明できるかもしれない。本研究では、生活保護利用者と非利用者の背景特性（世帯収入、世帯員数、疾病の状態〔糖尿病、高脂血症、高血圧症、が

ん、うつ病〕）から算出した生活保護利用に関する傾向スコアを用いて生活保護利用者と非利用者をマッチングさせた感度分析を行ったところ、男性では生活保護利用で DVS が低い傾向がみられた。収入や病状が生活保護利用者と同等の水準である非利用者において、その他の要因、つまり資産などの生活保護の要件に合致しない資源を持っている可能性があったと考えられる。実際、高齢者では、資産が多いことや教育水準が高いことが、食の多様性が高いことと関連していることが報告されている(15)。第二に、生活保護と DVS の関連における性差は、調理スキルの違いによって説明できるだろう。先行研究では、経済状況が悪くても食材から食事を作る人は、市販の食品に頼るなどしてほとんど食事を作らない人よりも、バランスのとれた多様な食事を食べることが報告されている(29)。2020 年の「食育に関する意識調査」のデータを用いた調査では、男性の 20.1%、女性の 79.9%が毎日の食事のほとんどを食材から調理していた(29)。一般的に日本の高齢者においては、女性の方が男性よりも調理スキルが高いとされ、調理スキルの低さは野菜や果物の摂取不足と関連していることも報告されている(30)。しかし、調理の能力に長けている独身男性では健康的な食生活を守る傾向が強いことも報告されているため、男性の調理能力の評価も食品多様性を向上するためには重要であろう(31)。最後に、一緒に食事をする共食の習慣があることが DVS の高さに関連していた理由は、社会的サポートの違いによって説明できる可能性がある。先行研究では、日

常的に一人で食事をする高齢者は食の多様性が低いことが示されている（18）。一方、ひとり暮らしの高齢者では、食事の準備や受け取りなど、受けた道具的支援の量が食の多様性の高さに関連している（16）。したがって、食事の提供などの道具的支援は、生活保護利用者の食品多様性を改善するのに有効である可能性がある。

生活保護の利用が DVS の低さに関連するという知見は、重要な政策的意味を持ちうる。これらの結果は、利用者の食生活を改善するためのさらなる支援の必要性を示唆している。被保護者健康管理支援事業が 2021 年 1 月より福祉事務所における必須事業に位置付けられた。本研究の結果から、特にケースワーカーや健康管理支援の担当者による定期的な利用者への訪問を契機として、食生活支援が必要な利用者に地域の食事場所の情報提供などを行うことで、食の多様性を含めた食生活の改善が期待できる可能性がある。そのためには、被保護者健康管理支援事業に携わる部門以外との連携を通じた、また公的機関を超えた連携を通じた、地域の食事の場の十分な組織も求められる。さらに、健康的とされる食品を購入することに対するインセンティブの設計や税率の調整といった公衆栄養アプローチも有効な可能性がある。実際に、砂糖入り飲料のような不健康な食品に課税すると、その消費量が減少することや（32、33）、野菜や果物のような健康な食品の購入をバウチャーなどで補助し自己負担額を減少させることで、その消費量が増加することも報告されている（34-35）。税率の調整や補助金の使用によっ

て食品や調理品の価格を調整することは、生活に困窮する低所得者や生活保護利用者だけでなく、すべての人にとってより多様な食生活を可能にすることにもつながる。

本研究は、日本の高齢生活保護利用者の食生活の実態を、食品多様性という尺度を用いて初めて明らかにした新規性がある。しかし、いくつかの限界もある。第 1 に、本研究は自記式質問票を郵送して分析したため、選択バイアスが生じた可能性がある。一般的に、社会経済的に不利な参加者ほど社会調査への回答を得られない。その場合に、生活保護の利用有無によって推定された DVS の違いは過小評価であった可能性がある。第二に、本研究では自記式質問票を用いたため、誤分類が生じた可能性がある。日本では生活保護を受けることにスティグマがあるため（36）、実際に生活保護を受けていた参加者が非利用者と自己申告した場合、本研究の結果は過小評価された可能性がある。実際に本研究に関連して実施した予備的分析およびそれを踏まえた第 34 回日本疫学会における発表演題では、生活保護利用者の方が JAGES 調査への回答率が低く、生活保護利用者が利用していないと回答する誤分類が約 10% 生じることも確認されている（補足資料 1,2）。さらに、生活保護利用者は社会的な困難ゆえに、食品多様性を正確に報告することが困難であった可能性がある。具体的にどの品目を摂取しているのかに関しての知識やリテラシーといった影響が本研究に影響をもたらした可能性がある。最後に、質の高い食事が提供されている介護施設等の入所者は本研究

には含まれていない。手段的支援としての食事の提供は、食品多様性の改善に効果的である可能性があるが、データ不足のため本研究では考慮できなかった。

E. 結論

日本の高齢者を対象とした研究において、男性の生活保護利用者では非利用者よりも食品多様性スコアが低く、生活保護制度のみでは、質の高い食生活につながりにくいことが示された。一方で、共食の習慣がある場合には、男性の生活保護利用者において食品多様性スコアを向上できる可能性が示唆された。特に高齢男性の生活保護利用者には、生活保護制度による経済的支援に加えて食事の場づくりといった地域支援も重要であることが示唆された。

参考文献

1. Siefert K, Heflin CM, Corcoran ME, Williams DR. Food insufficiency and physical and mental health in a longitudinal survey of welfare recipients. *J Health Soc Behav.* 2004;45(2):171-86.
2. Vozoris NT, Tarasuk VS. Household food insufficiency is associated with poorer health. *J Nutr.* 2003;133(1):120-6.
3. Siefert K, Heflin CM, Corcoran ME, Williams DR. Food insufficiency and the physical and mental health of low-income women. *Women Health.* 2001;32(1-2):159-77.
4. Stuff JE, Casey PH, Szeto KL, Gossett JM, Robbins JM, Simpson PM, et al. Household food insecurity is associated with adult health status. *J Nutr.* 2004;134(9):2330-5.
5. Food and Agriculture Organization of the United Nations. Food Security. 2006 June 2006.
6. Kojima Y, Murayama N, Suga H. Dietary diversity score correlates with nutrient intake and monetary diet cost among Japanese adults. *Asia Pac J Clin Nutr.* 2020;29(2):382-94.
7. Krebs-Smith SM, Smiciklas-Wright H, Guthrie HA, Krebs-Smith J. The effects of variety in food choices on dietary quality. *J Am Diet Assoc.* 1987;87(7):897-903.
8. Otsuka R, Tange C, Nishita Y, Kato Y, Tomida M, Imai T, et al. Dietary Diversity and All-Cause and Cause-Specific Mortality in Japanese Community-Dwelling Older Adults. *Nutrients.* 2020;12(4):1052.
9. Yokoyama Y, Nishi M, Murayama H, Amano H, Taniguchi Y, Nofuji Y, et al. Dietary Variety and Decline in Lean Mass and Physical Performance in Community-Dwelling Older Japanese: A 4-year Follow-Up Study. *J Nutr Health Aging.* 2017;21(1):11-6.
10. Lv Y, Kraus VB, Gao X, Yin Z, Zhou J, Mao C, et al. Higher dietary diversity scores and protein-rich food consumption were associated with lower risk of all-cause mortality in the oldest old. *Clin Nutr.* 2020;39(7):2246-54.
11. Mozaffari H, Hosseini Z, Lafrenière J, Conklin AI. Is eating a mixed diet better

- for health and survival?: A systematic review and meta-analysis of longitudinal observational studies. *Crit Rev Food Sci Nutr*. 2022;62(29):8120-36.
12. Liu J, Wang J. Trends and Disparities in Quality of Life Among Older Adults From 1998 to 2018 in China: A National Observational Study. *Front Med (Lausanne)*. 2021;8:796208.
 13. Kimura Y, Wada T, Ishine M, Ishimoto Y, Kasahara Y, Konno A, et al. Food diversity is closely associated with activities of daily living, depression, and quality of life in community-dwelling elderly people. *J Am Geriatr Soc*. 2009;57(5):922-4.
 14. Zhang C, Zhang J, Xiao S, Shi L, Xue Y, Zheng X, et al. Health-related quality of life and its association with socioeconomic status and diet diversity in Chinese older adults. *Front Public Health*. 2022;10:999178.
 15. Chalerm Sri C, Rahman SM, Ekström EC, Muangpaisan W, Aekplakorn W, Satheanopakao W, et al. Socio-demographic characteristics associated with the dietary diversity of Thai community-dwelling older people: results from the national health examination survey. *BMC Public Health*. 2022;22(1):377.
 16. Fukuda Y, Ishikawa M, Yokoyama T, Hayashi T, Nakaya T, Takemi Y, et al. Physical and social determinants of dietary variety among older adults living alone in Japan. *Geriatr Gerontol Int*. 2017;17(11):2232-8.
 17. Lo Y-T, Chang Y-H, Lee M-S, Wahlqvist ML. Dietary diversity and food expenditure as indicators of food security in older Taiwanese. *Appetite*. 2012;58(1):180-7.
 18. Kimura Y, Wada T, Okumiya K, Ishimoto Y, Fukutomi E, Kasahara Y, et al. Eating alone among community-dwelling Japanese elderly: association with depression and food diversity. *J Nutr Health Aging*. 2012;16(8):728-31.
 19. 田中泉澄, 北村明彦, 清野諭, 他. 大都市部在住の高齢者における孤食の実態と食品摂取の多様性との関連. *日本公衆衛生雑誌*. 2018;65(12):744-54.
 20. Kino S, Stickley A, Nishioka D, Ueno K, Saito M, Ojima T, et al. Suicidal ideation and suicide attempts among older recipients of public welfare assistance in Japan. *J Epidemiol Community Health*. 2022;76(10):873-9.
 21. Kino S, Nishioka D, Ueno K, Haseda M, Kondo N. Public assistance program and depressive symptoms of the recipient: a cross-sectional Japan Gerontological Evaluation Study. *BMC Geriatr*. 2022;22(1):177.
 22. Wilde ET, Rosen Z, Couch K, Muennig PA. Impact of welfare reform on mortality: an evaluation of the Connecticut jobs first program, a randomized controlled trial. *Am J Public Health*. 2014;104(3):534-8.
 23. Nishioka D, Saito J, Ueno K, Kondo N. Non-financial social determinants of

- diabetes among public assistance recipients in Japan: A cohort study. *J Diabetes Investig*. 2021;12(6):1104-11.
24. Kondo K. Progress in Aging Epidemiology in Japan: The JAGES Project. *J Epidemiol*. 2016;26(7):331-6.
 25. 熊谷修, 渡辺修一郎, 柴田博, 他. 地域在宅高齢者における食品摂取の多様性と高次生活機能低下の関連. *日本公衆衛生雑誌*. 2003; 50 (12): 1117-24.
 26. Tanaka T, Hirano H, Ohara Y, Nishimoto M, Iijima K. Oral Frailty Index-8 in the risk assessment of new-onset oral frailty and functional disability among community-dwelling older adults. *Arch Gerontol Geriatr*. 2021;94:104340.
 27. Koyano W, Shibata H, Nakazato K, Haga H, Suyama Y. Measurement of competence: reliability and validity of the TMIG Index of Competence. *Arch Gerontol Geriatr*. 1991;13(2):103-16.
 28. Umemori S, Aida J, Tsuboya T, Tabuchi T, Tonami KI, Nitta H, et al. Does second-hand smoke associate with tooth loss among older Japanese? JAGES cross-sectional study. *Int Dent J*. 2020;70(5):388-95.
 29. Machida D. Intersectional Influence of Socioeconomic Status and Cooking Behavior on Dietary Habits: A Nationwide Cross-Sectional Study in Japan. Preprints; 2023.
 30. Tani Y, Fujiwara T, Kondo K. Cooking skills related to potential benefits for dietary behaviors and weight status among older Japanese men and women: a cross-sectional study from the JAGES. *Int J Behav Nutr Phys Act*. 2020;17(1):82.
 31. Hughes G, Bennett KM, Hetherington MM. Old and alone: barriers to healthy eating in older men living on their own. *Appetite*. 2004;43(3):269-76.
 32. Thow AM, Downs S, Jan S. A systematic review of the effectiveness of food taxes and subsidies to improve diets: understanding the recent evidence. *Nutr Rev*. 2014;72(9):551-65.
 33. Niebylski ML, Redburn KA, Duhaney T, Campbell NR. Healthy food subsidies and unhealthy food taxation: A systematic review of the evidence. *Nutrition*. 2015;31(6):787-95.
 34. Andreyeva T, Marple K, Moore TE, Powell LM. Evaluation of Economic and Health Outcomes Associated With Food Taxes and Subsidies: A Systematic Review and Meta-analysis. *JAMA Netw Open*. 2022;5(6):e2214371.
 35. Afshin A, Peñalvo JL, Del Gobbo L, Silva J, Michaelson M, O'Flaherty M, et al. The prospective impact of food pricing on improving dietary consumption: A systematic review and meta-analysis. *PLoS One*. 2017;12(3):e0172277.
 36. Takahashi M. Spatial Probit Analysis on Welfare Stigma: Evidence from Japan. Discussion paper series, Panel Data Research Center at Keio University. 2017.

F. 健康危機情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし（投稿準備中）

2. 学会発表

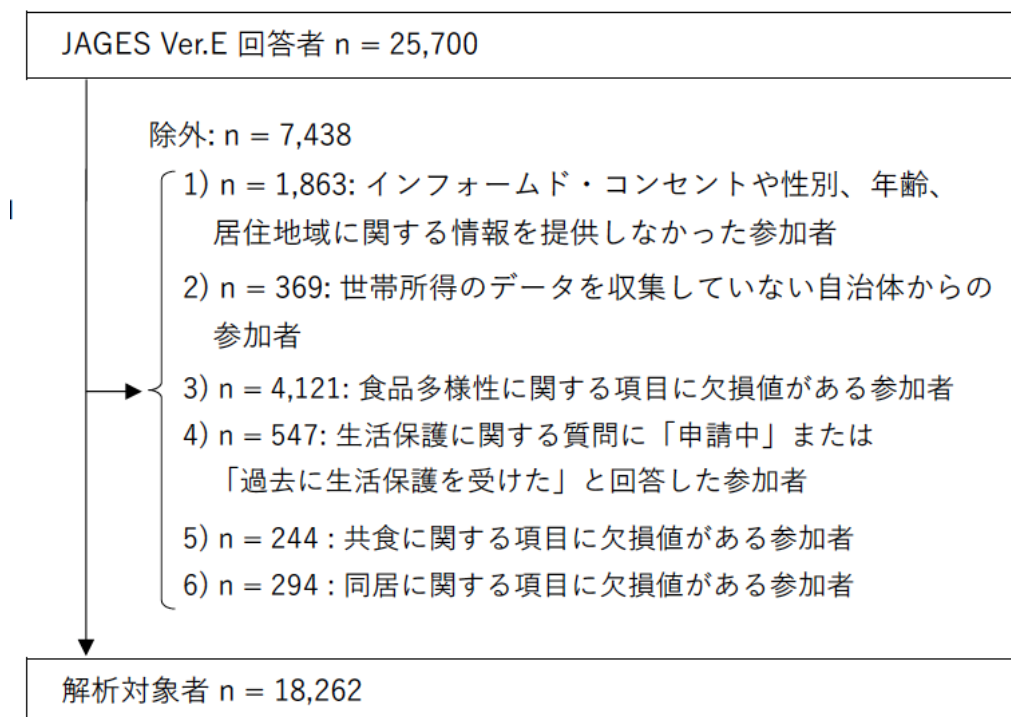
西岡大輔, 他. 第 34 回日本疫学会
(2024.2. 滋賀)

田中琴音, 他. JAGES 研究会 (2024.3.
オンライン) .

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

図 1. 研究対象者のフローチャート



JAGES : 日本老年学的評価研究

表 1. 研究対象者の特徴に関する記述統計：性別による層別の結果

	男性		女性	
	生活保護		生活保護	
	受給なし	受給あり	受給なし	受給あり
n	8610	91	9466	95
多様性スコア (mean (SD))	3.5 (2.6)	2.2 (2.8)	4.5 (2.6)	3.9 (2.6)
魚介類摂取頻度 = 毎日 (%)	2614 (30.4)	19 (20.9)	3510 (37.1)	28 (29.5)
肉類摂取頻度 = 毎日 (%)	2450 (28.5)	22 (24.2)	3846 (40.6)	27 (28.4)
卵摂取頻度 = 毎日 (%)	3800 (44.1)	34 (37.4)	4756 (50.2)	40 (42.1)
牛乳_乳製品摂取頻度 = 毎日 (%)	4901 (56.9)	24 (26.4)	6627 (70.0)	62 (65.3)
大豆_大豆製品摂取頻度 = 毎日 (%)	3409 (39.6)	24 (26.4)	4879 (51.5)	41 (43.2)
緑黄色野菜類摂取頻度 = 毎日 (%)	4808 (55.8)	22 (24.2)	6834 (72.2)	64 (67.4)
果物類摂取頻度 = 毎日 (%)	4193 (48.7)	19 (20.9)	6358 (67.2)	57 (60.0)
海藻類摂取頻度 = 毎日 (%)	1773 (20.6)	17 (18.7)	2520 (26.6)	24 (25.3)
いも類摂取頻度 = 毎日 (%)	1055 (12.3)	10 (11.0)	1834 (19.4)	16 (16.8)
油脂類摂取頻度 = 毎日 (%)	1239 (14.4)	5 (5.5)	1877 (19.8)	10 (10.5)
共食頻度 = 毎日 (%)	6096 (70.8)	20 (22.0)	6502 (68.7)	31 (32.6)
家族構成 = 同居 (%)	7770 (90.2)	28 (30.8)	7788 (82.3)	38 (40.0)
同居人数 (mean (SD))	2.6 (1.3)	1.6 (1.4)	2.5 (1.4)	1.6 (0.9)
対象者名簿年齢 (mean (SD))	74.7 (6.3)	74.0 (6.4)	74.6 (6.3)	75.8 (6.5)
教育年数 (%)				
<10 年	1558 (18.1)	35 (38.5)	1957 (20.7)	27 (28.4)
10-12 年	3496 (40.6)	27 (29.7)	4427 (46.8)	48 (50.5)
≥13 年	3444 (40.0)	26 (28.6)	2907 (30.7)	18 (18.9)
問 12_4_世帯収入 (%)				
<200 万円	1476 (17.1)	68 (74.7)	2433 (25.7)	52 (54.7)
2－400 万円	3751 (43.6)	12 (13.2)	3265 (34.5)	12 (12.6)
≥400 万円	2979 (34.6)	7 (7.7)	2621 (27.7)	9 (9.5)
婚姻状態 (%)				
既婚	7313 (84.9)	24 (26.4)	6080 (64.2)	29 (30.5)
既婚以外	1289 (15.0)	66 (72.5)	3356 (35.5)	65 (68.4)
現在治療中または後遺症のある病気				
高血圧 (%)	4089 (47.5)	34 (37.4)	4043 (42.7)	51 (53.7)
糖尿病 (%)	1524 (17.7)	17 (18.7)	968 (10.2)	17 (17.9)
高脂血症 (%)	1138 (13.2)	6 (6.6)	1871 (19.8)	13 (13.7)
がん (%)	422 (4.9)	4 (4.4)	326 (3.4)	1 (1.1)

	うつ病 (%)	52 (0.6)	2 (2.2)	90 (1.0)	4 (4.2)
介護介助が必要 (%)					
	必要ない	8061 (93.6)	74 (81.3)	8874 (93.7)	84 (88.4)
	必要だけど受けていない	375 (4.4)	13 (14.3)	346 (3.7)	7 (7.4)
	必要で受けている	92 (1.1)	2 (2.2)	131 (1.4)	0 (0.0)
オーラルフレイルリスク (%)					
	あり	1699 (19.7)	43 (47.3)	1800 (19.0)	18 (18.9)
歯の本数 (%)					
	0	636 (7.4)	12 (13.2)	496 (5.2)	8 (8.4)
	1-4	511 (5.9)	17 (18.7)	359 (3.8)	9 (9.5)
	5-9	688 (8.0)	16 (17.6)	615 (6.5)	11 (11.6)
	10-19	1578 (18.3)	25 (27.5)	1708 (18.0)	12 (12.6)
	≥20	5041 (58.5)	19 (20.9)	6050 (63.9)	49 (51.6)
義歯の使用 (%)					
	あり	5436 (63.1)	59 (64.8)	5875 (62.1)	60 (63.2)
喫煙有無 (%)					
	現在喫煙	1328 (15.4)	26 (28.6)	376 (4.0)	12 (12.6)
	辞めた	4955 (57.5)	44 (48.4)	718 (7.6)	18 (18.9)
	吸わない	2316 (26.9)	21 (23.1)	8327 (88.0)	64 (67.4)
飲酒有無 (%)					
	現在飲酒	5108 (59.3)	45 (49.5)	2151 (22.7)	27 (28.4)
	辞めた	1453 (16.9)	18 (19.8)	758 (8.0)	13 (13.7)
	飲酒しない	1903 (22.1)	26 (28.6)	6273 (66.3)	51 (53.7)

表 2. 食品多様性スコアに関連する要因生活保護利用と共食とその交互作用の検討：性別による層別

分析

	共変量未調整			共変量調整済		
	β	SE	p	β	SE	p
男性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-1.32	0.31	<0.001	-0.59	0.31	0.06
共食頻度（ref 週数回以下）						
毎日	0.90	0.06	<0.001	0.75	0.07	<0.001
生活保護*共食	1.92	0.65	0.003	1.41	0.63	0.02
女性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-0.47	0.33	0.16	-0.17	0.32	0.60
共食頻度（ref 週数回以下）						
毎日	0.60	0.06	<0.001	0.54	0.07	<0.001
生活保護*共食	0.06	0.57	0.92	0.40	0.56	0.48

SE: 標準誤差

調整に用いた共変量：対象者名簿年齢、現在治療中または後遺症のある病気の有無（高血圧、糖尿病、高脂血症、がん、うつ病、オーラルフレイルの有無、ADL、介護介助の必要性、飲酒歴、喫煙歴、歯の状況、教育年数、世帯収入、婚姻状態、家族構成

表 3. 食品多様性スコアに関連する要因生活保護利用と世帯構成とその交互作用の検討：性別による

層別分析

	共変量未調整			共変量調整済		
	β	SE	p	β	SE	p
男性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-0.25	0.49	0.61	0.21	0.47	0.65
同居状況（ref 同居）						
ひとり暮らし	-0.95	0.09	<0.001	0.34	0.14	0.01
生活保護*ひとり暮らし	-0.78	0.59	0.19	-0.69	0.57	0.22
女性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-0.39	0.42	0.36	0.11	0.42	0.79
同居状況（ref 同居）						
ひとり暮らし	0.42	0.07	<0.001	0.12	0.10	0.20
生活保護*ひとり暮らし	-0.16	0.55	0.77	-0.25	0.54	0.64

SE: 標準誤差

調整に用いた共変量：対象者名簿年齢、現在治療中または後遺症のある病気の有無（高血圧、糖尿病、高脂血症、がん、うつ病、オーラルフレイルの有無、ADL、介護介助の必要性、飲酒歴、喫煙歴、歯の状況、教育年数、世帯収入、婚姻状態、共食頻度

表 4. 食品多様性スコアに関連する要因生活保護利用と共食とその交互作用の検討：傾向スコアマッチングによる追加分析

チングによる追加分析

	共変量未調整			共変量調整済		
	β	SE	p	β	SE	p
男性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-0.78	0.42	0.07	-1.02	0.53	0.06
共食頻度（ref 週数回以下）						
毎日	1.40	0.56	0.01	1.57	0.86	0.07
生活保護*共食	1.07	0.90	0.23	0.76	1.06	0.47
女性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	0.08	0.54	0.89	0.05	0.61	0.93
共食頻度（ref 週数回以下）						
毎日	1.02	0.58	0.08	2.32	0.97	0.02
生活保護*共食	-0.17	0.86	0.85	0.44	0.93	0.64

SE: 標準誤差

調整に用いた共変量：対象者名簿年齢、オーラルフレイルの有無、ADL、介護介助の必要性、飲酒歴、喫煙歴、歯の状況、教育年数、世帯構成

表 5. 食品多様性スコアに関連する要因生活保護利用と世帯構成とその交互作用の検討：傾向スコア

マッチングによる追加分析

	共変量未調整			共変量調整済		
	β	SE	p	β	SE	p
男性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	-0.33	0.69	0.63	-0.70	0.79	0.37
同居状況（ref 同居）						
ひとり暮らし	-1.15	0.53	0.03	1.06	0.99	0.29
生活保護*ひとり暮らし	-0.40	0.83	0.63	-0.20	0.93	0.83
女性						
生活保護（ref 受給なし）						
受給あり	1.34	0.63	0.59	0.43	0.63	0.49
同居状況（ref 同居）						
ひとり暮らし	-0.06	0.58	0.92	2.54	1.01	0.01
生活保護*ひとり暮らし	-0.51	0.86	0.55	-0.40	0.90	0.66

SE: 標準誤差

調整に用いた共変量：対象者名簿年齢、オーラルフレイルの有無、ADL、介護介助の必要性、飲酒歴、喫煙歴、歯の状況、教育年数、共食頻度

補足資料 1. 高齢被保護者における社会調査の妥当性と代表性に関する検討.

第 34 回日本疫学会発表演題抄録

演題名

高齢被保護者における社会調査の妥当性と代表性：生活保護-JAGES 結合データを用いた検証

抄録

背景：社会調査データを用いた疫学研究の解釈には、データの代表性および回答のバイアスの方向を認識することが重要である。貧困集団では疾病が集積しやすい一方で、社会調査への回答が得られにくいため、有効な健康支援策を検討する資料が不足している。本研究では国内の 1 中核市の異なる部署が管理する生活保護と日本老年学的評価研究（JAGES）のデータを連結することにより、高齢の生活保護受給者における社会調査の妥当性と代表性を検証することを目的とした。

方法：横断研究。2019 年の生活保護台帳データおよび JAGES データを個人単位で連結したデータを用いた。まず、JAGES で収集している生活保護受給に関する回答結果の妥当性を検討した。次に、分母となる生活保護台帳の完全データから、年齢、性別、世帯構成、国籍、要介護認定の情報をを用いて、調査への回答に関連する社会人口学的な要因を、多変量ロジスティック回帰分析により探索的に分析し、調査の代表性を検証した。

結果：JAGES の調査対象者としてランダムに抽出された 162 人の受給者のうち、79 人（48.8%）が調査に回答していた。これは非受給者の回収率（53.7%）と比較して少ない傾向であった

（ $p=0.11$ ）。79 人のうち 7 人の受給者で、「生活保護を受給していない」または「生活保護を申請中」と回答する誤分類が観察された。回帰分析の結果からは、ひとり暮らしの受給者においてより調査への回答が得られやすいことがわかった（オッズ比：2.08、95%信頼区間：1.10-3.93）。

結論：行政が実施する社会調査では、特に生活保護受給者の回答に関して、生活保護の受給に関する誤分類が約 10%に観察され、ひとり暮らしである受給者がより代表されていることが示された。被保護者健康管理支援事業や生活困窮者自立支援法、重層的支援体制整備事業等を根拠とする貧困集団への支援策を検討するためには、得られた結果をもとにサンプリングウェイトを計算するなど調査の代表性を担保する手法の必要性が示唆された。（次ページに発表ポスターを添付）

補足資料 2. 高齢被保護者における社会調査の妥当性と代表性に関する検討.

第 34 回日本疫学会発表ポスター発表資料

背景

- ・エビデンスに基づいた政策立案のために、社会調査は不可欠であるが、近年その回収率は低下傾向にある。(Galea, et al. 2007)
- ・公衆衛生や社会福祉の目的を達成するためには、調査に母集団の情報を正確に反映させる必要があるが、調査への参加や正確な回答が難しい集団が存在する。(Korinek, et al. 2006; Roberts, et al. 2020)
- ・そのため、社会調査データを用いた疫学研究の実施には、データの代表性および回答のバイアスを正確に認識することが重要であるが、国内でそれを検討する資料は不足している。

目的

本研究では大阪府豊中市の複数部署が所管する“生活保護台帳”と“日本老年学的評価研究 (JAGES)”のデータを**個人単位で連結し**、高齢の生活保護受給者における社会調査の妥当性と代表性を検証することを目的とした。

方法

研究デザイン

横断研究

対象

大阪府豊中市でJAGES 2019年調査のサンプリング対象者になった高齢者 6,150人 (うち生活保護受給者 162人)

データ・・・2部署のデータセットを個人単位で連結した

- ・長寿社会政策課：JAGES調査のサンプリング対象者 JAGES調査への回答者データ
- ・福祉事務所：生活保護台帳データ

目的変数

- ・JAGES調査への回答の有無 (2値)
- ・JAGES調査における生活保護受給状況の設問への回答 (受給していない、受給中、申請中)

説明変数

- ・年齢 (65-74歳/ 75-84歳/ 85歳-) ・性別 (男性/女性)
- ・世帯構成 (独居/非独居) ・国籍 (日本/外国)
- ・要介護認定 (なし/要支援～要介護1/要介護2以上)

統計解析

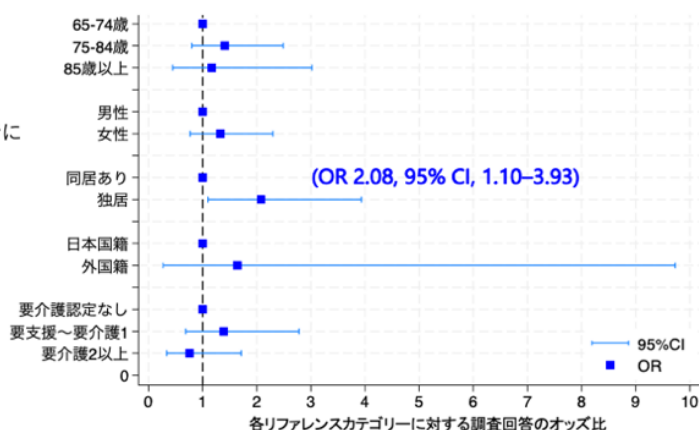
1. 生活保護の受給有無によるJAGES調査への回答割合と生活保護受給者の属性ごとの回答割合 (カイニ乗検定)
2. 調査への回答有無に関連する要因の検証 (多変量ロジスティック回帰分析)
3. 生活保護受給状況に関する回答の妥当性 (記述)

結果1 受給者での回答割合は48.8%

非受給者では53.7%, $p=0.11$

変数	カテゴリー	配布対象者 N=162		回答あり N=79		割合(%)
		n	(%)	n	(%)	% for N
年齢	65-74	63	(38.9)	25	(31.6)	39.7
	75-84	82	(50.6)	44	(55.7)	53.7
	85-	17	(10.5)	10	(12.7)	58.8
性別	女性	84	(51.9)	41	(51.9)	48.8
	男性	78	(48.1)	38	(48.1)	48.7
世帯構成	2人以上	37	(22.8)	13	(16.5)	35.1
	独居	125	(77.2)	66	(83.5)	52.8
国籍	日本国籍	157	(96.9)	77	(97.5)	49.0
	外国籍	5	(3.1)	2	(2.5)	40.0
要介護認定	なし	104	(64.2)	50	(63.3)	48.1
	要支援-要介護1	38	(23.5)	20	(25.3)	52.6
	要介護2以上	20	(12.3)	9	(11.4)	45.0

結果2 独居の受給者で有意に回答割合が高い



結果3 受給者の約10%で受給状況を誤分類

有効回答79人中7人は受給していないと回答

受給者による生活保護を受給しているか？に対する回答

対象者数	有効回答	はい	いいえ	申請中
162	79 (48.8%)	72	2	5

「いいえ」「申請中」の7人について生活保護開始・終了時期を調査→いずれも調査期間 (2019.11-12) には受給していた

結論

- ・被保護者健康管理支援事業や生活困窮者自立支援法、重層の支援体制整備事業等を根拠とする貧困集団への支援策を検討するためには、独居でない人々に関する情報を郵送調査以外の方法で追加的に収集する必要性や、得られた結果をもとにサンプリングウェイトを計算するなどして調査の代表性を担保する手法の必要性が示唆された。

令和5年度厚生科学研究費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
分担研究報告書

経済的困難層の食生活実態把握

研究分担者 堀川 千嘉（新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科）

研究要旨

目的：生活保護利用世帯の食生活の実態を、食料の支出面から把握すること。

方法：2017年度から2021年度に厚生労働省が実施した「社会保障生計調査」において、調査対象年度の全月で家計記録を実施し、1か月分に平均化した実収入総額が最低生活費を超えた3,962世帯を解析対象とした。各年度について、1か月分に平均化した実収入総額における食料の支出額の割合を算出した。

結果：生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、5年間で有意な変化は認められなかった。内訳別では、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。世帯類型別では、全ての世帯類型で菓子類の割合の有意な増加が確認されたが、世帯類型別に傾向が異なる点も見られた。

結論：「社会保障生計調査」における最低生活費が保障されている生活保護利用世帯では、食料の支出割合が一定に維持されていた。食料の内訳は、各世帯類型で共通点と異なる点が見られた。

A. 研究目的

世帯の経済格差が栄養格差を含む健康格差につながることは多くの研究で示されている¹⁻⁷⁾。日本では世帯所得格差は拡大しており、相対的貧困率は、2021年時点で経済協力開発機構国38か国のうち6番目に高い15.4%と報告されている⁸⁾。「健康日本21（第三次）」では、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向の1点目に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が設定され⁹⁾、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書¹⁰⁾においても、栄養格差の縮小への取組が重視されている。

日本では、生活に困窮する世帯へ必要な

保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活の保障とともに、自立を助長することを目的とした生活保護制度¹¹⁾が存在する。生活保護利用者数は、2022年4月現在で約204万人であり¹²⁾、生活保護利用世帯の生活扶助額は、国民の所得・物価等の社会情勢に応じて改定されており、2023年10月にも生活扶助基準額の見直しが行われた¹³⁾。

以上を鑑みると、生活保護制度が当該制度利用世帯の健康で文化的な最低限度の生活の保障に寄与しているか、食生活の観点から検討する必要がある。くわえて、生活保護利用世帯は、世帯類型によって健康や生活習慣等の実態が異なることから^{14,15)}、高齢者世帯、母子世帯、傷病者世帯、障害者世

帯, といった, 世帯類型別の検討が重要となる。よって本研究では, 2017 年度から 2021 年度における「社会保障生計調査」²⁸⁾のデータのもと, 生活保護利用世帯の食生活の実態を把握することを目的とした。

B. 方法

本研究では, に厚生労働省が実施した「社会保障生計調査」¹⁶⁾における, 2017 年度から 2021 年度データを用いた。調査対象世帯は, 本調査の調査計画に基づき¹⁶⁾, 各年度約 1,100 世帯が抽出された。抽出された世帯からは, 当該世帯を担当する福祉事務所の調査員が, 調査対象となった年度の 1 年間の世帯の家計簿等の状況を各月毎に収集した。2017 年度から 2021 年度のうち, 合計 5,706 世帯が対象となり, このうち 12 ヶ月間すべて家計簿による家計記録が実施された世帯は 4,011 世帯であった。さらに, 実収入以外の収入等により 1 か月あたりの平均実収入総額が最低生活費¹⁷⁾未満でない世帯および世帯の状況で申告された年齢と世帯類型が一致しない世帯を除外したうえで, 3,961 世帯を解析対象とした。本研究データは, 厚生労働省 社会・援護局 保護課から 2 次利用申請のうえ提供を受けたものであり, 個人情報除外され, 個人情報と連結不可能な状態である。本研究は新潟県立大学倫理委員会の承認を得た (受付番号: 2304)。

調査項目は, 次の 2 点とした。

1) 世帯の状況: 本研究では, 2017 年度から 2021 年度における各年度 4 月時点の情報を使用した。一連の情報は, 当該世帯を担当する福祉事務所が記入した。使用した項目は, 級地, 住居の種類, 世帯人員, 就労人員, 18 歳未満のいる世帯, 65 歳以上のいる世帯,

生活保護制度上の世帯類型 (高齢者世帯, 母子世帯, 障害者世帯, 傷病者世帯, 上記に該当しない世帯) とした。

2) 家計簿: 世帯の収入は, 実収入総額を用いた。世帯の支出は, 食料総額を用い, 食料総額の内訳の分類である, 穀類, 魚介類, 肉類, 乳卵類, 野菜・海藻, 果物, 油脂・調味料, 菓子類, 調理食品, 飲料, 酒類, 外食, 学校給食, についても使用した。

統計解析は, 2) に示した各年度の 12 か月分の金額を, 1 か月分に平均化したものを用いた。さらに, 各年度について実収入総額における食料の支出額の割合を算出した。算出は, 対象世帯の合計および, 対象世帯の世帯類型別 (高齢者世帯, 母子世帯, 障害者世帯, 傷病者世帯, 上記に該当しない世帯) に実施した。各年度の割合の差は, 年度を説明変数, 実収入総額における食料の支出額の割合を目的変数として, 単回帰分析を用いて回帰係数 β およびその p 値を算出し, 有意水準は 5% (両側検定) とした。解析ソフトは, IBM SPSS Statistics 27 (日本アイ・ビー・エム株式会社) を使用した。

C. 結果

1. 対象世帯の属性

解析対象世帯の属性を, 表 1 に示した。2017 年度から 2021 年度を合計した対象全世帯において, 居住地の級地は 1 級地:43.2%, 2 級地:33.2%, 3 級地:23.7%であり, 住居の種類は, 全世帯のうち 6.0%が持ち家であった。世帯人員は, 9 割以上の世帯が 2 名以下であった。就労人員は, 0 名が最も多く (57.5%), 次に 1 名 (39.9%) が多かった。18 歳未満のいる世帯は 14.1%であり, 18 歳未満のいる世帯のうち 83.5%が母子世帯であった。65 歳以上のいる世帯は

57.4%であり、対象世帯の半数以上の世帯に高齢者が存在していた。

2. 対象世帯の実収入総額と食料支出額

対象世帯の2017年度から2021年度を平均した実収入総額は、対象全世帯：157,774.2円、高齢者世帯：137,024.6円、母子世帯：239,136.5円、障害者世帯：158,215.4円、傷病者世帯：144,007.6円、その他の世帯：162,242.9円であった。調査対象全世帯において、5年間の経年変化として実収入総額に有意差は認められなかった。世帯類型別の検討では、高齢者世帯と母子世帯では5年間で有意に増加したが、 β はそれぞれ、2,346.8 ($p<0.001$)と4255.0 ($p=0.039$)程度であった。障害者世帯、傷病者世帯、その他の世帯では有意差は認められなかった。

食料の支出総額は、5年間の平均値は対象全世帯：42,858.5円、高齢者世帯：40,064.9円、母子世帯：54,390.7円、障害者世帯：41,914.9円、傷病者世帯：38,131.5円、その他の世帯：44,927.0円であり、調査対象全世帯において、5年間に於ける有意差は認められなかった。世帯類方に分けた場合も、各世帯類型において5年間に於ける支出の有意差は認められなかった。

3. 対象世帯の実収入総額における食料の支出額の割合

対象世帯の実収入総額における食料の支出額の割合(%)について、対象全世帯について表2に、世帯類型別について表3-7に示す(表3：高齢者世帯、表4：母子世帯、表5：障がい者世帯、表6：傷病者世帯、表7：その他の世帯)。

実収入に占める食料の割合(%)は、5年間に於ける有意差は認められず、世帯類型

別に見た場合も、高齢者世帯を除き5年間に於ける有意差は認められなかった。

食料の内訳別に実収入中の割合をみると、対象全世帯においては、5年間に於ける穀類、調理食品、外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。その他の食料では有意差は見られなかった。世帯類型別に検討した場合、高齢者世帯では、穀類、野菜・海藻、外食が有意に低下し、菓子類が有意に増加した。母子世帯では、外食が有意に低下し、果物と菓子類が有意に増加した。障害者世帯、傷病者世帯、その他の世帯では、穀類が有意に低下し、菓子類が有意に増加した。その他の項目では有意差は見られなかった。

D. 考察

本研究では、生活保護利用世帯の食事状況について食費面から把握すべく、「社会保障生計調査」のデータ分析を行った。結果、2017年度から2021年度に於ける5年間に於いて、調査対象となった生活保護利用世帯では、生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、5年間で有意な変化は認められなかった。これは、実収入が維持されたことにより、食料の支出額は一定の金額を維持することが可能であったことが推察される。

2021年の家計調査年報のうち世帯年収200万円以下の世帯における食料支出額は、単身世帯：31,702円、2名以上世帯：50,821円¹⁸⁾であった。本研究の対象世帯の9割は世帯人員数が2名以下であり、母子世帯のみ主な世帯人員数が2-3名であることを考慮すると、本研究の結果と家計調査年報を比較した場合、生活保護利用世帯における食料の支出額は、家計調査年報の世帯年収

200 万円以下の世帯と平均値としては近いと考えられる。

総支出額に対する食料の支出割合は、対象全世帯で検討した場合、有意差がみられないが、内訳別にみると、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。2018 年から 2021 年までの家計調査をまとめた研究によれば¹⁸⁾、世帯年収 200 万円以下の単身世帯は、4 年間の総額の支出は増加し、外食の支出割合が減少し、菓子類、調理食品、酒類の支出割合が増加していた。二人以上世帯では、4 年間の総額の支出は増加し、外食の支出割合が減少し、肉類、乳卵類、調理食品、酒類の支出割合が増加していた。

両世帯の支出割合に差異が生じる理由としては、家計調査の対象世帯と生活保護利用世帯では、平均有業人員・世帯主の平均年齢・疾病や障がいの状況など、その生活状況が異なることが推察される¹⁹⁾。このことから、生活保護利用世帯に焦点を当てて食事の特徴や課題を把握することの重要性がうかがえる。

また、生活保護利用世帯を世帯類型ごとに検討した場合、いずれの世帯類型でも 5 年間で菓子類の割合の有意な増加が確認された。一方で、世帯類型別に異なる点も見られ、有意差が見られた点のみ述べると、高齢者世帯では、5 年間で穀類、野菜・海藻、外食が有意に低下し、母子世帯では、外食が有意に低下した一方、果物が有意に増加していた。障害者世帯、傷病者世帯、その他の世帯では、穀類が有意に低下していた。限られた支出額の中で、食品選択を可能とするための支援を、世帯類型による特徴^{14,15)}を適宜鑑みながら行うことが、今後重要といえる。

本研究の限界は以下に挙げる。1 点目に、

本研究で対象とした「社会保障生計調査」の回答世帯は、生活保護利用世帯の全数調査である「被保護者調査」²⁰⁾と比較して、調査年度ごとに回答地域、世帯、住居状況に偏りがあることに留意する必要がある。2 点目に、日本の消費者物価指数の平均値は、2020 年を 100 とした場合 102.3、食料に限ると 104.5 と上昇し、品目別では、魚介類は 112.1、野菜・海藻は 102.3 と、品目ごとに差がみられる²¹⁾ことから、年度間の物価の差異の存在に留意する必要がある。

E. 結論

本研究は、2017 年度から 2021 年度の「社会保障生計調査」のデータ分析により、日本の生活保護利用世帯の食生活について食費面から実態把握を行った。結果、生活保護利用世帯の実収入総額における食料の合計支出額の割合は、5 年間で有意な変化は認められず、生活保護利用世帯の食料の支出額が一定に維持されたことが推察された。一方で、内訳別にみると、穀類・調理食品・外食の割合の有意な減少と、菓子類と酒類の割合の有意な増加がみられた。世帯類型別では、全ての世帯類型で菓子類の割合の有意な増加が確認されたが、世帯類型別に傾向が異なる点も見られた。このことから、限られた支出額の中で、食品選択を可能とするための支援を、世帯類型別のアプローチも含め検討する必要性が示唆された。

参考文献

1. Mackenbach, J.P., Stirbu, I., Roskam, A.J., et al.: Socioeconomic inequalities in health in 22 European countries, *N. Engl. J. Med.*, 358, 2468-2481 (2008)
2. Murayama, N., Ishida, H., Yamamoto,

- T., et al.: Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch, *Public Health Nutr.*, 20, 2946-2958 (2017)
3. Horikawa, C., Murayama, N., Ishida, H., et al.: Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income. *Food Nutr. Res.*, 11, 64, doi: 10.29219/fnr.v64.5377 (2020)
 4. Nishi, N., Horikawa, C., Murayama, N. Characteristics of food group intake by household income in the National Health and Nutrition Survey, Japan, *Asia Pac. J. Clin. Nutr.*, 26, 156-159 (2017)
 5. 林芙美, 武見ゆかり, 村山 伸子: 成人における経済的要因と食に関する認知的要因, 食行動, および食の QOL との関連, *栄養学雑誌*, 73, 51-61 (2015)
 6. 坂本達昭, 野末みほ, 岡部哲子, 他: 世帯収入と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における幼児の食事内容の変化との関連, *日本健康教育学会誌*, 30, 14-25
 7. Horikawa, C., Murayama, N., Kojima, Y., et al.: Changes in Selected Food Groups Consumption and Quality of Meals in Japanese School Children during the COVID-19 Pandemic, *Nutrients*, 13, 2743, doi: 10.3390/nu13082743 (2021)
 8. 厚生労働省: 2022 (令和4) 年 国民生活基礎調査の概況, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saiki/n/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>
 9. 厚生労働省: 健康日本 21 (第三次), 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針, 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件, <https://www.mhlw.go.jp/content/001102474.pdf>
 10. 厚生労働省: 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 報告書 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 報告書 全文, <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000836820.pdf>
 11. 厚生労働省: 生活保護制度, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuuhogo/seikatuuhogo/index.html
 12. 厚生労働省: 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 (第 14 回) 生活保護制度の現状について, <https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000977977.pdf>
 13. 厚生労働省: 令和4年度 社会・援護局関係主管課長会議資料(資料2)保護課、保護事業室, <https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001225210.pdf>
 14. Nishioka, D., Saito, J., Ueno, K., et al.: Single-parenthood and health conditions among children receiving public assistance in Japan: a cohort study, *BMC Pediatr.*, 21, 214, doi: 10.1186/s12887-021-02682-4 (2021)
 15. Nishioka, D., Takaku, R., Kondo, N.: Medical expenditure after marginal cut of cash benefit among public

- assistance recipients in Japan: natural experimental evidence, J. Epidemiol. Community Health, 76, 505-511 (2021)
16. 厚生労働省：社会保障生計調査 調査計画 , <https://www.e-stat.go.jp/surveyplan/p00450311001/download/sp001/latest>
17. 厚生労働省：生活保護制度 生活扶助基準 額 に つ い て , <https://www.mhlw.go.jp/content/001152601.pdf>
18. 高野真梨子, 武見ゆかり, 林芙美：新型コロナウイルス感染拡大における世帯人数, 世帯収入別食料支出の変化：家計調査の分析から, 栄養学雑誌, 81, 269-278 (2023)
19. 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口 家計調査 家計収支編 総世帯 詳細結果表 2021 年 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出 第 1 表 , <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032195880&fileKind=0>
20. 厚生労働省：被保護者調査（令和 3 年度確定値）1. 結果の概要、統計表 報道発表資料 , <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2022/dl/r03houdou.pdf>
21. 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口 2020 年基準消費者物価指 全国中分類指数(1970 年～最新年) 第 1 表, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032103936&fileKind=1>

F. 健康危機情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

表 1. 対象世帯の属性

		H29～R3 年度 合計		H29 年度		H30 年度		H31(R1)年度		R2 年度		R3 年度	
		N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)
対象世帯合計		3961		846		796		741		756		824	
級地	1 級地-1, 2	1710	(43.2%)	332	(39.2%)	321	(40.3%)	368	(49.7%)	376	(49.7%)	313	(38.0%)
	2 級地-1, 2	1314	(33.2%)	271	(32.0%)	262	(32.9%)	232	(31.3%)	241	(31.9%)	308	(37.4%)
	3 級地-1, 2	937	(23.7%)	243	(28.7%)	213	(26.8%)	141	(19.0%)	137	(18.1%)	203	(24.6%)
住居の種類	持ち家	239	(6.0%)	53	(6.3%)	43	(5.4%)	39	(5.3%)	47	(6.2%)	57	(6.9%)
	公営住宅	882	(22.3%)	205	(24.2%)	163	(20.5%)	155	(20.9%)	174	(23.0%)	185	(22.5%)
	その他	2840	(71.7%)	588	(69.5%)	590	(74.1%)	547	(73.8%)	533	(70.5%)	582	(70.6%)
世帯人員	1 名	1887	(47.6%)	387	(45.7%)	408	(51.3%)	349	(47.1%)	360	(47.6%)	383	(46.5%)
	2 名	1697	(42.8%)	357	(42.2%)	308	(38.7%)	323	(43.6%)	338	(44.7%)	371	(45.0%)
	3 名以上	377	(9.5%)	102	(12.1%)	80	(10.1%)	69	(9.3%)	58	(7.7%)	70	(8.5%)
就労人員	0 名	2279	(57.5%)	422	(49.9%)	442	(55.5%)	428	(57.8%)	459	(60.7%)	528	(64.1%)
	1 名	1582	(39.9%)	401	(47.4%)	337	(42.3%)	294	(39.7%)	272	(36.0%)	278	(33.7%)
	2 名以上	100	(2.5%)	23	(2.7%)	17	(2.1%)	19	(2.6%)	25	(3.3%)	18	(2.2%)
18 歳未満のいる世帯		557	(14.1%)	139	(16.4%)	109	(13.7%)	107	(14.4%)	91	(12.0%)	111	(13.5%)
高齢者のいる世帯		2273	(57.4%)	454	(53.7%)	437	(54.9%)	428	(57.8%)	458	(60.6%)	496	(60.2%)
世帯類型	高齢者世帯	1730	(43.7%)	329	(38.9%)	317	(39.8%)	340	(45.9%)	367	(48.5%)	377	(45.8%)
	母子世帯	465	(11.7%)	119	(14.1%)	92	(11.6%)	88	(11.9%)	68	(9.0%)	98	(11.9%)
	障がい者世帯	344	(8.7%)	76	(9.0%)	78	(9.8%)	67	(9.0%)	54	(7.1%)	69	(8.4%)
	傷病者世帯	463	(11.7%)	119	(14.1%)	102	(12.8%)	77	(10.4%)	76	(10.1%)	89	(10.8%)
	上記に該当しない世帯	959	(24.2%)	203	(24.0%)	207	(26.0%)	169	(22.8%)	189	(25.0%)	191	(23.2%)

表 2. 対象世帯合計の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度 合計			H29 年度			H30 年度			H31(R1) 年度			R2 年度			R3 年度			p for trend	
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	β	
	N = 3961			N = 846			N = 796			N = 741			N = 756			N = 824				
実支出総額/実収入総額	88.42	±	16.71	89.52	±	14.85	89.64	±	15.61	88.64	±	17.64	87.07	±	17.96	87.14	±	17.34	-0.72	<0.001
食料総額/実収入総額	28.25	±	10.37	28.17	±	10.03	29.12	±	10.57	28.27	±	10.27	27.85	±	10.15	27.86	±	10.77	-0.18	0.111
穀類/実収入総額	2.24	±	1.36	2.39	±	1.35	2.43	±	1.39	2.33	±	1.35	2.06	±	1.32	1.99	±	1.35	-0.12	<0.001
魚介類/実収入総額	1.77	±	1.60	1.71	±	1.55	1.76	±	1.61	1.80	±	1.59	1.85	±	1.64	1.76	±	1.63	0.02	0.295
肉類/実収入総額	1.94	±	1.57	1.91	±	1.49	1.90	±	1.52	1.91	±	1.47	2.02	±	1.52	1.95	±	1.83	0.02	0.261
乳卵類/実収入総額	1.33	±	1.12	1.30	±	1.13	1.41	±	1.23	1.29	±	1.06	1.25	±	0.95	1.37	±	1.17	0.00	0.877
野菜・海藻/実収入総額	3.00	±	2.14	2.98	±	2.12	3.13	±	2.22	2.98	±	2.12	3.00	±	2.12	2.94	±	2.13	-0.02	0.410
果物/実収入総額	1.14	±	1.12	1.08	±	1.07	1.14	±	1.16	1.09	±	1.04	1.19	±	1.12	1.18	±	1.18	0.02	0.053
油脂・調味料/実収入総額	1.28	±	0.84	1.24	±	0.83	1.26	±	0.86	1.30	±	0.88	1.29	±	0.81	1.30	±	0.83	0.01	0.115
菓子類/実収入総額	2.87	±	1.92	2.61	±	1.69	2.80	±	1.93	2.86	±	1.83	2.99	±	2.02	3.10	±	2.08	0.12	<0.001
調理食品/実収入総額	7.76	±	4.79	7.86	±	4.72	8.17	±	5.00	7.59	±	4.83	7.55	±	4.59	7.60	±	4.78	-0.11	0.036
飲料/実収入総額	2.42	±	1.82	2.42	±	1.78	2.45	±	1.88	2.44	±	1.79	2.33	±	1.70	2.44	±	1.93	-0.01	0.749
酒類/実収入総額	0.89	±	2.01	0.78	±	1.62	0.83	±	1.88	0.95	±	2.14	0.95	±	2.31	0.96	±	2.08	0.05	0.036
外食/実収入総額	1.54	±	2.67	1.80	±	2.84	1.77	±	2.75	1.62	±	2.73	1.30	±	2.59	1.21	±	2.36	-0.17	<0.001
学校給食/実収入総額	0.07	±	0.40	0.08	±	0.41	0.06	±	0.38	0.11	±	0.52	0.05	±	0.33	0.07	±	0.35	0.00	0.455

線形回帰分析を行った。

表 3. 高齢者世帯の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度			H29			H30			H31(R1)			R2			R3				
	合計																		p for	
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	β	trend
	N	=	1730	N	=	329	N	=	317	N	=	340	N	=	367	N	=	377		
実支出総額/実収入総額	88.95	±	15.73	91.38	±	14.75	90.72	±	14.50	88.34	±	15.57	87.23	±	16.86	87.57	±	16.21	-1.10	<0.001
食料総額/実収入総額	29.84	±	10.14	30.80	±	9.87	31.14	±	10.11	29.38	±	9.63	28.89	±	9.94	29.22	±	10.87	-0.53	0.002
穀類/実収入総額	2.26	±	1.31	2.42	±	1.32	2.48	±	1.31	2.33	±	1.18	2.14	±	1.27	2.00	±	1.37	-0.12	<0.001
魚介類/実収入総額	2.37	±	1.76	2.38	±	1.75	2.36	±	1.69	2.37	±	1.69	2.45	±	1.81	2.29	±	1.83	-0.01	0.792
肉類/実収入総額	1.91	±	1.58	1.89	±	1.39	1.83	±	1.47	1.89	±	1.29	1.97	±	1.36	1.96	±	2.15	0.03	0.308
乳卵類/実収入総額	1.52	±	1.24	1.55	±	1.34	1.64	±	1.38	1.47	±	1.18	1.35	±	0.94	1.61	±	1.34	-0.01	0.476
野菜・海藻/実収入総額	3.72	±	2.29	3.88	±	2.20	3.82	±	2.40	3.74	±	2.29	3.62	±	2.16	3.57	±	2.38	-0.08	0.032
果物/実収入総額	1.59	±	1.27	1.62	±	1.24	1.70	±	1.37	1.50	±	1.15	1.54	±	1.20	1.59	±	1.37	-0.02	0.335
油脂・調味料/実収入総額	1.46	±	0.91	1.48	±	0.94	1.43	±	0.99	1.47	±	0.85	1.44	±	0.86	1.47	±	0.91	0.00	0.907
菓子類/実収入総額	2.76	±	1.80	2.65	±	1.68	2.69	±	1.94	2.69	±	1.81	2.73	±	1.69	2.98	±	1.85	0.07	0.018
調理食品/実収入総額	7.75	±	4.77	8.04	±	4.79	8.22	±	5.02	7.44	±	4.37	7.59	±	4.85	7.57	±	4.76	-0.15	0.056
飲料/実収入総額	2.07	±	1.57	2.10	±	1.50	2.12	±	1.62	2.03	±	1.48	1.96	±	1.35	2.16	±	1.86	0.00	0.952
酒類/実収入総額	1.10	±	2.13	1.04	±	2.00	1.08	±	2.17	1.08	±	2.18	1.16	±	2.27	1.11	±	2.04	0.02	0.509
外食/実収入総額	1.32	±	2.48	1.77	±	3.13	1.77	±	3.08	1.35	±	2.23	0.94	±	1.77	0.90	±	1.90	-0.26	<0.001
学校給食/実収入総額	0.00	±	0.06	0.00	±	0.00	0.00	±	0.00	0.01	±	0.13	0.00	±	0.00	0.00	±	0.00	0.00	0.953

線形回帰分析を行った。

表 4. 母子世帯の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度			H29			H30			H31(R1)			R2			R3				
	合計																	p for		
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	β	trend
	N	=	465	N	=	119	N	=	92	N	=	88	N	=	68	N	=	98		
実支出総額/実収入総額	84.72	±	19.87	84.52	±	15.59	84.61	±	18.63	86.11	±	20.68	85.31	±	22.42	83.39	±	23.09	-0.16	0.797
食料総額/実収入総額	23.59	±	9.52	23.31	±	8.53	23.30	±	9.13	24.99	±	10.10	23.41	±	9.95	23.07	±	10.23	-0.02	0.945
穀類/実収入総額	1.85	±	1.09	1.87	±	0.87	1.95	±	1.12	2.01	±	1.24	1.72	±	1.28	1.67	±	0.99	-0.06	0.093
魚介類/実収入総額	0.92	±	0.73	0.90	±	0.68	0.87	±	0.69	0.96	±	0.85	0.90	±	0.72	0.94	±	0.74	0.01	0.674
肉類/実収入総額	2.33	±	1.51	2.17	±	1.36	2.30	±	1.27	2.36	±	1.83	2.47	±	1.64	2.44	±	1.48	0.07	0.137
乳卵類/実収入総額	1.04	±	0.76	1.02	±	0.67	1.06	±	0.75	1.04	±	0.92	1.00	±	0.63	1.09	±	0.79	0.01	0.690
野菜・海藻/実収入総額	1.89	±	1.26	1.86	±	1.17	1.88	±	1.05	1.97	±	1.55	1.83	±	1.32	1.93	±	1.24	0.01	0.753
果物/実収入総額	0.53	±	0.49	0.47	±	0.41	0.45	±	0.42	0.49	±	0.48	0.60	±	0.51	0.65	±	0.59	0.05	0.002
油脂・調味料/実収入総額	1.01	±	0.60	0.96	±	0.54	0.98	±	0.50	1.08	±	0.69	1.02	±	0.55	1.04	±	0.70	0.02	0.274
菓子類/実収入総額	3.12	±	1.92	2.85	±	1.59	2.88	±	1.81	3.30	±	1.74	3.47	±	2.30	3.25	±	2.20	0.13	0.028
調理食品/実収入総額	6.04	±	3.90	6.19	±	3.74	6.20	±	3.53	6.15	±	4.80	5.94	±	3.62	5.68	±	3.72	-0.13	0.300
飲料/実収入総額	2.23	±	1.52	2.19	±	1.45	2.16	±	1.59	2.40	±	1.67	2.23	±	1.43	2.20	±	1.49	0.01	0.834
酒類/実収入総額	0.33	±	0.79	0.35	±	0.72	0.35	±	0.64	0.38	±	0.75	0.26	±	0.92	0.28	±	0.94	-0.02	0.403
外食/実収入総額	1.79	±	2.03	1.99	±	2.11	1.78	±	2.04	2.08	±	2.37	1.59	±	1.72	1.44	±	1.72	-0.13	0.047
学校給食/実収入総額	0.50	±	0.98	0.48	±	0.92	0.42	±	1.01	0.76	±	1.23	0.37	±	0.78	0.47	±	0.83	0.00	0.958

線形回帰分析を行った。

表 5. 障がい者世帯の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度			H29			H30			H31(R1)			R2			R3				
	合計																	p for		
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	β	trend
	N	=	344	N	=	76	N	=	78	N	=	67	N	=	54	N	=	69		
実支出総額/実収入総額	88.28	±	18.13	89.80	±	16.76	88.57	±	16.40	87.76	±	20.19	86.21	±	19.04	88.39	±	18.96	-0.50	0.468
食料総額/実収入総額	27.20	±	10.22	26.48	±	9.17	26.99	±	11.21	26.80	±	9.93	27.14	±	9.26	28.68	±	11.24	0.46	0.229
穀類/実収入総額	2.00	±	1.23	2.19	±	1.18	2.18	±	1.19	2.32	±	1.29	1.64	±	1.18	1.57	±	1.14	-0.17	<0.001
魚介類/実収入総額	1.16	±	1.09	1.00	±	0.85	1.15	±	1.12	1.27	±	1.01	1.06	±	0.86	1.31	±	1.46	0.06	0.155
肉類/実収入総額	1.67	±	1.43	1.53	±	1.30	1.59	±	1.43	1.71	±	1.26	1.60	±	1.57	1.92	±	1.60	0.08	0.125
乳卵類/実収入総額	1.10	±	0.85	1.00	±	0.74	1.19	±	0.91	1.06	±	0.77	1.26	±	1.15	1.02	±	0.64	0.01	0.775
野菜・海藻/実収入総額	2.22	±	1.78	2.06	±	1.62	2.44	±	1.87	2.45	±	1.92	2.07	±	1.88	2.03	±	1.62	-0.04	0.571
果物/実収入総額	0.84	±	0.94	0.69	±	0.75	0.83	±	0.83	0.78	±	0.90	0.98	±	1.15	0.94	±	1.08	0.06	0.069
油脂・調味料/実収入総額	1.02	±	0.73	0.91	±	0.65	1.02	±	0.73	1.12	±	0.65	1.02	±	0.78	1.06	±	0.83	0.03	0.246
菓子類/実収入総額	2.99	±	1.85	2.32	±	1.48	2.84	±	1.73	3.08	±	1.77	3.48	±	1.87	3.44	±	2.20	0.29	<0.001
調理食品/実収入総額	8.74	±	5.42	8.97	±	4.93	8.69	±	5.62	8.00	±	5.37	8.70	±	5.34	9.28	±	5.90	0.06	0.783
飲料/実収入総額	2.93	±	2.13	2.91	±	2.13	2.74	±	1.67	2.78	±	1.67	2.95	±	2.09	3.31	±	2.89	0.10	0.207
酒類/実収入総額	0.54	±	1.35	0.57	±	1.03	0.37	±	0.73	0.49	±	0.97	0.39	±	0.77	0.87	±	2.42	0.07	0.187
外食/実収入総額	1.98	±	2.98	2.32	±	3.01	1.96	±	2.43	1.71	±	2.55	1.96	±	3.79	1.92	±	3.22	-0.08	0.451
学校給食/実収入総額	0.01	±	0.14	0.00	±	0.03	0.00	±	0.00	0.03	±	0.24	0.03	±	0.23	0.00	±	0.00	0.00	0.679

線形回帰分析を行った。

表 6. 傷病者世帯の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度			H29			H30			H31(R1)			R2			R3				
	合計																	p for		
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	β	trend
	N	=	463	N	=	119	N	=	102	N	=	77	N	=	76	N	=	89		
実支出総額/実収入総額	88.99	±	15.70	88.07	±	13.64	90.74	±	12.65	89.95	±	22.30	88.97	±	15.62	87.38	±	14.69	-0.25	0.619
食料総額/実収入総額	27.44	±	11.00	26.52	±	10.89	29.24	±	11.21	27.90	±	13.31	27.67	±	10.56	26.01	±	8.77	-0.20	0.558
穀類/実収入総額	2.24	±	1.50	2.50	±	1.60	2.34	±	1.40	2.47	±	1.71	1.84	±	1.09	1.93	±	1.48	-0.16	0.001
魚介類/実収入総額	1.33	±	1.41	1.40	±	1.35	1.56	±	1.77	1.14	±	1.20	1.33	±	1.43	1.13	±	1.14	-0.08	0.083
肉類/実収入総額	1.78	±	1.68	1.89	±	1.87	1.82	±	1.57	1.77	±	1.93	1.89	±	1.57	1.48	±	1.35	-0.08	0.153
乳卵類/実収入総額	1.22	±	1.12	1.20	±	0.99	1.23	±	1.14	1.20	±	1.11	1.18	±	1.17	1.32	±	1.24	0.02	0.601
野菜・海藻/実収入総額	2.60	±	1.96	2.66	±	1.98	2.82	±	2.01	2.42	±	1.94	2.47	±	1.77	2.56	±	2.06	-0.05	0.393
果物/実収入総額	0.87	±	0.86	0.91	±	0.91	0.83	±	0.79	0.80	±	0.94	0.89	±	0.84	0.91	±	0.83	0.00	0.870
油脂・調味料/実収入総額	1.16	±	0.89	1.14	±	0.74	1.23	±	0.85	1.23	±	1.41	1.08	±	0.69	1.09	±	0.66	-0.02	0.426
菓子類/実収入総額	2.78	±	1.89	2.37	±	1.53	2.67	±	1.60	2.69	±	1.82	3.17	±	2.32	3.17	±	2.15	0.21	<0.001
調理食品/実収入総額	8.24	±	5.29	7.77	±	5.31	8.99	±	5.53	8.45	±	6.58	8.33	±	4.60	7.74	±	4.16	-0.05	0.783
飲料/実収入総額	2.78	±	2.28	2.84	±	2.45	2.97	±	2.73	2.85	±	2.16	2.59	±	2.11	2.57	±	1.63	-0.09	0.231
酒類/実収入総額	0.73	±	1.79	0.43	±	1.08	0.68	±	1.53	0.91	±	2.06	1.23	±	2.88	0.59	±	1.22	0.09	0.116
外食/実収入総額	1.69	±	2.74	1.39	±	1.89	2.09	±	3.32	1.93	±	3.42	1.65	±	2.74	1.50	±	2.25	-0.01	0.947
学校給食/実収入総額	0.03	±	0.24	0.03	±	0.20	0.01	±	0.15	0.04	±	0.37	0.03	±	0.29	0.02	±	0.22	0.00	0.897

線形回帰分析を行った。

表 7. その他の世帯の食料にかかる支出の実収入中の割合 (%)

	H29～R3 年度			H29			H30			H31(R1)			R2			R3			p for	
	合計																		β	trend
	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD	mean	±	SD		
その他の世帯	N = 959			N = 203			N = 207			N = 169			N = 189			N = 191				
実支出総額/実収入総額	89.02	±	16.50	90.17	±	13.85	90.06	±	16.48	90.33	±	16.35	86.88	±	18.90	87.64	±	16.55	-0.82	0.027
食料総額/実収入総額	28.43	±	10.17	28.34	±	9.57	29.35	±	10.28	28.52	±	9.83	27.69	±	10.36	28.20	±	10.81	-0.20	0.394
穀類/実収入総額	2.48	±	1.50	2.66	±	1.43	2.71	±	1.60	2.45	±	1.53	2.23	±	1.50	2.32	±	1.40	-0.12	0.001
魚介類/実収入総額	1.55	±	1.45	1.55	±	1.45	1.57	±	1.51	1.59	±	1.62	1.48	±	1.28	1.58	±	1.41	0.00	0.889
肉類/実収入総額	1.97	±	1.56	1.94	±	1.50	1.97	±	1.66	1.86	±	1.39	2.15	±	1.71	1.90	±	1.51	0.01	0.795
乳卵類/実収入総額	1.25	±	1.05	1.24	±	1.10	1.40	±	1.26	1.19	±	0.89	1.18	±	0.88	1.19	±	0.99	-0.03	0.153
野菜・海藻/実収入総額	2.72	±	1.98	2.70	±	2.11	3.02	±	2.18	2.43	±	1.58	2.67	±	2.11	2.74	±	1.77	-0.03	0.511
果物/実収入総額	0.85	±	0.88	0.81	±	0.81	0.87	±	0.90	0.84	±	0.80	0.91	±	1.00	0.84	±	0.84	0.01	0.639
油脂・調味料/実収入総額	1.22	±	0.76	1.20	±	0.79	1.24	±	0.77	1.16	±	0.71	1.25	±	0.79	1.27	±	0.73	0.01	0.424
菓子類/実収入総額	2.96	±	2.14	2.65	±	1.87	2.98	±	2.19	2.97	±	1.92	3.13	±	2.32	3.11	±	2.34	0.11	0.025
調理食品/実収入総額	8.02	±	4.53	8.18	±	4.46	8.37	±	4.85	8.09	±	4.42	7.43	±	3.99	7.98	±	4.84	-0.13	0.192
飲料/実収入総額	2.77	±	1.87	2.63	±	1.67	2.74	±	1.84	2.97	±	2.10	2.78	±	1.90	2.75	±	1.85	0.03	0.463
酒類/実収入総額	1.00	±	2.40	0.92	±	1.69	0.91	±	2.13	1.17	±	2.78	0.84	±	2.70	1.20	±	2.61	0.05	0.374
外食/実収入総額	1.59	±	3.06	1.81	±	3.09	1.54	±	2.26	1.77	±	3.42	1.56	±	3.49	1.30	±	3.01	-0.10	0.154
学校給食/実収入総額	0.03	±	0.25	0.03	±	0.27	0.03	±	0.19	0.02	±	0.18	0.05	±	0.35	0.03	±	0.23	0.00	0.782

線形回帰分析を行った。

社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた 国内の効果的な取組事例の収集

研究分担者 坂本達昭（熊本県立大学環境共生学部）
研究協力者 上田由香理（大阪樟蔭女子大学健康栄養学部）

研究要旨

目的：栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールを作成するために、栄養課題の解決に向けた国内の効果的な取組事例を収集し、今後の教材作成のヒントとなる情報を整理することを目的とした。

方法：国内の自治体やNPO等において実施されている取組をメディアやインターネットなどに公開された情報から収集した。参考になると思われる取組事例をリスト化し、協力が得られた団体から視察・聞き取りを行った。

結果：取組事例をリスト化し、そのうち15団体（食事提供（会食）型の支援が9件、食材配布型の支援が3件、中間支援団体3件）に聞き取りを行った。食事支援の実施者側の課題、食事支援を必要としている人の抱えている課題などが確認できた。

結論：食事支援の実施者に向けたツールとして、食材配布型の支援であれば配布する食材を選定する段階で栄養面に配慮した選択ができるようにするためのツール等が有用かもしれない。食事支援を必要としている人に向けたツールとしては、調理スキルが低いと（または全く料理をしないと）、食材提供等により受け取れる食材の幅が狭まることが確認されたため、最低限の調理スキルの習得を支援するツールが有用かもしれない。

A. 研究目的

各種団体により栄養格差を縮小するための支援が行われている。そこで、本調査では、栄養課題の解決に向けた国内の取組事例を収集し、実施方法等のポイントや課題等を探り、今後作成する栄養格差対策に活用できるガイド、ツールに役立てることを目的とした。

B. 方法

取組事例の収集は、以下のステップで実施した。まず、国内にて実施されている栄養格差を縮小するための取組をメディアやインターネットなどに公開された情報から収集した。参考になると思われる取組事例を抽出した後、取組の視察・ヒアリングを行った。最後に、収集した取り組み事例をもとに、次年度の研究を進める

ための情報を整理した。

1) 取組事例を抽出した手順

以下の条件を満たす取組を収集した。

①インターネット（ホームページ、報告書、等）で情報が公開されている事例

②社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた取組として、食事提供（会食型）、食材提供（食材配布型）、調理体験の提供、中間支援等の事例

③視察の許可が得られた事例

表 1 に視察・ヒアリングを行った栄養課題の解決に向けた取組事例のリストを示す。

C. 結果

視察を行った取組事例の概要

事例 1 本泉寺（東大阪市）

1) 取組の概要

地域の子どもたち（小中学生）と学齢期以前の子どもの親（ひとり親世帯）への食事支援と、経済的な問題や個人的な事情

などにより学習に困難を抱えている子どもたちに学習支援を実施している。

2) 主な実施者

・夕食提供：食事準備等のボランティア（中心メンバー4～5名と学生ボランティア数名）、その他のボランティア

・食材配布（大阪いずみ市民生活協同組合、以下いずみ市民生協から提供された食材を希望する家庭に配布）：ボランティアが家庭の状況（人数、調理スキル等に応じて）、食品を仕分けして、配布している。

・学習支援（てらこや）：元教員（2～3名）と学生ボランティア

3) 実施の日時、頻度

・夕食提供：毎週木曜日（午後5時以降）

・食材配布：毎週水曜日の夕方

・学習支援：毎週火・金曜日夕方以降

表1 聞き取りを行った社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた取組事例のリスト

事例	実施者・実施団体名	主な活動内容	主な対象者
1	本泉寺（東大阪市）	会食による食事提供、他	小中学生とその家族
2	たくと地域食堂	会食による食事提供（朝食）	小中学生
3	公益財団法人 すみれ学級 5組 三重教室	会食による食事提供（朝食）	小中学生
4	子どもの居場所 ここむ食堂	会食による食事提供、弁当配布	全ての世代の方
5	街かどデイハウス「お達者くらぶ」	会食による食事提供、他	高齢者
6	一般法人 根っこわーくす	会食による食事提供、参加者が調理	小中学生
7	京都こどもクッキング	会食による食事提供、参加者が調理	小中学生
8	福島県営下神白団地	会食による食事提供、参加者が調理	高齢者
9	福島県営北沢又団地	会食による食事提供、参加者が調理	高齢者
10	三股町社会福祉協議会	食材の配布	申請があった家庭
11	北川副小学校運営協議会 こどもおなか一杯便事業部	食材の配布	申請があった家庭
12	佐賀コミュニティフリッジ	食材の配布	申請があった家庭
13	NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン	中間支援、食材提供、他	個人および食事支援団体等
14	大阪いずみ市民生活協同組合	中間支援、他	食事支援団体等
15	いわて生活協同組合	中間支援、他	食事支援団体等



写真：元教員と学生ボランティアが学習支援（てらこや）を行っている様子

4) 主な利用者

食事支援は、30 名程の子どもが夕食を食べに来る。その他、5 世帯程が食事を取りに来る。食材配布は、8 世帯に行っている。学習支援には、小学生 13 名、中学生 15 名が通っており、特に中学 3 年生が受験に向けて集中的に取り組んでいる。学習支援は、事前に保護者と本人の面接を行い、必要と認められた子どものみ受け入れている。

5) 予算等

参加費は食事支援、学習支援ともに無料である。食材は、いずみ市民生協、地域の商店、近隣の大学とつながりのある農園（規格外野菜）等から寄付を受けている。その他、助成金を活用してイベント等も行っている。

6) 特徴的な活動

- ・食事支援と学習支援を並行して行っている。退職された教員により、それぞれの学力に応じて、学習指導が行われている。
- ・食材配布：市民生協から寄付された食材（宅配事業で入荷した食品のうち使用されなかった食材など）を申請のあった家庭に配布している。

7) 視察を通じて得られた知見

お寺を活用した、食事支援や学習支援が特徴的である。食事支援を必要としている子どもは、学習面でも支援が必要なが多く、2つの組み合わせはとても有用性が高い。

食材配布を希望する家庭の中は、野菜などの生鮮食品は調理ができない（しない）といった理由から、調理せずに食べられるレトルト・インスタント食品のみを希望する家庭もある。家庭の調理担当者（場合によっては子ども）の調理スキルには差があり、調理スキル等によって受け取れる食材にも幅が出る。ある程度の調理スキルがあったほうが、受け取れる食材が増え、支援を有効に活用できることが確認できた。

事例 2 たくとう地域食堂（熊本市）

1) 取組の概要

子どもたちが登校前に朝ご飯を食べることができるように朝 7 時から朝食を提供している。たくとう地域食堂は、小学校の敷地内にあるコミュニティーセンターが会場であり、明るく楽しい雰囲気、子どもたちだけではなく小学校の先生も一緒に食事をされているのが特徴である。



写真 会場のコミュニティーセンター（左側の建物が小学校）

2) 主な実施者

食事の準備等のボランティア（中心メンバー7名と学生ボランティア数名：中心メンバーは校区の婦人会の方々）が行っている。中心メンバーは、その日の食材を見て献立を作成し、その他のボランティアメンバーが、固定のメニュー（ポテトサラダ、人参を使った副菜など）を調理している。



写真 視察した日の朝食

3) 実施の日時、頻度

- ・朝食提供：第1・3木曜日（7時から）

4) 主な利用者

毎回30～50名程の子どもが朝食を食べに来る。小学校の先生も数名食事に来る。校長先生も途中で顔を出されていた。朝は忙しいためか、保護者が食べに来ることは、ほとんどない。



写真 会場内の様子（各テーブルで楽しく食事をしていて。合計で約50名が来場）



写真 参加者が会場に集まる様子（当日は小学校の先生も来られていた）

5) 予算等

小中学生の参加費は無料、大人は200円である。必要な器具・物品（テーブルなど）がそろってからは、助成金はほとんど活用していない。食材は、オーガニック食材店や、フードバンクなどから寄付されたものを活用している。会場の地域の協力によりコミュニティセンターを無料で活用している。

6) 特徴的な活動

小学校敷地内のコミュニティセンターで朝食を提供しているため、子どもたちは、食事をした後に、そのまま登校できる。約50名が食堂に朝食を食べに来ていて、子どもたちは、各テーブルでお喋りを楽しみながら、学校の給食の時間のように楽しく食事をしていて。ボランティアが、子どもたちに向けて朝食のメニューの説明をするなど、栄養バランスについての教育も行われていた。

校区自治協議会（自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体などで構成する、地域づくりの中心的団体）で、学校との頻繁に連携を取られて

いる。運営者が、小学校の行事を手伝うなどの地域・学校との連携を大切にしていたことが印象的だった。

7) 視察を通じて得られた知見

子どもたちと先生と一緒に食事をしている光景は、学校の給食時間のように和やかで楽しい雰囲気だった。先生が、食べに来ていることにより、子どもたちも安心して食事ができる場所になっているように感じた。たたく食堂と学校関係者との信頼関係が築かれているからこそ、良い循環ができていているように感じた。

インタビューの最後に、食材確保と後継者不足に苦勞されているということを伺った。食事支援の取組の実施されている方が、表には見えてこない課題や悩みを抱えていることが理解できた。

事例3 公益財団法人 すみれ学級 5組 三重教室（大分県豊後大野市）

1) 取組の概要

3つの活動を通して小中学生の居場所づくりを行っている。

(1) 食事の提供（小中学生は無料かつ予約無しで、誰でも参加可能）

(2) 学びの場の提供（小中学生は自由に来て、先生や友だちと一緒に勉強できる）

(3) 生理用品の無償配布（女子利用者（希望者）に無償で生理用品を配布している）
訪問した5組 三重教室では、朝食を毎日提供している。その他、大分県内の6箇所です食事支援・学習支援を実施している。

2) 主な実施者

朝食の準備・提供は3名のスタッフで行っている（全6名）。食材の買出し（寄付で賄えない肉類など）、調理、洗い物等

の役割をローテーションしている。その他、事務職員（大分市内に在在）がフードバンクから提供をされた食材を配達している。

日	洗い物	調理	買出し
1	A	B	C
2	B	C	A
3	C	A	B
4	A	B	C
5	B	C	A
6	C	A	B
7	A	B	C
8	B	C	A
9	C	A	B
10	A	B	C
11	B	C	A
12	C	A	B
13	A	B	C
14	B	C	A
15	C	A	B
16	A	B	C
17	B	C	A
18	C	A	B
19	A	B	C
20	B	C	A
21	C	A	B
22	A	B	C
23	B	C	A
24	C	A	B
25	A	B	C
26	B	C	A
27	C	A	B
28	A	B	C
29	B	C	A
30	C	A	B
31	A	B	C

写真 スタッフの役割ローテーション（スタッフは全員で6名：基本的に朝食の提供を3名（A～C）で担当）

3) 実施の日時、頻度

朝食提供は、小中学校がある日は毎日実施している。



写真 提供された朝食（ご飯、きのこの味噌汁、れんこんのはさみ焼き、大根の酢漬）

4) 参加者への周知の方法

校区の小中学校にて、児童生徒全員にチラシを配布している（年2回）。その他、

昼ここかむ食堂：毎月第3日曜日 11～14時に昼食の提供

夜ここかむ食堂：毎月第2・4金曜日 17～19時にお弁当を配布



写真 見学日の昼食（白飯、いかの炊き込みごはん、餃子、唐揚げのみぞれ煮、さつまいもサラダ、ほうれん草と菊の和え物、長芋和え、小松菜のお浸し、肉団子入りきのこ汁、柿、りんご）

4) 主な利用者

昼ここかむ食堂：主に矢巾町に在住する住民 15～20 家族（20～35 名）が利用している。開設当初はボランティア（調理担当者）が知人に声をかけ、その後は口コミで広がっている。

夜ここかむ食堂：矢巾町社会福祉協議会に生活相談に来られたひとり親家庭等にチラシを渡し希望した家族に（計 50～60 名）にお弁当を配布している。

5) 予算

調理担当者・利用者は協力金として 1 回につき 300 円（大人）を支払う（大学生までは無料）。赤い羽根募金からの助成金を一部利用している。調理器具一式は、寄付を受けたものを活用している。

町内農家、盛岡中央卸売市場、業務用食品流通企業（株）から寄付された食材・食品を使用して調理を行い、食事を提供している。

6) 特徴的な活動

昼ここかむ食堂は、調理担当者も協力金を支払うことで、調理担当者・利用者親子の双方が楽しく共食する場が実現している。調理担当者が、利用者に料理の作り方を教えることもある。食後、利用者は終了時刻まで会場でゆっくり過ごす。

社会福祉協議会が事務局になることで、支援が必要なひとり親世帯の親子にお弁当を届けることが可能である。

7) 視察により得られた知見

食材のほとんどは、寄付で賄うため費用がかからないが、公民館の使用料がかかるため活動費の確保が重要である。毎回調理を行う際、全ての食材・調理器具を会場に持ち込み、終了後には持ち帰る必要があり負担が大きいとのことだった。

こども食堂は町内に 1 つであり、町としては増やしたいが、ここかむ食堂が充実しているがゆえに担い手が現れない。ここかむ食堂実施者の取組を地域住民や企業、社会福祉協議会などが支えており、良い循環が出来上がっているようだった。



写真 町内農家・盛岡中央卸売市場より提供された食材

事例5 街かどデイハウス「お達者くらぶ」

1) 取組の概要

街かどデイハウスは、東大阪市内に居住する 65 歳以上で介護保険サービスを利用していない方を対象に、少人数のグループで介護予防サービスを提供する民間の非営利団体が運営している通所施設（学区に 1 施設まで立ち上げられる）である。主な活動は以下の通りである。

(1) 介護予防サービスの提供（折り紙・ちぎり絵などの趣味活動、ゲームやパズル、運動・認知・口腔などの介護予防活動、レクリエーション活動を組み合わせて 1 日 5 時間以上）

(2) 食事提供（昼食：米飯に主菜・副菜・汁もの・果物を組み合わせた定食）

(3) (1) と (2) を通じた居場所づくり

2) 主な実施者

3～5 名のスタッフで、会計、昼食の準備・提供を行っている（スタッフは全 5 名）。1 名（管理者）は常在、残りのスタッフはシフトを組み、時間差で出勤している。昼

食の献立は事前に大まかに決めておき、当日の参加人数を確認後に食材を購入し、2 名で調理を行っている。

出 勤 予 定 表 （ 10 月 ）

時間	月 2	火 3	水 4	木 5	金 6	土 7	日 8
9:00～	橋	大山	高	藤	大	大	大
9:30	大	山	高	藤	大	大	大
10:00	大	山	高	藤	大	大	大
1:00	大	山	高	藤	大	大	大
時間	9	10	給料	11	12	13	14
9:00～	橋	大	大	大	大	大	大
9:30	大	山	高	藤	大	大	大
10:00	大	山	高	藤	大	大	大
1:00	大	山	高	藤	大	大	大
時間	16	17	18	19	カレンダー	20	21
9:00～	橋	大	大	大	大	大	大
9:30	大	山	高	藤	大	大	大
10:00	大	山	高	藤	大	大	大
1:00	大	山	高	藤	大	大	大
時間	23	24	25	26	カレンダー	27	28
9:00～	橋	大	大	大	大	大	大
9:30	大	山	高	藤	大	大	大
10:00	大	山	高	藤	大	大	大
1:00	大	山	高	藤	大	大	大

写真 スタッフの方のローテーション（スタッフは全員で 5 名：短時間勤務の 2 名が調理担当者）

3) 実施の日時、頻度

月・水・金曜日（9：30～15：30）

※週 3 回開催だが、利用は一人当たり週 2 回まで。ほぼ全員が終日利用している。

4) 主な利用者

約 20 名（平均 84 歳）が登録している。利用者の多くは週 2 回利用している。利用者の 1/3 は生活保護の受給者である。周知のために年に 1～2 回、校区の個人宅にスタッフがチラシを配布している。利用者から紹介された方もいる。



写真 利用者が食事をしている様子

5) 予算等

参加者から1回あたり800円を徴収している(主に食材費にあてられる)。家賃、水道・光熱費、通信費、人件費については、街かどデイサービス運営事業の補助金でまかなっている。補助金を受け取るためには、活動内容(計画)を3ヶ月前に、提供した昼食の献立表を後日、市に提出する必要がある。その他、月に2回、地域(公民館や集会所など)で「出前介護予防教室」を開催することで補助金を得ることができている。

6) 特徴的な活動

商店街の閉店した店舗を施設として活用して、介護予防サービスや、共食の機会を提供し、地域の高齢者の居場所づくりを行っている。昼食の内容・量を充実させることで、参加者の満足度は、非常に高い。



写真 見学日の昼食(ちらし寿司, 吸物, ほうれん草のごま和え, 切り干し大根の煮物, みかん)

7) 視察を通じて得られた知見

年々、利用者の中で亡くなる方もあり、登録者が減る傾向にある(特にコロナ禍に減少した)。活動内容が全て座位であるため、強度に物足りない人のニーズを満たすことができず、新たに登録する方が

限られているとのことだった。運営のための補助金を得るには、一定数以上の利用登録者が必要で、事業を継続するためにも利用者の確保が課題となっている。

その他には、この事業に賛同し取組内容に対応できるスキルを持つスタッフの確保が不可欠とのことで、人材確保に苦労されている様子が伺えた。

事例6 一般法人 根っこわーくす

1) 取組の概要

法人のミッションは「自己肯定感(根っこ)が育つ居場所」づくりを通して「自分を信じるチカラ」「ひとに助けを求めるチカラ」(幹)が育つ支援を行うことであり、誰もが当事者となって、多様な個性を活かしあえる社会の実現を目指している。

視察した取組は、子どもの居場所事業の一環として行われている「放課後いどこ塾」である。この事業は、事前申込制で毎週月水金(15:00~19:00)に開催されている。毎週水曜日は、前の週に子どもたちが相談して決めたメニューを当日参加した子どもたちが調理し、子ども、法人の職員、ボランティアで共食する「いどこ食堂」(15:30~18:15)を行っている。

2) 主な実施者

代表が事業全体を把握し、職員5名で運営している。「いどこ食堂」ではスタッフ3名(代表を含む)と参加する子どもの母親(ボランティア)約2名が子どもたちの調理の見守りを行っている。

3) 主な利用者

交野市に在住する小中学生で事前申込をした子どもが参加している。視察した日は、学級閉鎖や体調不良が重なり8名

であったが、20名程度になることもある。法人設立（2017年）以来、口コミで参加者募集を行ってきたが、今後は交野市とも連携し事業を行うこととなり、地域で課題を抱える子どもたちを支援できる方法で参加者募集を行っていく。

4) 予算

「いどこ食堂」の食材調達については、生活協同組合おおさかパルコープからの「食材援助」や交野市からの「助成金」、地域住民からの寄付食材を中心に賄っている。足りない食材については、法人の運営費用および「いどこ塾」への協力金（「参加意思の表明」と「運営継続」のために当日子どもがワンコインを持参する。ワンコインは1円でも500円でも、おもちゃのコインでもOK）を活用して子どもやスタッフが購入している。法人としての運営費の主な財源は、いどこ塾会員費、キャンプ等の参加費のキャンセル分、賛助会費（根っこはぐくみ隊）、その他寄付などである。

5) 特徴的な活動

前の週に子どもたちが相談して決めたメニューを当日参加した子どもたちが調理している。調理だけでなく後片付けや床掃除も子どもたちが行っている。

6) 視察により得られた知見

子どもたちがメニューを決めて、自分達で決めたメニューを作る活動が特徴的であった。参加者の年齢や調理スキルなどによっては、安全に留意する必要がある。子どもたちが準備や片付けをし易いように様々な工夫がされていた。



写真 参加者が食べ終わったあとの後片付けをする様子



写真 調理器具の収納場所には、子どもが自分たちで出し入れできるよう名称が書かれている。



写真 食器の収納場所には、子どもが自分たちで出し入れできるよう名称が書かれている。

事例 7 京都こどもクッキング

1) 取組の概要

管理栄養士や大学講師、元教師や学生、地域の主婦などのボランティア団体が、「作る（子どもが自分でつくる）・食べる（作った料理をみんなで一緒に食べる）・つながる（子どもやスタッフのつながり）」をテーマに料理教室という場を通して、子どもの自立や成長をサポートすることを目的として活動している。

主な活動としては、京都市立小学校（2校）の家庭科室において年間各 4 回（土曜日）に希望者に対し料理教室（地域の社会福祉協議会が主催、京都こどもクッキングが運営）を開いている。その他に、児童養護施設において子どもたちのニーズ

に合わせた料理教室（幼児クラス「わけわけクッキング」10 名／小・中学生を対象にした買い物同行からスタートする「おいしい料理教室」）を年間各 10 回（土曜日）開催している。

2) 主な実施者

運営スタッフ 10 名（代表、企画・運営担当、会計、他）、登録スタッフ 86 名により運営されている。

小学校での料理教室では、子ども 4 名（1 班）に対しスタッフ 1～2 名、児童養護施設の幼児クラスは子ども 1 名に対しスタッフ 1 名、小・中学生対象の場合は講師 1 名に加え、参加人数や作るメニューによりスタッフの人数を調整する。登録ボランティアは運営スタッフの知人が多い。小学生の時に料理教室に参加して中学進学後に登録スタッフになり、大学卒業後に運営スタッフになったメンバーもいる。保護者が参加する場合、サポートスタッフとして加わる。



写真 調理実習の様子（各班のボランティア（2 名程度）が調理を見守る。レシピを上級生が確認し、下級生の調理を支援する。

3) 主な利用者

小学校での料理教室では学校でチラシを配布してもらい希望者を募る。児童養

護施設の場合、施設内でケアワーカーから子どもたちに声をかけてもらい希望者を募る。

4) 予算

小学校の料理教室においては、参加費 1 回 400 円を徴収している。児童養護施設の場合は参加費無料。毎年さまざまな助成制度（児童養護施設ボランティアサポート基金、他）に応募し、食材・調理器具の購入・スタッフ研修等に活用している。

5) 特徴的な活動

管理栄養士や地域とのつながりが強い主婦、学生など多彩な人材が活動を支えている。管理栄養士等が、スタッフにすることで、料理教室の衛生管理の徹底、食物アレルギー対応が可能である。

講師がホワイトボードを使い、子どもたちと実習内容を確認する。手順については講師が説明を行うが、調理のデモンストレーションにかける時間は短く、説明後は各班に分かれて調理を行っている。

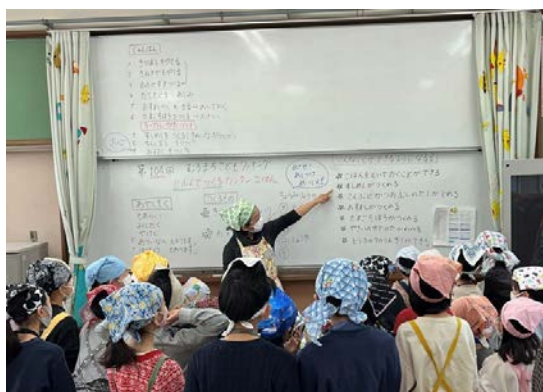


写真 講師がホワイトボードを使い、子どもたちと実習内容を確認する様子

6) 視察により得られた知見

社会的に人材不足が進んでいるため、多くの食事支援の取組の実施者から、人

材不足、スタッフの高齢化などの声が聞かれる。そうした中、京都こどもクッキングでは、参加する子どもたちが前日準備に関わることや、中学進学後に登録スタッフになるよう働きかけを行うことで、料理教室の中でスタッフを養成している点は、他の団体にとっても有用な知見になると思われる。

また、活動資金は、助成金が重要な位置づけである。ボランティアであるスタッフの負担や無理のない活動規模に合わせて助成金を獲得されていることが、長年にわたり活動を継続できている理由の一つであるということを聞かせていただいた。



写真 視察時に子どもたちが作った料理

事例 8 福島県営下神白団地

1) 取組の概要

下神白団地（約 160 戸入居／200 戸 6 棟）には、2011 年の東京電力福島第一原子力発電所事故によって避難してきた方々が 2015 年から暮らしている。最初は居住していた町ごとに自治会を作り 1 年後に団地全体の自治会ができた。現在は、定期的に調理を行って会食する集いが開催されている。

2) 主な実施者

料理教室の運営側の中心メンバーは 3 名（事務担当 1 名、元シェフの講師担当 1 名、講師兼買い出し担当 1 名）であり、毎回の企画を話し合って決める。料理教室の準備は、前日に有志のメンバーと共に使用調理備品の煮沸消毒、食材の買い出し、会場設営等を行う。当日の開始前には、食材の分配、調味料・調理器具等の準備をしている。



写真 料理教室のチラシ（事務担当が作成）

3) 実施の日時、頻度

自治体主催の活動の一つとして、（公財）味の素ファンデーションが進める「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」のノウハウを生かした料理教室を 2 ヶ月に 1 回（10：00～12：00 頃）、団地内の集会所で開催している。

4) 主な利用者

実施の 2 週間前に団地の入居者、地域住民（入居者の知人）にチラシを配布し参加者募集している。毎回約 30 名の参加者が集まる。

5) 予算等

1 名あたり参加費 1 回 300 円を徴収している（料理教室が始まった時から変更なし）。食材費の不足分（調味料など毎回購入しないもの等）については自治会費から支払っている。調理器具や調理台の一部（集会所の机以外にキャンプ用の組み立て式テーブルを各班 1 台ずつ使用）は、寄贈されたものを使用している。

6) 特徴的な活動

「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」のレシピ集（1 食の献立のエネルギー約 500kcal、食塩 3g 以下、たんぱく質 20g 程度、食材費約 300 円以内、調理時間 1 時間以内）を活用して、簡単でバランスの良い料理を作っている。薄味の体験にもつながる。安全面・衛生面のマニュアルを活用して、事故やケガ・食中毒を予防につなげている。



写真 料理教室の様子:4 班に分かれて調理を行っている



写真 調理の後に、班ごとの会食している様子

7) 視察により得られた知見

運営側の中心メンバーが複数名で協力し、うまく役割を分担されていることが継続できている要因の一つかもしれない。また、参加者から「料理教室は次いつ？」と声をかけられるようで、参加者が楽しんでいることが実施者の楽しみにもつながって、活動継続のよい循環になっているように見えた。

料理の指導者役は、元シェフの方が担当されている。実習準備の指示が的確であり、実習中に調理のコツ、盛り付けなどについてポイントを押さえた声掛けをされていた。調理の途中に交代の声掛けをすることで、全員が調理に関わることができる(参加者の約 1/3 が男性)。講師が、調理工程をその都度指示する(勝手に動かない)ことで、目が届きやすくなり、全ての班の料理の出来上がりがほぼ同時になるように指導していた。

事例 9 福島県営北沢又団地

1) 取組の概要

北沢又団地(130 戸入居/152 戸)では、団地の集会所(団地居住者と、団地以外の地域住民が利用)で料理教室を自主開催する予定であったが、コロナの影響で中止となっていた。今回、改めて自主開催に向けて、スタッフ研修を行うことになったため、スタッフの研修を視察した。

2) 主な実施者

スタッフの研修の講師は、味の素ファンデーションの山田氏が講師を務めた。通常の料理教室の運営は、自治会会長と、団地在住女性 3 名(仮設住宅に居住していた時からの趣味仲間)が担当している。運営側は、料理教室の事前準備を行い、当日の料理教室の講師・参加者のサポートを行った。

3) スタッフ研修の様子

「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」ありがとうレシピ集¹⁾の「料理教室実施ガイド(P72~77)」を活用して、実際に体験しながら以下の通りスタッフ研修が行われた。

①料理教室の事前準備：大集会室に長机

を 2 つ組み合わせた調理台を設営し、調理器具を置くスペースをどこにするかを決める、ごみ袋やペーパータオルをセットする、会場内を消毒する、カセットコンロを置くなど会場設営を行った。

②レシピを見て、調理実習進行について手順を運営側が考え（安全衛生に配慮し、調理工程を考える）、事前準備で何を・どこまで行うか決めた。調理備品（プラスチックコンテナ 4 箱に収納）から調理実習で使用する調理器具を決めて取り出し、全て洗浄した。食材については参加者が分かりやすいようメニュー毎にバットに入れ、調味料はそれぞれ計量した（参加者が調理中に自由に調味料を加え、味付けが濃くなることを防止する）。※食器は紙食器を使用。



写真 調理備品の入ったコンテナ



写真 各コンテナに入れる調理器具（マニュアル）

③テキストの「安全・衛生上の注意点」（P.73-74）を講師が補足しながら運営側・参加者全員で読み合わせた。

④実際に料理教室を行った。会食後、調理器具の洗浄と収納、会場の清掃、会場レイアウトを復旧した。



写真 下準備は料理ごとにバットを分け、調理作業も料理ごとに進めていた

⑤研修の振り返り：アンケート（満足度、印象に残ったポイント、もっと知りたいと思ったこと、今後実行しようと思ったこと）を記入した後、全員が発表した。参加者からは、消毒の仕方が役に立った、レシピを自分で確認せずにそのその都度講師に指示してもらう方が分かりやすい、といった意見が出された。運営側からは、講師になると思うと指示の出し方にとまどう、初めてのことなので自信がないという意見が出された。

4) 視察により得られた知見

食事支援を行う団体に聞き取りを進めていく中でも、「後継者不足に悩んでいる」「スタッフが高齢化している」「後任者が見つかっていない」といった、人手不足に関する意見が複数確認された。こうした中で、全てを地域の人材で解決するのではなく、必要に応じて外部からの支援を活用して、スタッフの研修を行うことは非常に有用であるように感じた。

事例 10 三股町社会福祉協議会

1) 取組の概要

社会福祉法人と地域ボランティアが連携して、希望した世帯（町内在住で18歳以下の子どもがいる家庭）に対して、月に1回無料で食材（世帯の10食分）をそれぞれの自宅に配送している。

2) 主な実施者

社会福祉法人（三股町社会福祉協議会）の担当職員と地域のボランティアが連携して事業を行っていた。主な役割は以下の通りであった。

・社会福祉協議会の担当職員（運営、食材確保、食材配達、困りごとへの相談・対応

など）

・地域のボランティア（民生委員など研修を受けた方）：各家庭に食材を配達、困りごとへの相談・対応など

・その他の地域のボランティア：米や味噌の計量、各家庭に配る食材の仕分けなど

・子育て支援団体：味噌を製造して味噌を提供

・地域の農家、食品企業、八百屋など：食材の寄付

・地域在住の栄養士：配布食材で作れるレシピの作成と提供



写真 各家庭に配布する食材を配分していく様子

3) 実施の日時、頻度

毎月第3水曜日（17～19時）に宅食を実施している。訪問時に、配布された食材は、お米（地域で収穫されたお米（4kg）、政府備蓄米（子どもの人数×1kg）、野菜、パン（1斤）、大根、さつまいも、みかん、枝豆、ふりかけ、ドレッシング、レトルトカレー、ケチャップ、手作り味噌（300g）、であった。

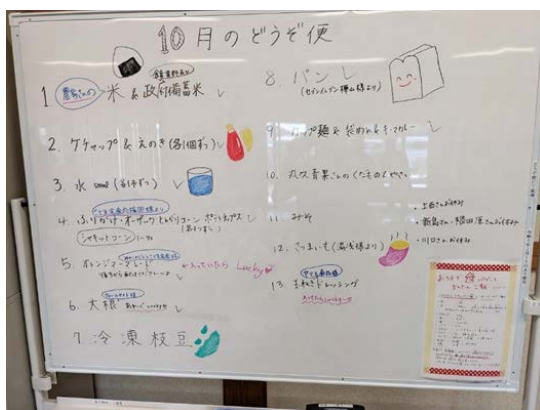


写真 配布食材のリスト

4) 主な利用者

宅食を利用しているのは約 80 世帯である。申請のあった方に社会福祉協議会のスタッフが面談を実施し、家族構成、生活状況、見守りが必要な理由等の聞き取りを行ったうえで宅食の可否、実施期間を決めている（3～6ヶ月）。

5) 予算等

利用者からの料金徴収はしていない。配布する食材は、地域や国から、寄付された食材を活用している。その他、三股町社会福祉協議会の予算にて、一部食材を購入し提供している。

6) 特徴的な活動

研修を受けた地域ボランティアが食材の配達を行っている。社会福祉協議会のスタッフが見守りの必要性が高い世帯に食材を配達している。玄関先で食材を受け渡すさいのコミュニケーションの中で、各世帯との関係性が築かれている。毎回、配達後に、記録シートに受け渡し時のメモを記入して情報を共有していた。

7) 視察により得られた知見

食材を各家庭の玄関先で渡す。玄関先からの情報量は非常に多く、よそ行きの状態（会場での受け渡し）ではなく、服装

や表情（保護者・子ども）、距離感、住まいの状況など、生活感のある実態が把握できる点も、自宅に届ける強みであることが理解できた。

その日の宅食に含まれる食材から、簡単に作れる手書きのレシピが同封されている（写真）。提供する食材を活用して簡単に作れるレシピの提供には、栄養士の専門性が活かされていた。

宅食を入り口にして、関係性を構築し、それぞれの世帯に必要な支援（不登校・引きこもり、学習支援、家計管理の支援、ひとり親の就労支援など）の提案や、困りごとの出口を作りにつなげていることを聞かせていただいた。

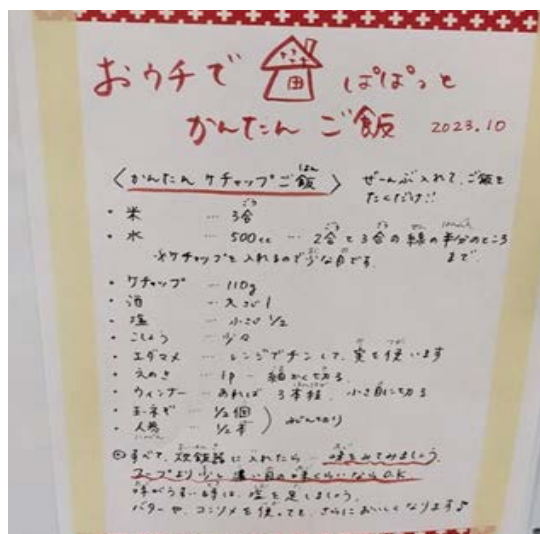


写真 配布される食材で簡単に作ることができるレシピ

事例 11 こどもおなか一杯便北川副小学校運営協議会 こどもおなか一杯便事業部

1) 取組の概要

地域主体の子育て応援プロジェクトと

して、申し込みがあった世帯（北川副小学校に通うひとり親家庭等の生活が困難な家庭）に郵送で食品を届けている。

2) 主な実施者

こどもおなか一杯便北川副小学校運営協議会の中心メンバーが、配布する食材はスーパー等にて購入し、調達している。食材の分配と梱包は、ボランティア（小学校の先生を含む）が実施している。配送業者に食材の配送を委託し、ボランティアはあえて配送には、関与しないようにしている（食材提供を受ける家庭への配慮のため）。



写真 提供する食材を準備する様子

3) 実施の日時、頻度

2ヶ月に1回（偶数月の第3土曜日）に、食材の提供を実施している。訪問時に配布された食材は、お米、レトルト食品、お菓子などであった（約10kg程度）。食材だけでなく、手書きのメッセージも添えられていた。

4) 主な利用者

小学校で児童にチラシを配布して、チラシからWEBで申請のあった家庭（20世帯程）に、食材を提供している。

5) 予算等

利用者からは料金は集めていない。ふ

るさと納税を活用（佐賀県ふるさと納税の指定事業）して資金を集めている。その他に、お寺の供え物（主にお菓子など）の寄付も活用している。校区内の農家からも米などの寄付を受けている。

6) 特徴的な活動

小学校の運営協議会が実施しており、当日の配送準備だけでなく、寄付を受けた食材の保管も小学校で行っている。食材は、この事業の実施者が届けるのではなく、宅配業者へ委託して各家庭へ届けている（誰が利用しているかを知るのを防ぐ・利用しているのを知られているのを防ぐため）。ふるさと納税を活用（佐賀県ふるさと納税の指定事業）して資金を集めている。



写真 食材を宅配業者に受け渡す様子

7) 視察により得られた知見

資金の一部は、ふるさと納税により納付された寄付を活用している。財源の確保のモデルとして参考になると思われる。また、支援を行う側、受ける側にとって、知らないほうがよい、知られたくないところに、配慮が行き届いているように感じた。

事例 12 佐賀コミュニティフリッジ

1) 取組の概要

コミュニティフリッジとは、「地域（コミュニティ）」と「冷蔵庫（フリッジ）」を組み合わせた造語で、地域の公共の冷蔵庫といった意味がある。佐賀コミュニティフリッジは、様々な理由から生活支援を必要とされる親子（児童扶養手当等を受給されているひとり親家庭の方）が、人目を気にせずに 24 時間都合が良い時に、食料品・日用品を受け取れる場所である。

2) 主な実施者

NPO 法人空家・空地活用サポート SAGA の職員など：食材の管理，コミュニティフリッジへの食材の補充（できるだけ、いつ来ても在庫がある状態にする），コミュニティフリッジ内の整理，整頓。

3) 主な利用者

佐賀市内を中心に、170 名程が利用登録している（ひとり親世帯，児童扶養手当等を受給されている方）。コミュニティフリッジは、24 時間利用でき，無人なので人目を気にせずに（だれとも顔をあわせずに）利用できる。



写真 コミュニティフリッジ内の様子

4) 予算等

コミュニティフリッジの食材を受け取る利用料は無料。助成金（佐賀県からの助成も受けている）や寄付金を活用して運営している。企業（加工食品等）や個人（主に野菜等や米など）からの寄付が寄せられている。

5) 特徴的な活動

誰でも「自由」に出入りできると、いたずら等のリスクがあるため，コミュニティフリッジのスペースの出入り口は，登録者のみが利用できるスマートフォンアプリで開閉する仕組みになっている。

子ども食堂や配食事業（希望者が食べに行ったり，実施者が届けたり・受け取りに行く支援形態）とは違い，誰とも顔をあわせずに 24 時間いつでも食品等を受け取ることができる。食材を受け取ることへの時間的・心理的な負担が少ない。

6) 視察を通じて得られた知見

コミュニティフリッジ内には，食材だけでなく，生活用品（衣料品・生理用品など）も置かれており，必要に応じて持ち帰ることができる。また，コミュニティフリッジ内は，チラシや掲示による食事支援に関する情報（子ども食堂等の情報等）が充実しており情報を得る場としても機能している。その他に，不定期にクリスマスケーキの配布などのイベントも行っており，単に食材を提供するだけでなく，子どもが楽しめる機会も提供されていた。食材や生活品の提供だけではなく，情報発信の場など様々な機能を有することが確認できた。様々な形態の食事に関する支援がある中で，コミュニティフリッジは昼夜問わず働いている方や，様々な理由で時間的にゆとりがない方にとって，利用しやすい形態であるように感じた。

その他に、調理の手間を省けるもの（冷凍食品など）は、在庫の減りが早く、すぐになくなってしまい、十分に行き渡らないことがあると伺った。改めて簡単に食事ができるものほどニーズが高いことがわかった。



写真 持ち帰ることができる生活用品（衣料品等）が置かれていた

事例 13 NPO 法人フードバンク北九州 ライフアゲイン

1) 取組の概要

フードバンク事業としては、食品の調達、食品の管理、食品の提供を行っている。食品を団体または個人に向けて、年間 12～13t の食品を提供している。食品の寄贈元は、企業、フードドライブ、子ども食堂ネットワーク、個人、お寺などである。食品の主な提供先は、福祉関連の団体、子ども食堂等である。食のセーフティーネット事業やファミリーサポート事業を通じて個人への食品の提供を行っている。

食のセーフティーネット事業は、支援が必要な子育て世帯に対して北九州市と連携して食事支援を行っている。ファミリーサポート事業では、給食のない夏休みや冬休み期間に、児童扶養手当を受給

していて希望のあった 1,000 世帯に食材を提供している。

2) 主な実施者

正職員 6 名、非常勤職員 10 名、ボランティア 120 名で様々な事業を行っている。

3) 特徴的な活動

セーフティーネット事業としての食事支援期間は、3～6 ヶ月としている。利用者の状況に応じて提供する食品を変えている。ライフライン（電気・ガスなど）が止まっている場合は、調理せずに食べることができる災害備蓄品（アルファ化米、缶詰など）やお菓子、飲料などを提供している。そうでない場合は、通常の食品を提供している。

その他に、希望者に月に 1 回食品（常温保存のもの）を詰め合わせて提供している。このとき利用者が、受け取りに来て、手渡しできる場合は、保冷バックを活用して冷凍品・冷蔵品などもあわせて配布している。宅配の場合は、常温保存ができるもののみを送っている。

4) 聞き取りによって得られた知見

食品（常温保存のもの）を詰め合わせて提供する際は、調理をする世帯、調理をしない（できない）世帯に分けて、家庭でのロスがでないように食品を選定して配布している。調理をする世帯の方が、野菜や生鮮食品も提供できるため、受け取れる食品の幅がひろがる。過去に、食材を提供した家を訪問した際に、提供した食材が廃棄されていたことがあったそうで、家庭の状況に応じた支援の重要性を聞かせていただいた。

支援を必要としている子育て世代に情報を届けるために、北九州市が郵便物を送る際に、ライフアゲインからの資料も

同封している。これによって、支援を必要としている世帯に、情報が的確に届きやすくなった。市の郵便物に、資料を同封するまでには時間を要したが、これによって児童扶養手当を受けている家庭からの申込みが増えたとのこと。支援を必要としている家庭に、効果的に情報を届ける工夫は、他の団体にも参考になる情報であった。

また、ニーズに合った食品ではない場合は、食品を提供して受け取ってもらったとしても、食べてもらえない可能性があることも聞かせていただいた。調理スキルにより、受け取れる食材の幅が変化する（調理ができる方が、野菜などの生鮮品などを受け取れる）こともあり、簡単な調理スキルを身につけるための支援や、食材別の簡単な下処理方法などをサポートするツールが有用かもしれない。

事例 14 大阪いずみ市民生活協同組合

1) 取組の概要

主な取り組みは以下の通りであった

(1) 食材寄付：いずみ市民生協は大阪府と8分野（①福祉・子育て、②健康、③教育、④環境、⑤地域活性化、⑥府政 PR、⑦防災・防犯、⑧雇用促進）で包括連携協定を締結している。①福祉・子育て、③教育の分野では府内の子どもたちの食生活を支援するため、市町村や社会福祉協議会が連携している子ども食堂や学習支援などを行う団体、困窮者への支援事業などに食材を寄付している。提供食材は、宅配事業の予備として入荷した食品のうち使用されなかったものやキャンセル商品などであり、宅配物流センター分（米、乾

物、冷凍食品等）44.8t、宅配事業所分（生鮮食品）78.7t の計 123.5t を寄付した。宅配物流センター分は、対象団体が月に1回受け取りに行く。宅配事業所分は、15事業所の各担当者が1週間分をまとめて対象団体に配達している。



写真 支援団体への食材寄付（宅配センターの倉庫に寄付食材を取りに来られた支援団体）

(2) フードドライブ：9店舗に常設の食材寄付回収ボックスを設置し、組合員より寄付された食材を回収している。回収食材は、週末に店舗物流センターに集められてフードバンクに提供され、フードバンクから府内の子ども食堂実施団体などに提供される。組合員に食材の寄付を呼びかける際には、未開封で包装や外装が破れていないもの、製造者または販売者が表示されているもの、成分またはアレルギー表示のあるもの、賞味期限が記載されていて期限が2ヶ月以上あるもの、常温保存のもの（生鮮・冷蔵・冷凍食品以外）（アルコールはみりん・料理酒以外不可）の条件を示している。

(3) とまとちゃん福祉基金（原資は①書き損じはがき募金、②法人・組合員のサポ

ーター登録募金, ③④夏休み・冬休み募金, 募金総額約 2,728 万円) : 子ども食堂, 学習支援など子どもたち(おおむね 18 歳以下)を支援する団体の活動の経費の一部を補助している。年に 1 回, 次年度分の申請を受け付け(地域の社会福祉協議会, 市町村の担当課など行政からの推薦が必要), 書類と面接, 外部有識者を含む「とまとちゃん福祉基金委員会」での審査を経て支援を決定する。



写真 食材寄付回収ボックス

2) 特徴的な活動

とまとちゃん福祉基金の支援団体活動発表&交流会を年 1 回実施しており(2023 年度は 61 団体が参加), 交流会ではボランティアの参加, 居場所の周知, 活動内容の工夫, 運営資金の調達方法などについて情報交換を行っている。

3) 視察により得られた知見

福祉基金を確保する仕組みが整備されている。食事支援事業を運営するには, どの実施団体も財源確保が課題であるため, 資金を確保する仕組みの整備・強化は特に重要であるように感じた。

その他に, 市町村や社会福祉協議会と連携することで, いずみ市民生協の宅配網や地域とのつながりがより生かされて

いることがわかった。



写真 注文書の「とまとちゃん基金」欄

事例 15 いわて生活協同組合

1) 取組の概要

主な取り組みは以下の通りである

(1) フードドライブ : 寄付先の施設・団体(社会福祉協議会や地域の子ども食堂など)の希望(ニーズ)をふまえた対象商品(食品)を選定し, 店舗や宅配で組合員に購入してもらい, 寄付している。2022 年度は店舗で 2 回, 宅配で 1 回実施し, 27 団体に 9,644 点の食品を贈呈した。いわて生協が, 寄付先に無償で配送を行っている。



写真 フードドライブの協力を呼びかける資料

(2) 子ども食堂割引:「子ども居場所ネットワークいわて」に加盟する団体を対象に、生協(店舗および宅配)での購入代金(食材・弁当や食材配布用必要商品・洗剤等の雑貨)を2割引にする取組。2022年度は割引支援を11団体が利用し、87万円を助成した。

(3) ささえあい募金(2022年度245万円):上記の「子ども食堂割引」を行うために店舗・宅配で組合員に募金活動を行っている。宅配の利用登録募金(一口100円、週/隔週/月1回を登録)に350名が定期的に利用登録(募金)している。

(4) コープフードバンク:東北6県の生協で運営しており、取引企業(提供・提携企業151社)から余剰食品などの無償提供を受け、フードバンク倉庫で仕分け作業を行い、社会福祉協議会(17団体と協定)や自宅外から県内の大学・専門学校に通う学生を支援する取組に食品を提供している。法人サポーター111社(一口30,000円/年)、個人サポーター266名(一口1,000円/年)の賛助金を事業運営にあてている。

2) 特徴的な活動

フードドライブでは、施設・団体ごとの異なる希望(米や乾麺は他からの寄付で在庫があるためおかずが欲しい、野菜ジュースが欲しい、行事に合わせた食品を提供したいなど)に沿った、賞味期限までに余裕のある食品の提供を行っている。

フードドライブを店舗で行う際には、一角にフードドライブ商品受付コーナーを設け、地域の組合員が担当し、来店客

(組合員)に声をかけることで販売促進につながっている。また、社会福祉協議会などに寄付する際には組合員が生協職員に同行し、支援が届いていることを直接確認するだけでなく、そのまま組合員がボランティアで仕分け(持参した商品等を支援が必要な対象者に個別に配布できるように分ける作業)を手伝うこともある。



写真 注文書(宅配)のフードドライブの注文案内

D. 考察

本調査では、国内で実施されている栄養格差を縮小するための取組のインターネット等に公開されている情報を集め、参考になる取組事例を抽出し、視察や聞き取りを行い、次年度の支援ガイド、ツール作成についての情報を整理した。次年度の支援ガイド、ツール作成についての情報は、以下の3点に分けて整理した。1点目は、食事支援の実施者に向けたツールである。2点目は、食事支援を必要としている人に向けたツールである。3点目は、その他の観点からの情報である。

1) 食事支援の実施者に向けたツール:

支援を必要としている人のニーズに合った支援を行うことが重要であるため、ニーズを的確に把握するアセスメントツ

ールが有用であるように感じた。また、配布食材の選定は、実施者の意図や好みが反映されている。場合によっては、同じ予算でも、より栄養価の高い食材等を準備・配布できる可能性もあるため、配布する食材を選定する段階で栄養面に配慮した選択ができるようにするための資料等も有用かもしれない。ある団体では、食事支援を利用している人が作る料理を見据えて、食材を選定して（買い足して）提供していたり、配布食材を活用して簡単に作ることができるレシピを一緒に配布していた。このように食事支援の利用者が、受け取った食品を活用して簡単に調理ができるようにするための情報も、有用性が高いと思われる。

2) 食事支援を必要としている人に向けたツール

経済的に困窮している人ほど、時間的なゆとりが少ない傾向にあり、特にひとり親世帯では時間貧困のみならず同時に所得貧困にも陥っている世帯が多いことが報告されている²⁾。そのため、時間をかけて料理をするよりは、手間をかけずに簡単に食べることができるもののニーズが高い。また、世帯年収が少ない者は、価格や食費節約への関心は高い³⁾ことが報告されている。そのため手間をかけずに、食費をあまりかけなくても良好な栄養素摂取を支援するツールは有用性が高い。安価で手に入りやすく、栄養価の高い代表的な食材ごとに、簡便な料理方法などを紹介することが有用かもしれない。また、今回の視察や聞き取りを通じて、調理スキルが低いと（または全く料理をしない）、食材提供等により受け取れる食材の幅が狭まることが明らかになった。その

ため、子どもたちが最低限の調理スキルを身に付けられるようにするためのツールを作成することも有用かもしれない。

3) その他の観点から

日本社会全体で、人手不足問題への対応が課題となっている⁴⁾。同じく、食事支援を行う団体に聞き取りを進めていく中でも、「後継者不足に悩んでいる」「次世代へのバトンタッチが課題」「スタッフが高齢化している」「後任者が見つからない」といった、人手不足に関する意見が複数確認され、先行研究等とも同様^{5,6)}に、食事支援に関する分野でも人手不足問題が顕著であることが確認できた。

誰一人取り残さない健康づくりを展開するためには、それぞれの地域で、様々な担い手により栄養格差を縮小するための食事支援活動が「継続される」ことが重要である。こうした活動を今後も継続していくためには、食事支援を担う人材の育成していくことも重要と言える。

その他、聞き取りを進めていく中で、活動を継続するための資金確保を課題にあげる団体も多かった。その一方で、助成金や補助金等の獲得に加え、企業や個人から寄付金を募って運営資金を確保している団体もあった。各団体が、栄養格差を縮小するための取組を継続するためには、安定的な財源の確保が課題であり、資金を確保するノウハウ等も共有していく必要がある。

E. 結論

食事支援の実施者に向けたツールとして、食材配布型の支援であれば支援を必要としている人のニーズを把握するアセスメントのツールや、配布する食材を選

定する段階で栄養面に配慮した選択ができるようにするためのツール等も有用であろう。食事支援を必要としている人に向けたツールとしては、調理スキルが低いと（または全く料理をしないと）、食材提供等により受け取れる食材の幅が狭まることが確認されたため、最低限の調理スキルを習得するためのツールが有用かもしれない。

今後、食事支援の行う実施者、食事支援を必要としている人にむけたツールを具体化し、次年度の研究をすすめる。

参考文献

- 1) 公益財団法人 味の素ファンデーション,ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」ありがとうレシピ集, <https://www.theajinomotofoundation.org/wordpress/wp-content/uploads/2023/11/425b5d12bfd1220a4df7f62ea983f801.pdf>
- 2) 石井加代子, 浦川邦夫, 生活時間を考慮した貧困分析, 三田商学研 ; 57 : 97-121 (2014)
- 3) 林芙美, 武見ゆかり, 村山伸子. 成人における経済的要因と食に関する認知的要因, 食行動, および食の QOL との関連, 73 ; 51-61 (2015)
- 4) 厚生労働省, 令和元年版 労働経済の分析 一人手不足の下での「働き方」をめ

ぐる課題についてー, <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/roudou/19/19-1.html>

5) 廣繁理美, 高増雅子. こども食堂の継続的な運営に関する検討—現状と課題を踏まえて, 日本食育学会誌 : 13 ; 297-310 (2019)

6) 認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ, 第 8 回こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果, [ttps://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/07/musubie_Q8_sheet_0718.pdf](http://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/07/musubie_Q8_sheet_0718.pdf)

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

謝辞：視察やインタビューにご協力いただいた関係者の皆様に深く感謝いたします。

社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた 食環境整備のためのツール開発研究 海外の取組事例の収集

研究分担者 小林 知未(武庫川女子大学食物栄養科学部)

研究要旨

目的：日本において福祉の支援現場では栄養の専門人材が関与することは少なく、食事内容や食行動面から栄養格差縮小は考慮されていない。したがって、福祉の支援現場で、栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールの作成が急務である。そのため、本報告では、社会経済的要因による栄養格差を縮小する取組について、国・自治体、食品関連事業者、市民社会によるものを含めてアメリカ、EU諸国、イギリスの事例を収集することを目的とした。

方法：①アメリカにおける取組について、Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP) 及びSNAP-Education Program (SNAP-Edプログラム)、Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC)、WIC Farmers' Market Nutrition Program (FMNP))について事例を収集した。②EU諸国における取組では、特に、FEAD(欧州困窮者援助基金)の事例を収集した。③イギリスにおける取組について事例を収集した。

結果：アメリカにおける取組の多くは、食料の直接的支援のみだけでなく、栄養教育も実施されていた。また、アメリカのための食生活指針やマイプレート等が教育の基礎として使用されていた。EU諸国の取組は、食料や資金等の直接的支援と間接支援が行われていた。その支援の中でカウンセリングの実施は報告されていたが、栄養教育の実施の有無については報告されていなかった。イギリスでの取組は、主に子ども及び子どもがいる世帯に絞った取組が報告された。

結論：アメリカ、EU諸国、イギリスにおいて、各々の国の状況に応じた社会経済的要因による栄養格差を縮小する取組が実施されていた。今回得られた知見を含め、福祉の支援現場で、栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールを作成したいと考える。

A. 研究目的

1996年栄養食糧サミットで採択されたローマ宣言において食料安全保障とは「すべての人々が、常に活動的かつ健康的な生活を送るために必要な食事と食料の好みを見合う、十分な量の安全で栄養のある食料に対して、物理的（、社会的）かつ経済的アクセスを持つときに達成される」と定義されている¹⁾。また、国連食糧農業機関(FAO)は、食料安全保

障の分析に必要なツールとして、①物理的な入手、②経済的・物理的アクセス、③摂取、④(①～③)の安定性を挙げている²⁾。さらに2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ2030」では、持続可能な開発目標(SDGs)の目標の中に「貧困をなくそう；あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる」「飢餓をゼロに；飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現

し、持続可能な農業を促進する」を設定した³⁾。貧困や食料不安を解決するためにはその原因を究明し、対策を講じることが必要であるが、その原因となり得る要因は多岐に渡り、さらに複雑に関連している。また、貧困や食料不安により、栄養格差が拡大する恐れが高いため、個人、地域、そして国において、解決すべき喫緊の課題である。

日本において、2021年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は127万円となっており、貧困線に満たない世帯員の割合である相対的貧困率は15.4%であった⁴⁾。また、17歳以下の子どもの貧困率は11.5%であり、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員では、10.6%であった。日本における貧困対策や食料安全保障のための取組としては、生活保護法や子どもの貧困対策の推進に関する法律、生活困窮者自立支援法等の法整備に加え、主に民間が中心となったフードバンク等の食料支援団体⁵⁾やボランティアによる食品の寄付や調達等も挙げられる。また、地方自治体も、生活困窮者や子ども食堂などを対象に、食料支援の取組を支援している⁶⁾。さらにフードドライブを活用し、余剰食品を貧困層に提供する取組も行われている。様々な対策が行われている一方で、日本において福祉の支援現場では栄養の専門人材が関与することは少なく、食事内容や食行動面から栄養格差縮小は考慮されていない。したがって、福祉の支援現場で、栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールの作成が急務である。そのため、本報告では、社会経済的要因による栄養格差を縮小する取組について、

国・自治体、食品関連事業者、市民社会によるものを含めてアメリカ、EU諸国、イギリスの事例を収集することを目的とした。

B. 方法

①アメリカにおける取組について

①-1. Supplemental Nutrition

Assistance Program(SNAP：補助的栄養支援プログラム)及びSNAP-Education Program(SNAP-Edプログラム)

Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System. SNAP-Ed FY2019⁷⁾を用いて、SNAP及びSNAP-Edプログラムに関する情報をまとめた。また、SNAP-Ed Library (<https://snaped.fns.usda.gov/library/materials>)にアクセスし、アーカイブされたマテリアルを「含める」、フォーマットを「カリキュラム」にチェックを入れ、検索し、該当した報告のうち、2020年度以降に報告されたものを抽出し、概要をまとめた。

①-2. Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC)

Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC) Participant and Program Characteristics 2020 (Summary)⁸⁾を用いて、WICの概要についてまとめた。また、Washington Shopping Guide⁹⁾及びWIC Food Packages - Regulatory Requirements for WIC-Eligible Foods¹⁰⁾、Federal Register¹¹⁾を用いて、WICフードパッケ

ージについてまとめた。さらに WIC の効果について Maternal and Child Outcomes Associated With the Special Supplemental Nutritional Program for Women, Infants, and Children (WIC)¹²⁾ をまとめた。

①-3. WIC Farmers' Market Nutrition Program (FMNP : WIC ファーマーズ・マーケット栄養プログラム)

Farmers Market Nutrition Program¹³⁾ にアクセスし、FMNP の概要についてまとめた。SNAP-Ed Library にアクセスし、「farmer's market Nutrition Program」と検索し、該当した報告の概要をまとめた。

②EU 諸国の取組について (FEAD : 欧州困窮者援助基金)

FEAD 2014-2020¹⁴⁾ より FEAD の概要についてまとめた。また、Diverse approaches to supporting Europe's most deprived - FEAD case studies 2021¹⁵⁾ について、収載されていた各事例内容を確認し、食料提供に関連している事例を選定した。さらに選定した事例の内容を確認し、内容の精査を行った。

③イギリスにおける取組について

United Kingdom Food Security Report 2021: Theme 4: Food Security at Household Level¹⁶⁾ をまとめた。

C. 結果

①アメリカにおける取組について

表 1 にアメリカ農務省 (USDA) が提供している生活困窮者を対象とした食料支援プログラムとその対象者をまとめた¹⁷⁾。

妊婦支援、母乳育児支援を含んだプログラムは各々 5 件、乳幼児支援は 6 件、子ども (幼児・児童・思春期) 支援は 11 件、成人支援は 2 件、高齢者支援は 5 件であった。

①-1. SNAP 及び SNAP-Ed プログラム

1. SNAP の概要⁷⁾

低所得者向けに行われている食料費補助対策 (社会保障政策) の 1 つである。SNAP は、USDA が Food and Nutrition Service (FNS) を通じて運営しており、飢餓を減らし、食生活の質を向上させるために必要な人々に金銭的支援を提供する、アメリカ最大の飢餓対策プログラムである。

2. SNAP の対象者⁷⁾

SNAP 参加者の半数近くは子どもである一方で、高齢者や障害者世帯を支援するためのプログラムでもある。SNAP 受給基準の収入 (月収) は、総月収 (世帯の控除前の総所得) が連邦貧困水準 (FPL : Federal Poverty Level) の 130%、純月収 (総月収から許容される控除を差し引いたもの) は FPL の 100% 以下である (表 2)。高齢者や障害者がいない世帯は、総月収と純月収共に条件を満たさねばならない。一方、高齢者や障害者がいる世帯は、純月収の要件のみ満たせば受給可能である。受給世帯は総資産 (現金や銀行の預金) 2,750 ドルまで保有することができる。ただし、世帯の少なくとも 1 名が 60 歳以上又は障害者の場合は総資産 4,250 ドルまで保有することが可能である。資産には、現金・預金、株式、国債、支払保険金などが含まれる。しかし、主たる住宅や敷地、退職金や年金プ

ラン(一部資産としてカウントされる場合がある)などは含まれない。

SNAP は、受給者の生活費の約 30%が食費に充てられると想定されているため、世帯の月収に 0.3 を掛け、世帯人数に応じた最大支給額から差し引くことで支給額が算出される(表 3、4)。

3. SNAP で購入可能なもの⁷⁾

2009 年 6 月 17 日から、SNAP の受給者が SNAP で食品を購入するためには、原則 EBT(Electronic benefit transfer)カードでのみとなった。

承認済小売店で SNAP を活用して購入できるものは原則、各世帯が家庭で調理し、消費する食品である。購入できるのは SNAP 対象食品のみである(生きた動物や鳥(魚介類は除く)、アルコール飲料、温かい食品、店内で食べられる食品、タバコ、日用品、医薬品、ビタミン剤、ペットフード、食品以外のものなどは購入不可)。個人で作って消費するための種子や植物も SNAP で購入可能である。また、高齢者、ホームレスや障害者の受給者及びその配偶者は、地域の承認された食事プログラムで提供されている食事や宅配食について SNAP を活用して購入することができる。

4. SNAP の現状⁷⁾

SNAP の資格、参加、費用は、不況であった 2007 年から 2009 年においてピークに達し、景気回復が進むと共にプログラムは縮小した。参加資格と参加率は 2013 年以降低下していたが、参加率は同期間中に上昇している。2015 年時よりも 2019 年度において SNAP 受給資格者が減少しており、SNAP-Ed の効果により、減

少した可能性を示唆している。しかし、COVID-19 に端を発した 2020 年前半の景気後退と失業により、2020 年には SNAP の受給資格と参加が増加した。

2019 年度、3500 万人以上の低所得のアメリカ住民に対し、SNAP で約 600 億ドル支援を行った。SNAP 受給者は、金銭的以外に以下のような効果があると報告されている。

SNAP への参加は、世帯の食料不安の減少と関連していることや、SNAP を利用している低所得世帯は、より健康的な食品を購入しており、非参加者よりも健康であると自己申告している。また、子どもの頃に SNAP の給付を受けた者は、高校卒業率が高く、肥満と心臓病の有病率が低く、非参加者よりも医療費が少なかった。このような結果は、健康的な食品へのアクセスが拡大したこともあるが、SNAP-Ed を通じて提供される教育機会の影響もあると考えられている。

5. SNAP-Education プログラム(SNAP-Ed)⁷⁾

SNAP 受給者が SNAP 給付金で健康的な食品を購入し、健康や生活の質の向上につながる調理法や行動を実践できるよう、アメリカ農務省食品栄養局(FNS)の財政的支援とアメリカ国立食品農業研究所(NIFA)の協力によって、正式に SNAP-Ed プログラムとして実施されている。特に、SNAP-Ed の対象者が健康的な食習慣を確立し、身体的に活動的なライフスタイルを送ることを支援するための戦略や介入を実施することを念頭に実施されている。さらに、この SNAP-Ed の教育は以下の 6 項目の指針を組み合わせることでプログラム内容を検討されている。

・ SNAP-Ed は、低所得者層と SNAP 適格者を対象にしたものである。

・ SNAP-Ed のプログラムには、様々な教育方法を通じて行われる栄養教育に「肥満予防」の考え方を含めるようにする。

・ 州は、その管轄下にある対象集団にどのように最適な教育を提供できるか把握する。

・ SNAP-Ed は、エビデンスに基づいた方法、すなわち、個人の行動に焦点を当てた教育だけでなく、色々なレベルの集団へのアプローチ行う必要がある。

・ 官民間で調整と協力が行われる必要がある(これらが行われることにより、受給者が最高のサービスを得ることが可能となる)。

・ SNAP-Ed は、政府、SNAP 機関、SNAP-Ed プロバイダーの役割と責任が明確に確立され、定期的に会議が実施されることによって、より充実したものとなる。

また、SNAP-Ed の目標を達成するための 4 つの主要な活動・行動領域として、健康的な食事、身体活動の増加・座りがちな行動の減少、食の安全、食料資源管理と食料安全保障を提唱している(表 5)。

6. SNAP-Ed の教材開発について⁷⁾

SNAP-Ed 実施機関は、SNAP-Ed Toolkit(<https://snapedtoolkit.org/interventions/list-of-interventions/>)に掲載されている介入用のリストを共有で利用することができる。これらのカリキュラムは、SNAP-Ed の管理者が教育活動で利用できるよう、あらかじめパッケージ化されたプログラムとして提供され

ており、計画や評価のための資料も簡単に利用できるように設計されている。これらの教育カリキュラムの一部は連邦政府機関によって考案されたものであるが、多くは LGU を含む SNAP-Ed 実施機関によって考案されたものである。また、各機関が独自にプログラムを作成したり、広く普及していない他のカリキュラムを利用することもできる。

表 6 に 2019 年度に各州において最も教材がよく使われている教育プログラムを、表 7 にその内容を示した¹⁸⁻³²⁾。回答者の 10%以上が利用していたカリキュラムは 13 種類であった。また、35 州中、94%以上の州が、5 歳から 17 歳の青少年、18 歳から 59 歳の成人、60 歳以上の高齢者を対象としたカリキュラムを、それぞれ少なくとも 1 つずつ提供していると回答した。

35 州で実施されたカリキュラムのうち、5 歳未満向けのあるものと回答した州は 21 州(60.0%)、5-17 歳向けのあるものは 33 州(94.3%)、18-59 歳向けのあるものは 34 州(97.1%)、60 歳以上のものは 14 州(40.0%)であった。また、カリキュラムの種類の州の平均は 5 歳未満向けのあるものは 2.0 個、5-17 歳向けのあるものは 3.5 個、18-59 歳向けのあるものは 3.3 個、60 歳以上のものは 1.6 個であった(表 8)。また、「アメリカ人のための食生活指針」「マイプレート」が SNAP-Ed の栄養教育内容の基礎として広く利用されていた。

7. カリキュラム具体例

SNAP-Ed Library を用いて検索を行い、191 件のカリキュラムを抽出した。このうち 2020 年以降の報告は 7 件であった。7 件の内容を精査し、3 件のカリ

キュラムを抽出し、まとめた。

7-1. Create Healthy Choices (CHC)³³⁾

SNAP-Ed Library への登録日は 2023 年 10 月 12 日であり、実施州はユタ州であった。Create Better Health (ユタ州 SNAP-Ed) が実施した取組である。

Create Better Health (ユタ州 SNAP-Ed) は、Create Healthy Choices (CHC) というタイトルの Thumbs Up ナッジプログラムを採用し、地方のフードパントリーとの連携を強化し、オンライントレーニングビデオを通じてプログラムの効果を拡大した。

CHC プログラムは、フードパントリーや小売店において、消費者がより健康的な食品を選択するよう促すマーケティング戦略を用いるよう設計された。このプログラムは都市部のフードパントリーでは結果を出すことができたが、農村部では結果を出すことができなかった。その理由としては、配付日時が稀で特殊であること、スタッフの人数が限られていること、資源の割り当てなどが挙げられた。この問題に対処するため、プロジェクトチームは農村部のフードパントリー管理者 8 名との面談と、フードパントリー客と 4 回のフォーカスグループを通じて、形成的評価を実施した。インタビューとフォーカスグループの質的データ分析の結果、農村部のフードパントリーにおける CHC の有効性を向上させる意見が得られた。①フードパントリーが健康的な食品を受け取り、配給する能力を支援する必要があること、②スペイン語で資料を提供する必要があること、③人手不足を補うため、フードパントリーのボランティアの募集と訓練を支援する必要があること、④健康的な食品の寄付を増やすためにパートナーと協力する必要があること、⑤食料品店にあまりなじみのない食材に焦点を当てた、健康的なレシピや料理の実演を提供する必要があることが挙げられた。この結果を踏まえて、CHC ツールキットが作成された(このキットは Create Better Health Staff のウェブサイトと USDA SNAP-Ed Toolkit のウェブサイトで見ることができる)。

CHC ツールキットは、2022 年に Create Better Health のスタッフに導入された。新しいツールキットは都市部と農村部の両方で採用された。2022 年には、21 の新しいパントリーを含む 43 のパントリーがプログラムに参加し、パントリーを訪れたユタ州民は 54,000 人を超えた。2022 年には、50% のパントリーがベースラインの評価スコアを 3 ポイント以上改善した。また、26 のフードパントリーが、3 か月後にも、ナッジやミールキットといった CHC ツールキットを継続的に使用していた。一方で、16 のフードパントリーは、定期的な健康的なフードドライブや garden donations (ガーデン寄付) の恩恵は受けているが、ナッジやツールキットなどはまだ使用していなかった。

COVID-19 により、多くの公衆衛生組織や機関にとって食の安全保障が重要視された。このプロジェクトのために開発されたトレーニングビデオは、ユタ州保健福祉局を支援する重要なツールとなり、同局は「健康的な選択を生み出す」ツールキットを採用し、7 つの新しい提携パントリーを含む 16 のフードパントリーでプログラムを実施した。2023 年 1 月 10 日現在、トレーニングビデオの総視聴

回数は1,176回であった。

7-2. FRESHFARM FoodPrints³⁴⁾

SNAP-Ed Library への登録年は2021年、実施場所はカリフォルニア州ヨロ郡であった。FRESHFARM(フレッシュファーム)が実施した取組である。

FoodPrints カリキュラムは、学際的で標準に基づいた初等食育・園芸教育カリキュラムとなっている。就学前・幼稚園児から小学5年生までを対象としており、レッスン数は63である。食育のテーマを季節のトピックごとに構成している(テーマ：①植物の部位を理解する、②生息地とライフサイクル、③土壌の健康、④健康と栄養、⑤四季を通じて食べ物を育てる、⑥食文化と家庭の伝統、⑦自然保護と社会的公平、⑧食の歴史と技術)。すべてのレッスンは、中核となる学問分野(理科、国語、算数、社会)と統合している。レッスンは、学校での年間を通じたプログラムや、授業での補足、授業時間外の充実したプログラム、バーチャル／ハイブリッド学習を含むさまざまな用途に適応可能なものとなっている。

FRESHFARM FoodPrints のカリキュラムは、教師チームによって10年以上かけて作成され、DC 公立学校(DCPS)の小学生数千人を対象にテストされた。

FoodPrints は、健康、学業成績、全児童教育、環境責任の分野で大きな投資対効果をもたらした。FoodPrints の在校生と卒業生を対象にした中学、高校、高校卒業後の各レベルのフォーカスグループによると、FoodPrints は生徒の栄養価の高い食品に対する意識とつながりと関係した。また、卒業生たちは、料理の腕

前、新しい食品に対する寛容さ、FoodPrints での楽しい思い出が今も続いていると語った。FoodPrints を受講した子ども達は、責任と自立、そしてメンバーシップと帰属という青少年にとってプラスとなる成果を示した。

7-3. Discover MyPlate³⁵⁾

SNAP-Ed Library への登録年は2023年1月26日、実施場所は全米であった。USDA Team Nutrition が実施した取組である。

Discover MyPlate は、学校と保護者が幼稚園児向けに特別に設計された、楽しく探求ベースの MyPlate 栄養教育リソースにアクセスできるようにしたものである。

USDA Team Nutrition は、今までの MyPlate に食品を追加したり、スペイン語を追加したり、食品の産地を示す等、拡張した。

SNAP-Ed の教育者は、この資料を使用して、教師が幼稚園の子どもたちに5つの食品グループと MyPlate 説明することが可能である。また、幼稚園の教師は、標準に基づいたレッスンを使用して、子どもたちが栄養について学ぶのを支援すると同時に、数学、科学、英語、健康教育の内容を強化することができ、学校栄養士は、学校給食で、Discover MyPlate の重要なメッセージを伝えることができる。さらに保護者は、これらの資料を使用して、子どもが読み書きや算数のスキルを練習しながら食べ物について学ばせることができる。

①-2. WIC

1. WICの概要⁸⁾

WIC は、FNS によって運営されている。WIC プログラムは 50 の州、33 のインディアン部族組織、コロンビア特別区、5 つのアメリカ領(北マリアナ諸島連邦、米領サモア、グアム、プエルトリコ、米領ヴァージン諸島)を含む 89 の WIC 州機関で実施されている。

2. WICの対象者⁸⁾

WIC の対象者は、所得適格者(所得制限については、州によって基準が異なる。表 9 はメリーランド州における WIC 所得上限を示している)のうち、妊娠中(妊娠中、出産後 6 週間まで、又は妊娠終了後まで)、母乳育児中(乳児の 1 歳の誕生日まで)及び非授乳中の産後の女性(乳児の誕生後 6 か月以内又は妊娠終了後まで)、5 歳までの乳幼児である。WIC の給付内容には、栄養価の高い補助食品、母乳育児の推進と支援を含む栄養教育とカウンセリング、乳幼児に対する医療、福祉サービスなどの紹介が含まれ、対象者の健康上の問題を予防し、健康状態を改善するために、成長と発達の重要な時期にヘルスケアの補助的役割を果たすことも意図されている。

なお、2020 年において、WIC 給付適格者は女性、乳幼児、子どもは 700 万人だった。全 WIC 参加者のうち、7.8%が妊婦、8.8%が母乳育児女性、6.2%が非母乳育児産後女性であった(図 1)。全参加者の 77%以上が 5 歳未満の乳幼児であった。WIC 総人口に占める乳幼児の割合は、2010 年以降横ばいで推移している。

3. WIC フードパッケージ^{10, 11)}

WIC フードパッケージは、対象者の食生活を補うために、特定の食品・量が提

供されている。この食品とその量は、栄養学的研究により、WIC の対象集団の食生活に不足していると評価された特定の栄養素を満たすように決められている。すべての WIC 参加者は、科学的根拠に基づく 7 種類のフードパッケージの中から 1 つを選び、月単位で支給食品を受け取ることができる。現在提供されているフードパッケージは、以下の通りである。

- ・フードパッケージ I : 出生から 5 か月までの乳児(完全母乳栄養、部分母乳栄養、完全ミルク栄養)
- ・フードパッケージ II : 生後 6 か月から 11 か月の乳児(完全母乳栄養、部分母乳栄養、完全ミルク栄養)
- ・フードパッケージ III : 医学的に脆弱な女性、乳幼児、幼児
- ・フードパッケージ IV : 1 歳から 4 歳までの幼児
- ・フードパッケージ V : 妊娠中及び授乳中の女性(産後 1 年まで)
- ・フードパッケージ VI : 産後 6 か月までの産後女性(母乳を与えていない、又は与えていない女性)
- ・フードパッケージ VII : 産後 1 年までの完全母乳の女性

WIC では、参加者の栄養ニーズ、個人的及び文化的嗜好、住宅／生活条件(例えば、食物アレルギーのような病状、又は参加者が食品を使用できない、又は拒否する場合)に合わせて、フードパッケージを調整することができる。この個別栄養調整には、参加者個人の補足的ニーズに最も合うように、参加者に支給される食品の種類や形態を変更することが含まれ、州機関の方針と一致するように、参加者が給付金で購入できる食品を規定している。

4. WIC フードパッケージの見直し(2024年度から)¹¹⁾

表 10 に WIC における乳幼児用補助食品の月間支給上限、表 11 に乳幼児・女性に対する補助食品の月間支給上限を示した。黒字は 2016 年に報告されたものであり、2024 年度からの変更点があるものについては赤字で示している。

2020 年 12 月 29 日、USDA 及びアメリカ保健社会福祉省は 2020-2025 年版アメリカ人のための食生活指針(DGA)を公表した。これはライフステージ別の健康的な食事パターンのための推奨摂取量を示すと共に、2 歳までの乳幼児及び小児に対する具体的な推奨摂取量を示した。現行の DGA との継続的な整合性を確保するため、WIC フードパッケージの変更案が提案された。変更として、①WIC 参加者の優先される栄養素の提供を確保する。一方、病状により特別な食事が必要な人、調理及び/又は保存設備が限られている人、又は文化的及び個人的な嗜好(菜食主義者及びベジタリアン食を含むが、これに限定されない)の要望に応えるために、柔軟的で多様な選択肢を提供する、②支給食品が市場で入手可能かどうかを検討し、③対象者における WIC フードパッケージの実価値と認知価値を高め、④栄養価の高い食品への公平なアクセスを確保し、⑤あらゆる期間の母乳育児(すなわち、部分的又は完全な母乳育児)を促進・支援し、⑥「補助的」という意味に合致した食品量を提供し、⑦ 2020-2025 年版の DGA に適応させ(栄養バランスを改善し、栄養価の高い食品・飲料を重視する)、⑧個人のライフステージに適した食品群・栄養素の推奨量を満

たし、それを超えないバランスがとれた食事を摂取するよう、DGA の指針に従い、⑨この変更が参加者へプラスに影響するように提案された。

買い物時の注意事項として、①必要な WIC 食品だけを買う(一度にすべての WIC 食品を購入する必要はない。期間中であれば、何度でも買い物ができる。希望しない WIC の給付を受ける必要はない)、②欲しい特定の WIC 承認食品が店にない場合、取り寄せが可能かどうか店に尋ねるか別の店でその商品を探す(小売店は、WIC が承認した食品をすべて扱う必要はない)、③最終利用日までに特典を利用するようにする、④店頭や食品会社のクーポンを受け取ることができる(このクーポンを用いて WIC 以外の食品でも購入可能である)、⑤WIC フードパッケージのサイズを理解する必要があることが挙げられている。これらを対象者へ理解させるための取組として、ワシントン州ではショッピングガイド(図 2)や WIC Shopper アプリ(図 3)を用いて支援している。

具体的な WIC フードパッケージについては別紙 1 にまとめた^{9,10)}。

5. WIC の効果¹²⁾

Maternal and Child Outcomes Associated With the Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC)において、①WIC に参加する資格のある女性において、妊娠中に WIC に参加することは母体及び乳児の出生状態とどのように関連しているか。その関連性は、WIC 登録時の妊娠年齢、母親の WIC 参加期間、又は参加者因子によって異なるか、

②WICに参加する資格のある乳幼児及び小児において、WICへの参加は小児期の食事及び健康改善とどのように関連しているか。その関連性は、登録時の年齢、WIC参加期間、又は参加者因子によって異なるか、検討された。

この検討はシステマティックレビューを行い、報告された。Methods Guide for Effectiveness and Comparative Effectiveness Reviews(<https://effectivehealthcare.ahrq.gov/topics/cer-methods-guide/overview>)に従った。PubMed®、Embase®、CINAHL®、ERIC、SCOPUS、PsycINFO®、及びCochrane Central Register of Controlled Trialsを検索し、2009年のフードパッケージ変更後のWIC参加とWIC非参加者との比較に焦点を当て、WIC参加に関連するアウトカムが報告されている研究が検索された。2000年1月から2021年9月までの報告で、乳児死亡率、妊産婦死亡率、子どもの発達と学業成績について検索された。2名1組のレビュアーによって、独立して引用文献をスクリーニングされた。

WICへの参加と結果に関する直接的エビデンスを有する49の研究と、WIC参加者における2009年のフードパッケージ変更の評価に基づく間接的エビデンスを有する34の研究(1つの研究は直接的と間接的エビデンスの両方を含んでいる)を含む82の量的観察研究を採用した。表12は、WICへの参加と結果に関する直接的エビデンスをまとめたものである。

ランダム化試験によるエビデンスは皆無であり、strength of evidence(以下、SOE)が高いという知見は得られなかった。妊産婦死亡率、妊産婦貧血、食料

安全保障について報告している研究はなく、多くのアウトカムについてSOEが不十分であった。WICへの参加とアウトカムとの関連が、母親の年齢、人種/民族、地理的位置、学歴、雇用形態、配偶者の有無、住居によって異なるかどうかを扱った研究はほとんど報告されていなかった。

母親のWIC参加は、出生アウトカムの改善、乳児死亡率の低下、子どもの認知発達の向上と関連していた。WICへの参加は、妊娠中の子どもと女性の食事の質の改善、及び食事パターンの改善を示すような質の高い食品群を家庭で購入することとも関連していた。母親のWIC参加と母乳育児の開始との間には関連はみられなかった。WICへの参加と子どもの過体重や肥満に関するエビデンスは不十分であった。

①-3. FMNP

1. FMNPの概要³⁶⁾

FMNPは、一般にWICとして知られる「女性・乳幼児・児童のための特別補助栄養プログラム」に関連している。1992年7月に議会によって設立され、WIC参加者にファーマーズ・マーケットや道の駅を通じて、新鮮で栄養価の高い、調理されていない地元産の果物、野菜、ハーブを提供し、ファーマーズ・マーケットや道の駅の認知度、利用度、売上を拡大することを目的としている。

2. FMNPの対象者³⁶⁾

FMNPに参加できるのは、WICプログラムの給付を受けることが認定されている、又はWICの認定待ちリストに載っている女性、生後4か月以上の乳児、子ど

ものである。2022 年度には、約 130 万人の WIC 参加者が FMNP の給付を受けた。

3. FMNP の運営³⁶⁾

FMNP はアメリカ 51 州(ただし、すべての州機関において、州全体で FMNP を運営しているわけではない)で実施されている。FMNP は、連邦と州のパートナーシップによって運営され、Food and Nutrition Service(FNS)が州機関に現金補助金を支給する。FMNP は、州農業局、州保健局、又は ITO などの州機関によって運営される。FMNP の連邦資金を受け取るための前提条件として、申請又は参加する各州機関は、州機関がその管轄区域内で FMNP の全側面をどのように実施、運営、管理するつもりかを記した年次州計画を提出しなければならない。

4. FMNP の給付³⁶⁾

通常の WIC 給付金に加え、小切手又はクーポンが支給される。これらの小切手やクーポンは、州政府機関から FMNP クーポンの使用を許可されたファーマーズ・マーケットや路上販売所で、農家から対象食品を購入するために使用される。農家又はファーマーズ・マーケットの経営者は、その後、償還された FMNP 小切手又はクーポンを銀行又は州機関に提出し、払い戻しを受ける。なお、連邦 FMNP の給付水準は、世帯であれ個人であれ、少なくとも以下のものでなければならない。10 ドルで、年間 30 ドルを超えることはできない。ただし、州機関は、州、地方、又は民間の資金で連邦給付額を補うことができる。

5. FMNP での栄養教育³⁶⁾

地域の WIC 機関との取り決めを通じて、州機関が FMNP 受給者に提供されている。その他のプログラムパートナーは、FMNP 受給者に栄養教育及び/又は教育情報を提供することができる。例えば、協同組合普及プログラム、地元のシェフ、農家やファーマーズ・マーケット協会、その他様々な非営利又は営利団体が、FMNP 受給者に栄養教育を提供することがある。このような教育的取り決めは、FMNP クーポンで購入した新鮮な野菜や果物の選び方、保存方法、調理方法など、FMNP 受給者が新鮮な野菜や果物を追加して食生活を改善・拡大することを奨励するのに役立っている。

6. FMNP での食品の提供³⁶⁾

新鮮で栄養価が高く、調理されていない、地元産のさまざまな果物、野菜、ハーブを、FMNP の給付金で購入することができる。州機関は、「地元産」を州境内で栽培された農産物のみを意味するが、州境に隣接する近隣州の地域も含めることができる。

7. FMNP での FMNP に参加できる農家³⁶⁾

州政府機関によって認可された農家、ファーマーズ・マーケット、農産物直売所のみが、FMNP クーポンを受け取り、利用することができる。卸売業者など、他人が栽培した農産物を独占的に販売する個人は、FMNP への参加を許可されない。

2022 年度には、14,582 の農家、2,623 のファーマーズ・マーケット、2,392 の道の駅が FMNP の小切手やクーポンを受け取ることを許可された。

8. FMNP の事例報告

SNAP-Ed Library にアクセスし、「farmer's market Nutrition Program」と検索した。検出された報告は3件であった。そのうち、ファーマーズ・マーケットで実施されているプログラム2件をまとめた。

8-1. West Virginia Kids Coupons Program³⁷⁾

SNAP-Ed Library への掲載日は2018年10月26日であり、この取組は、ウェストバージニア州の各施設(内訳: 保育所(18施設)、コミュニティイベント(9施設)、ファーマーズ・マーケット(3施設)、保健センター(1施設)、学校(21施設)、夏期給食プログラム(1施設))で実施された。対象者は、州内の5,400名以上の低所得の子ども(ただし、年齢は問わない)であった。

この取組は子どもたちが自分で食品を選択し購入できる力を養い、新しい果物や野菜を試してみることを奨目標に実施されている。新鮮な地元の果物や野菜を購入するために使用することができる4ドルのファーマーズマーケットトークンを子どもたちに提供している。

実施後の保護者のアンケート結果では、保護者の91%が、市場で購入した農産物を子供が食べたと報告した。また、77%の保護者が子どもは果物や野菜を好むようになったと回答し、71%が、子どもが果物や野菜のことをよく話すようになったと回答した。

8-2. Husky Nutrition Programs' Farmers' Market Education³⁸⁾

掲載日は2018年7月5日であり、こ

の取組はコネチカット州内の SNAP 受給者が多い都市部にあるファーマーズ・マーケットで実施された。

毎週管理栄養士と大学の学生が、ファーマーズ・マーケットの参加者に対して、マイプレート、食品安全、カルシウムと健康的な菓子(軽食)、家族の食事時間、健康的な農産物を選ぶことについて教育を行っている。また、HP 上でファーマーズ・マーケットの情報提供やレシピの提供等も行っている。一部の場所では、食品の実演販売が行われている。さらに、買い物客には健康的で安価な食品で調理可能なレシピも提供されている(英語とスペイン語)。また、買い物用トートバッグ、果物・野菜用ブラシなど、健康的なインセンティブ・グッズも提供されている。すべての商品には、www.SNAP4CT.org のウェブサイトが記載されており、栄養情報へのオンラインアクセス方法の周知も行われている。

2017 年度のファーマーズ・マーケットシーズンを通じて、Husky Nutrition Programs は 6 つのファーマーズ・マーケットでコネチカット州の住民 1,102 名を対象に直接教育を実施した。2017 年度には、HP に PC から 4,566 回、携帯電話で 455 回アクセスされた。このプログラムは、教育を行ったファーマーズ・マーケットのうちの 1 箇所で、アンケートを実施し、評価した。回答者の 79.5%がマーケットで SNAP、WIC 等のクーポンを使用するだろうと回答した。また、96.5%が栄養教育の場で役立つと回答した。役立つと回答した者のうち、82.7%が有用な農産物の調理法を学び、65.5%が紹介レシピを作ろうと思ったと回答した。さらに、58.6%が市場で3種類以上の野菜

を購入し、51.7% が調査日にマーケットで 3 種類以上の異なる果物を購入すると回答した。72.4%が、毎日の主食で野菜を 2 つ以上食べていると回答した。

②EU 諸国の取組について

1. EU の貧困の状況¹⁴⁾

欧州連合(EU)では 2018 年、1 億 1,000 万人が貧困や社会的排除を経験している。これは EU 人口の 21.9%にあたる。貧困と社会的排除は、特に子どもたち、家庭的弱者、障害を持つ人々、移民の背景を持つ人々にとって、依然として課題である。

2. FEAD の目的¹⁴⁾

FEAD は、貧困の緩和を目的に 2014 年に設立された。FEAD は、2014 年から 2020 年のプログラム期間に 38 億ユーロの EU 資金を提供した(各国の拠出金との合計は 45 億ユーロであった)。FEAD は、各国の社会的な取組や他の EU 基金(特に EU 社会基金)を補完するものである。

3. FEAD の概要¹⁴⁾

FEAD は業務プログラムを通じて国レベルで実施されている。

表 13 に FEAD 加盟国別の援助の類型を示した。23 の加盟国が、食料又は基本的な物資支援に焦点を当てたプログラムを実施した。最も恵まれないグループに対して、食事、食料パッケージ、又は学用品や洗面用具などの基本的な衛生用品等が提供されている。2014 年から 2018 年の間に 160 万トン以上の食料が配付された。

この支援は、受給者の社会的包摂を促進するための付随措置によって補完され

た。例えば、適切なサービスを紹介したり、バランスが取れた食事に関する指導を行ったり、家計管理に関するアドバイス提供等を行う。加盟国は、FEAD プログラムを実施するために、パートナー団体(公的機関又は非営利団体)と協力している。

4 つの加盟国が、最も恵まれない人々への社会的包摂支援に焦点を当てたプログラムを選択した。

2018 年までの 27 加盟国による公的支出の累計は 270 万ユーロであり、これはプログラムの総額の 61%であった。

2020 年 4 月、FEAD 規則は COVID-19 パンデミックの課題に対応するために改正された。感染リスクを低減するため、食料や基本的な物資の援助はバウチャーを通じて提供された。

4. FEAD の対象者¹⁴⁾

パートナー組織による推定では、2014 年から 2018 年の実施期間中、FEAD は平均して年間 1,300 万人近くを支援した(図 4)。また、社会的包摂を受けている者は 2016 年度以降 35,000 人を超えた(図 5)。また、2018 年において女性が支援を受ける人の約半数を占めた(図 6)。その他の主な対象グループとしては、子どもが 29%であり、移民やその他のマイノリティ者は 10%、ホームレスは 7%、高齢者(65 歳以上)が 8%、障害者が 5%であった。

5. FEAD の評価結果¹⁴⁾

2018 年に発表された FEAD 中間評価では、FEAD は最も恵まれない多くの人々に、必要とされる食料と基本的な物資支援を提供しており、彼らの社会的包摂の

ための指導や助言を提供する付随措置によって補完されていると結論づけている。基金は柔軟性があり、新たなニーズに対応している。また評価では、FEADが各国の貧困緩和システムと首尾一貫しており、補完的であることも確認された。多くの場合、FEADはホームレスや難民など、最も恵まれない人々の中でも特定のグループに手を差し伸べている。

この評価の枠組みで実施された公開協議で回答した者において、FEADが最も恵まれない人々の生活に変化をもたらしていると回答した者は93%、意図されたターゲットグループ、特に貧困の危険にさらされている子どもたちに届いていると回答した者は79%であった。

6. FEADの次のプログラム期間 / ESF¹⁴⁾

2021～2027年において、FEADはESF+(EU社会基金プラス)規則に基づいてESFと統合された。この統合により、食料又は物資の支援と社会的包摂措置の提供がよりよく組み合わせられるようになる可能性が高い。さらに、電子バウチャーや電子カードの導入により、支援の分配が容易になる。投資水準を安定させるため、EU委員会は、加盟国がESF+のリソースの少なくとも2%を物質的困窮への対応に充てることを提案した(EUレベルでの目標は4%とした)。なお、ESF+は、雇用、教育とスキル、社会的包摂の分野における活動を通じて、公正で包括的な欧州の回復のために資金を提供している。

7. 2021年度のFEAD事例¹⁵⁾

2021年度のFEAD事例紹介集に収載されていた事例は21件であった。この21

件のうち食料提供に関連していた事例は7件であった。この7件の内容についてまず、間接的支援(2件)と直接的支援(5件)に分類した(表14)。さらに、間接的支援において、情報共有(1件)と情報提供(1件)に分類した。直接的支援においては、資金支援(バウチャー支援)(1件)、食料支援(1件)、食料・その他の支援(3件)、住宅・食料等へのアクセス支援(1件)に分類した。

7-A. 間接的支援

間接的支援に関する事例報告は、ボランティアセンター間の情報共有(フランス)、対象者・事業者等への情報提供(フィンランド)、計2件であった。

「センター間の情報共有」のターゲットグループは、フランス全国にある2,013ボランティアセンターと支店であった。センター間で対象者情報を共有し、ニーズの把握とサービスの調整をすることができるソフトウェアについて報告された。また、このソフトウェアを導入することで、ボランティアセンターが食料の購入から現地での配給までを適切に管理することができる等、業務の効率化が進められ、経費を最小限に抑え、食料分配を促進し、食料の無駄が削減されていることが報告された。

「対象者・事業者等への情報提供」のターゲットグループは、食料援助を必要とする低所得者やソーシャルワーカーやケースマネージャー、食料援助主催者、流通業者、寄付者等であった。これらの対象者が、各々の地域で利用可能な食料援助のイベントや無料の食事に関する最新情報を提供しているサイトに関する報告であった。このウェブサイトで、270

の団体(登録団体 55%、小教区 40%、自治体 5%)が定期的にイベント情報を発信しており、個人ユーザーは 463 名(ログイン ID 数)であることが報告された。この支援の問題点としては、小規模な食料援助流通業者はサービスの宣伝に慣れていない可能性があり、情報提供が難しい場合があることや食料援助を求めるすべての人が、ウェブサイトアクセスするための必要なデジタル技術や機器を持っているわけではないことが挙げられた。

7-B. 直接的支援

直接的支援に関する事例報告は、E バウチャーを用いた資金支援(イタリア)、食料支援(フランス)、食料・その他の支援(リトアニア、マルタ、スロバキア)、住宅・食料等へのアクセス支援(イタリア)、計 5 件であった。

「E バウチャーを用いた資金支援」のターゲットグループは、社会サービスのデータベースから特定された困窮者と、ブレスシア市のソーシャルワーカーによるアウトリーチを通して特定された困窮者であった。E バウチャーの毎月の給付額は、市区町村の登録簿に記載された家族構成に基づいて算定されている(1 人暮らしは 100 ユーロ、2 人暮らしは 168 ユーロ、3 人暮らしは 235 ユーロ、それ以降の家族 1 人につき 34 ユーロ提供され、3 歳までの子どもには、さらに 100 ユーロが加算されている)。この E バウチャーは、加盟店で生鮮食品やその他の特定の商品を購入することが可能であり、さらに、携帯アプリを用いて食券も発行し、利用可能である。このバウチャーを用いることで食料援助の配付を迅速化し、紙ベースのバウチャーの貨幣化を防ぎ、受給者に匿名性と尊厳を提供することが可

能であると報告された。

「食料支援」のターゲットグループは、COVID-19 危機時にヌーヴェル・アキテーヌ地方の第三段階教育で最も恵まれない学生であった。また、危機が長引くにつれ、その対象を不安定な状況にある 15 歳から 30 歳の若者にまで広げた。フードバンクと食料品店が毎週配付する食料パッケージを企画し、学生に配付した。食料パッケージは約 26 ユーロ相当(スーパーマーケットからの寄付金や回収金、FEAD)であり、可能な限り、フードバンクが購入する生鮮食品は、地域の生産者から直接購入できるようにした。ヌーヴェル・アキテーヌ地方では、週によって 800 人から 1,400 人の学生が食料パッケージを受け取り、現在までに、合計 52,000 個近くが配付されたことが報告された。

「食料・その他の支援」のターゲットグループは、リトアニアの事業では平均月収がリトアニア政府によって承認された国庫補助月収(2018-2020 年は 187.50 ユーロ)の 1.5 倍を超えない者とし(例外は各自治体が独自に決定した)、マルタの事業では恵まれない人々とその家族、スロバキアの事業では社会福祉扶助は受けているが食料扶助は受けていない、困窮を経験している者であった。これらの支援では、食料支援だけでなく、家計、衛生、教育、就労、カウンセリング等のなどの支援も行われた。食料品と衛生用品のパッケージが、対象グループの多くに提供することができた。また、食料や衛生用品等の生活必需品を提供することで困窮者へ直接的な支援をすることに繋がり、さらに、カウンセリングや一般的なアドバイスを付与することで、

社会人として生活する支援の導入となった。また、このような支援をすることで、ソーシャルワーカーが、既存の支援サービス(宿泊施設、金融サービスなど)や社会的ネットワークを受給者に紹介することができたこと等が報告された。

「住宅・食料等へのアクセス支援」のターゲットグループは、ホームレスであること、あるいは安全でない、あるいは不十分な住宅に住んでいる者であった。計 30 人の居住者に 10 戸のアパートを提供した。この事業では、ホームレスの社会復帰とウェルビーイングを促進するための社会的支援と路上生活から住まいへの直接的な支援を行うことを目的に実施された。計 30 人の居住者に 10 戸のアパートが提供され、物質的援助キット(食料品、個人用及び家庭用衛生用品、衣料品など)のためのスーパーマーケット(Emporium of Solidarity)へのアクセスの提供なども行われ、16 人が自立でき、プロジェクトチームの支援なしに自立して生活できるようになったことが報告された。

これらの報告のうち、小児のみを対象にしたものは報告されていなかった。

③イギリスにおける食料安全保障について¹⁶⁾

1. イギリスにおける食品が家計に占める割合

家計の食料安全保障に関するデータによると、2019 年から 2020 年の会計年度において、92%の世帯において食料が確保されている状態であった。イギリスの全世帯において、食品とノンアルコール飲料は、住宅、交通、娯楽・文化に次いで 4 番目に大きな家計支出の項目である

(図 7)。2009 年から 2020 年 3 月期までの間に、イギリスの全世帯を対象にすると、食品への実質支出は 3.9%増加した(なお、住宅は 13.4%、娯楽・文化は 4.7%増加した)。所得が下位 20%未満の低所得世帯は、所得のうち食費に費やす割合が高かった(図 8)。過去 10 年間、食品価格は全体的に実質的に下落しているが、食品群によってばらつきが見られた。例えば野菜(ジャガイモを含む)、牛乳、チーズ、卵はすべて実質的に安くなったが、果物の価格は上昇した(図 9)。

2. イングランドにおける食料品店へのアクセス状況

健康的で栄養価の高い食品を購入するための物理的なアクセスに関するデータは現時点ではイングランドのみから入手可能であった。イングランドの食料品店へのアクセスは、どの地域でも少なくとも 84%の人口が公共交通機関か徒歩で 15 分以内に店に行くことができる現状である。現在のところ、消費者が最寄りの食料品店で購入できる食品のコストと品揃えを評価することは不可能である。しかし、イギリス全土で食料品のオンライン・ショッピングが利用できるようになったことで、食料品店への物理的なアクセスに関する困難が緩和された可能性がある。

経済的な余裕と食料へのアクセスに対するニーズが満たされていても、家庭内で食料を調理する能力と機会も、食料安全保障にとって重要な点である。家庭での調理を妨げる要因には、障害の有無、食品を保存・調理するためのインフラが整っていない、調理にかかるエネルギーコスト、調理技術や調理時間の不足な

ど、様々挙げられる。これらの要因について調査し、評価することは、現時点で困難であり、イギリス全土を代表する結果を示すには十分な証拠が不足している。

3. 世帯における食料安全保障状況

イギリス全世帯において、2020 年度の Family Resources Survey において、世帯の 92%が、食料安全保障があると回答した。しかし、8%が食料不安であると回答し、そのうち 4%は食料安定が低く、さらに 4%は食料安定が非常に低いと回答した。世帯の食料安全保障レベルには地域差が見られた(図 10)。イングランド北東部と北西部の食料安全保障レベルはそれぞれ 89%と 90%で最も低かった。食料安全保障が最も高かったのはイングランド東部で、世帯の 95%が食料を確保できており、南東部と南西部は 94%であった。イギリス 4 か国の世帯の食料安全保障のレベルは、ウェールズと北アイルランドが 93%、スコットランドとイングランドが 92%であった。また、障害者が 1 名以上いる世帯の食料が確保されていた割合が 88%であったのに対し、障害者がいない世帯では 95%であった(図 11)。障害者の世帯では食料確保が非常に低かった割合が 7%であったのに対し、障害者がいない世帯では 2%であった。世帯主が若い世帯は、世帯主が年長の世帯に比べて食料を確保できる可能性が低かった(図 12)。世帯主が 16~24 歳の世帯では 15%が食料不安を抱えているのに対し、世帯主が 85 歳以上の世帯では食料不安がある割合は 1%であった。人種別の食料安全保障状況では、黒人/アフリカ人/カリブ海人/黒人イギリス人が世帯

主である世帯において食料確保ができている可能性がある割合は 81%であったのに対し、白人の世帯主では 93%であった(図 13)。世帯主が黒人である世帯での食料安全保障が非常に低かった割合は 8%であったが、白人の世帯主では 4%であった。週当たりの総収入が 200 ポンド未満の世帯(全世帯の 7%)は、食料を確保できている可能性が最も低かった。一方で、週当たりの総収入が 1,000 ポンド以上の世帯(全世帯の 26%)は、食料が確保できている可能性が最も高かった。さらに、子どもがいる世帯(食料安全保障が高い世帯の割合 81%、低い世帯の割合 8%)は、子どものいない世帯(食料安全保障が高い世帯の割合 89%、低い世帯の割合 5%)よりも食料安全保障が低い可能性があった。さらに、大人 1 人と子供で構成されている世帯は、大人 2 人以上と子供で構成されている世帯よりも食料不安に陥る可能性が高かった。所得関連給付金を受けている世帯の食料安全保障は食料安全保障が高い世帯の割合は 64%で低い世帯の割合は 11%であった。以上のことから、食料不安は社会全体に均等に広がっているわけではなく、年齢、障害、民族性、地理的な場所などが家庭の食料安全保障に影響を与える要因であると考えられた。

4. イギリスの低所得世帯に対する政府の主な支援制度

食料を手に入れるのに苦労している家庭には、登録慈善団体、礼拝所、地域組織、学校、病院、商業・社会的企業など、さまざまな種類の組織から直接食料援助が提供されている。これらは一般にフードバンクと総称される。食料援助の

提供は非常に多様であるため、イギリスで食料援助を提供している組織の数に関する包括的な記録はない。食料援助を受けている個人又は世帯の数、彼らがどれだけの期間、どれだけの食料援助を受けているかについては、政府のデータは限られている。

イギリスの低所得世帯に対する政府の主な支援制度は、①無償学校給食 (Free School Meal)、②ヘルシー・スタート (Healthy Start vouchers、イングランド、ウェールズ、北アイルランド)、ベスト・スタート (Healthy Start vouchers、スコットランド) の 2 つである。

①無償学校給食は、経済的制約により子どもが昼食を食べ、学習と発達をサポートすることを目的としている。無料の学校給食 (イングランドとスコットランドでの全世帯が利用できる幼児の無料学校給食を除く) を申請するためには、家族又は子どものいずれかが特定条件を満たしている必要がある (例えば、ユニバーサル クレジットを受け取り、純所得が年間 14,000 ポンドを超えない世帯、所得に応じた雇用・扶養手当を受給されている世帯、移民世帯、年間課税所得が 16,190 ポンド以下の世帯や子どもが特別な食事が必要であったり、特別な学校に入学している場合等、国によって異なる)。

2021 年度において、無償学校給食の対象となる子どもの割合が最も高い地域又は国はスコットランドで 37.5% (ただし、スコットランドのデータには小学校 1 年生から 3 年生までの子どもも含まれる) であった (図 14)。次いで北アイルランドで 28.4% であった。無償学校給食の受給

資格率の経時変化では、ウェールズとイングランドにおいてユニバーサル・クレジットの導入とその経過措置により 2018 年から増加した (図 15)。さらにイングランドとウェールズでは 2020 年 1 月から 2021 年 1 月にかけて、より多くの子どもが無償学校給食の対象となった。これは、COVID-19 が家庭の経済状況に影響を与えたためと考えられた。さらにユニバーサル・クレジットの経過的保護措置が継続され、より多くの子どもへ適用されたためであると考えられた。スコットランドでは、2021 年 8 月に小学校 4 年生、2022 年 1 月に小学校 5 年生、2022 年 8 月にすべての小学生を対象に、段階的に無料学校給食の対象が拡大されるため、対象率は今後数年間で増加する見込みである。

②ヘルシー・スタートは、イングランド、ウェールズ、北アイルランドの制度で、低所得者が出産前のビタミン剤、乳児用粉ミルク、幼児用の健康食品を利用できるよう支援するものである。スコットランドでは、2019 年 8 月に同等のベスト・スタートが開始された。いずれの制度も、若い子どもがいる低所得世帯や妊娠中の女性が健康的な食品やビタミンを摂取できるようにすることを目的としている。受給者がこの制度の資格を得るには、収入レベル、妊娠の段階、子供の年齢によって決定される一定の基準を満たす必要がある。妊娠 10 週以上か、4 歳未満の子供が 1 人以上おり、世帯の年間所得が 16,190 ポンド以下 (児童税金控除)、もしくは所得補助 (Income Support) を受けている、もしくは求職者給付 (Income-based Jobseeker's Allowance) を受けている、もしくは年金

クレジット(Pension Credit、子ども加算含む)を受けている、もしくはユニバーサル・クレジット(雇用による世帯の手取り収入が月 408 ポンド以下の場合のみ)を受けている者を対象としている。また、18 歳未満で妊娠している場合や妊娠 10 週以上で所得関連の雇用・支援手当(ESA)を申請している者、当事者もしくはそのパートナーが労働税額控除(Working Tax Credit)のみを受給している場合も該当者となる。

該当世帯へはヘルシー・スタート・カードが送付され、そのカードに記載された金額が、定められた店舗で使用可能である。このカードには 4 週間ごとに給付金が加算され、牛乳、果物や野菜(生、冷凍、又は缶詰、そのままもしくは刻んだ状態、梱包された状態もしくはばら売り、果物のジュース漬け、又は果物や野菜の水煮、生もしくは乾燥、缶詰の豆類、を含む)、牛乳をベースにした乳児用粉ミルク、ヘルシー・スタート・ビタミン(Healthy Start vitamins)、乳幼児用ビタミンドロップを購入することが可能である。ベスト・スタートの場合は、乳児用粉ミルク、牛乳、生鮮、冷凍、缶詰の果物や野菜、生又は乾燥豆類などの製品の支払いに役立つプリペイドカードが支給される。妊娠中は 19.80 ポンド、誕生から 1 歳になるまでの子ども 1 人あたり 39.60 ポンド、1 歳から 3 歳までの子ども 1 人あたり 19.80 ポンドの給付金がこのカードに 4 週間ごとに加算される。2021 年 8 月、イギリスでのヘルシー・スタート(及びスコットランドではベスト・スタート)の利用率は 61.9%で、376,000 人がバウチャー又は支払いを受給された。2021 年 8 月に最も受給率

が高かった地域はスコットランドで 77.0%(36,720 人)であった(図 16)。

2021 年の受給率が最も低かった地域は北アイルランドで 56.0%(1 万 589 人)であった。2019 年 2 月から 2021 年 8 月の間に、イギリスで、ヘルシー・スタートとベスト・スタートの受給資格者数が増加した。最も高い増加率が見られたのはロンドンの 34.2%で、最も低かった地域は北アイルランドで 12.2%であった。これらの増加は、COVID-19 とその家計状況への影響に関連していると思われる。

5. フードバンク

イギリスにおいて、食料支援を行なっている機関は、慈善団体や礼拝所、コミュニティ組織、学校、病院、営利・社会的企業など、様々な組織が挙げられるため、組織数は把握されていない。イギリスにける主なフードバンクは、トラッセル・トラスト

(<https://www.trusselltrust.org/>)とインディペンデント・フード・エイド・ネットワーク

(<https://www.foodaidnetwork.org.uk/>)の 2 組織が挙げられる。なお、この報告では、フードバンクを「食料を必要としている人々に食料を配付する組織」と定義されていた。フードバンクを含めた食料援助組織は、2007 年～2008 年における金融危機の後、急増した。また、2020 年において、COVID-19 による社会的規制が人々の生活と生計に影響を及ぼしたため、フードバンクの需要は増加傾向に転じた。フードバンク等を介した食料援助は、経済的に困窮している人々への直接的な支援となっている。

D. 考察

本報告は、社会経済的要因による栄養格差を縮小する取組について、国・自治体、食品関連事業者、市民社会によるものを含めてアメリカ、EU 諸国、イギリスの事例を収集することを目的とした。

栄養格差を縮小するためには、政府が栄養格差を縮小するための政策を策定、実施する等の公共政策の改善や経済的な支援を通して、健康的な食品へのアクセスの構築をすることが必要である。また、望ましい食事バランス等の栄養に関する知識の重要性の理解を深めるための教育が重要である。

アメリカで実施されている SNAP、WIC、FMNP は、困窮世帯に絞って、直接的な支援を実施している取組である。また、支援のみならず、栄養教育も同時に行われている。その教育内容は多岐に渡るが、健康的な食品に関する知識の付与のみではなく、殆どの取組で健康的な料理のレシピが提供されていた。さらに、買い物方法 18、23、24、25、33、37、38) を含めた日常生活で実施可能な具体的な方法に関する教育も提供されていた。また、SNAP-Ed の教育カリキュラムは、35 州中 94% の州で 5 歳から 17 歳、18 から 59 歳、60 歳以上に対して少なくとも 1 つ以上提供されていた。さらに、これらの教育の基礎として、アメリカのための食生活指針やマイプレートが使用されていた。

Create Healthy Choices (CHC) では、支援対象者だけでなく、フードパントリーのボランティアの訓練を支援する取組や健康的な食品の寄付を増やすための取組、支援対象者にとってあまりなじみのない食材に関する健康的なレシピや料理

の実演を食料品店に提供する取組が報告されていた 33)。このように支援対象者だけでなく、食支援者に対しても教育を行ったり、支援対象者へ栄養教育を行うためのツールを食支援者が活用したりすることで、食支援者が食の専門家でなくとも支援対象者の栄養についての理解が深まり、栄養格差の是正に繋がると考えられる。

WIC とヘルシー・スタートは、食料等を購入するためのヴァーチャーカードを使用した取組である。WIC の対象者は、所得適格者のうち、妊婦、母乳育児中及び非授乳中の産後の女性(乳児の誕生後 6 か月以内又は妊娠終了後まで)、5 歳までの乳幼児であり、ヘルシー・スタートは、低所得世帯に属する妊婦や乳幼児の家族を対象とした取組である。WIC は支援対象者が足りていない(もしくは過剰に摂取している)栄養素等を考慮し、支援対象者の状況に応じて 7 区分に分類し、食品毎に支援される食品が細かく設定されている^{10, 11)}。また、DGA に対応するためのフードパッケージの見直しも定期的に行われている¹¹⁾。さらに、WIC では、支援対象者が WIC フードパッケージの食品の種類やそのサイズを理解する必要がある。これらを理解させるための取組として、ショッピングガイドや WIC Shopper アプリの使用が挙げられる。ショッピングガイドには購入可能な具体的な食品の量や食品名、購入時の注意事項が書かれている。WIC Shopper アプリでは、店頭で商品のバーコードを読み取りするだけで、WIC フードパッケージに該当する食品であるか判断することができる仕組みとなっている。このように食品購入時の利便性を高め、支援対象者が容

易に健康的な食品へアクセスできる環境を整えている。一方、イギリスのヘルシー・スタートは現時点では、購入可能な食品は提示されているが、WICのように支援対象者の特性に応じた栄養素等を設定し、その範囲内での購入可能な食品に関する細かい設定は報告されていなかった¹⁶⁾。

FEAD 加盟国で食品を援助している国はフランス、イタリアを含めた 11 ヶ国であった。一方、食品と基本的物資を支援している国も 11 ヶ国であったが G7 は含まれていなかった。ドイツ、デンマーク、オランダ、スウェーデンの支援は社会的包摂であった。今回、EU 諸国の取組は *Diverse approaches to supporting Europe's most deprived - FEAD case studies 2021* で報告された事例のみを収集した。そのため、食支援の事例はフランス、フィンランド、イタリア、リトアニア、マルタ、スロバキアのみであった。伊集はスウェーデンにおける子どもの貧困対策において、貧困を削減するというより、すべての子どもと子育て家庭を対象にした教育、医療、福祉の対人社会サービスを地方政府、現金給付を中央政府が担うことを大枠とし、そこに地方政府による対象を限定した経済的支援を加えることで、結果として子どもの貧困対策としても成果をあげていると報告している³⁹⁾。今後、北欧諸国での取組についてもさらに事例を収集することで、手厚い福祉支援の取組案を作成することに繋がる可能性が考えられた。

本報告の事例は限られた情報のみから得られたものであり、すべての事例を収集できた訳ではない。また、いずれの取組の効果も評価するには至らなかった。

しかし、アメリカにおける SNAP、WIC、FMNP や EU 諸国、イギリスにおける具体的な取組を参考に、今後、わが国における福祉の支援現場で、栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールの作成の基礎資料としたい。

E. 結論

アメリカ、EU 諸国、イギリスにおいて、各々の国の状況に応じた社会経済的要因による栄養格差を縮小する取組が実施されていた。今回得られた知見を含め、わが国における福祉の支援現場で、栄養格差対策に活用できる専門的知見を踏まえたガイド、ツールを作成したいと考える。

参考文献

1. Food and Agriculture Organization (2012) Committee on World Food Security. CFS 2012/39 Final Report. Rome: FAO. <http://www.fao.org/3/a-mf115e.pdf> (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
2. 田中理. 途上国農業分野の開発協力：食料安全保障と栄養改善の視点から. *J Intl Cooper Agric Dev.* 2018. 16. 79-84
3. 持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組. 外務省. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
4. 2022(令和 4)年 国民生活基礎調査の概況. 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
5. こども食堂全国箇所数調査 2023 結果

(速報値)のポイント. 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ.

https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/12/siryo_1.pdf
(閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

6. こども食堂と連携した地域における食育の推進. 農林水産省.

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

7. Yetter, Dylan; Tripp, Simon. Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System. SNAP-Ed FY2019: A Retrospective Review of Land-Grant University SNAP-Ed Programs and Impacts.
<http://files.eric.ed.gov/fulltext/ED614204.pdf>. 2020. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

8. Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC) Participant and Program Characteristics 2020 (Summary).
<https://www.fns.usda.gov/sites/default/files/resource-files/WICPC2020-Summary.pdf>. 2022. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

9. Washington Shopping Guide.
<https://doh.wa.gov/sites/default/files/2022-02/960-278-WICShoppingGuide-en.pdf>. 2023. Washington State Department of Health. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

10. WIC Food Packages – Regulatory Requirements for WIC-Eligible Foods.

<https://www.fns.usda.gov/wic/wic-food-packages-regulatory-requirements-wic-eligible-foods>. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
11. Federal Register; Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC): Revisions in the WIC Food Packages.
<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2022-11-21/pdf/2022-24703.pdf>.

Vol. 87, No. 223. 2022. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
12. Laura E. Caulfield, Wendy L. Susan M. Gross, Bennett, et al. Maternal and Child Outcomes Associated With the Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infants, and Children (WIC).
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/books/n/cer253/pdf/ComparativeEffectivenessReview.No.253>. 2022. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

13. Farmers Market Nutrition Program.
<https://www.fns.usda.gov/fmnp/wic-farmers-market-nutrition-program>. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
14. FEAD 2014–2020.

<https://ec.europa.eu/social/BlobServlet?docId=22709&langId=en>. 2020. European Commission. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

15. Diverse approaches to supporting Europe’s most deprived – FEAD case studies 2021.
<https://ec.europa.eu/social/BlobServ>

- let?docId=25143&langId=en. 2021. European Union. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
16. United Kingdom Food Security Report 2021: Theme 4: Food Security at Household Level. <https://www.gov.uk/government/statistics/united-kingdom-food-security-report-2021/united-kingdom-food-security-report-2021-theme-4-food-security-at-household-level#:~:text=Levels%20of%20household%20food%20security,Scotland%20and%20England%20at%2092%25.&text=88%25%20of%20households%20with%20one,disabled%20people%20living%20in%20them.2023>. the United Kingdom Food Security 2021. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
17. FNS Nutrition Programs. <https://www.fns.usda.gov/programs>. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
18. Eating Smart • Being Active. <https://eatingsmartbeingactive.colostate.edu/>. Colorado State University. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
19. CATCH Health Ed Journeys. <https://catch.org/program/health-education/>. CATCH Global Foundation (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
20. CATCH PE Journeys. <https://catch.org/program/physical-education/>. CATCH Global Foundation (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
21. CATCH Coordination Kit. <https://catch.org/product/coordination-kit/>. CATCH Global Foundation (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
22. Faithful Families/Eating Smart and Moving More. <https://faithfulfamilies.com/>. North Carolina State University. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
23. Cooking Matter. <https://cookingmatters.org/core/>. Share Our Strength. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
24. Cooking Matters at the Store. <https://18reasons.org/cooking-matters-store>. 18 Reasons. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
25. Show Me Nutrition. https://www.canr.msu.edu/show_me_nutrition/. Michigan State University. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
26. Eat Smart Live Strong. <https://snaped.fns.usda.gov/nutrition-education/fns-curricula/eat-smart-live-strong>. The University of Minnesota. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
27. Color Me Healthy (CMH). <https://www.colormehealthy.com/>. NC State Extension, NC Division of Public Health (Community and Clinical Connections for Prevention and Health Branch). (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
28. Go NAPSACC. <https://gonapsacc.org/>. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
29. Teen Cuisine. <https://wasnap-ed.org/curriculum/teen-cuisine/>. Food and Nutrition Service, USDA. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)
30. Seniors Eating Well. <https://extension.psu.edu/curriculum>

-seniors-eating-well. The Pennsylvania State University. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

31. Kids in the Kitchen.
<https://extension.missouri.edu/n800>. the Niversity of Missouri. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

32. MyPlate for My Family.
<https://snaped.fns.usda.gov/nutrition-education/fns-curricula/myplate-my-family>. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

33. Create Healthy Choices (CHC).
<https://extension.usu.edu/fscreate/create-healthy-choices-food-pantries>. Utah State University Extension. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

34. FRESHFARM FoodPrints.
<https://www.freshfarm.org/foodprints>. FRESHFARM. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

35. Discover MyPlate: Nutrition Education for Kindergarten.
<https://www.fns.usda.gov/tn/discover-myplate-nutrition-education-kindergarten>. United States Department of Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

36. Farmer's Market Program.
<https://www.fns.usda.gov/fmnp/wic-farmers-market-nutrition-program>. United States Department of

Agriculture. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

37. West Virginia Kids Coupons Program.
<https://snaped.fns.usda.gov/library/success-stories/west-virginia-kids-coupons-program>. 2018. SNAP-Ed Connection. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

38. Husky Nutrition Programs' Farmers' Market Education.
<https://snaped.fns.usda.gov/library/success-stories/farmers-market-nutrition-education>. 2018. SNAP-Ed Connection. (閲覧日 2024 年 4 月 1 日)

39. 伊集守直. スウェーデンにみる貧困の連鎖を断ち切るための政府の役割.

DIO : data information, opinions : 連合総研レポート. 06. 14-17. 2018.

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

図表

表 1. アメリカ農務省 (USDA) が提供している生活困窮者を対象とした食料支援プログラム とその対象者

		妊婦	母乳育児	乳幼児	子ども	成人	高齢者	備考
栄養支援プログラム	Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)	○	○	○	○	○	○	
	Farmers' Market Nutrition Program (FMNP)	○	○	○				
	Senior Farmers' Market Nutrition Program (SFMNP)						○	
	WIC - Women, Infants, and Children	○	○	○				
児童栄養プログラム	Summer Food Service Program (SFSP)				○			
	National School Lunch Program (NSLP)				○			
	School Breakfast Program (SBP)				○			
	Child and Adult Care Food Program (CACFP)			○	○		○	
	The Patrick Leahy Farm to School Program				○			
	Fresh Fruit and Vegetable Program				○			
	Special Milk Program (SMP)				○			
	Summer EBT				○			
USDA 食料配付プログラム	Food Distribution Program on Indian Reservations	○	○	○	○	○	○	インディアン居留地に住む収入適格世帯、および居留地付近又はオクラホマ州の承認された地域に居住するアメリカ先住民の世帯
	Commodity Supplemental Food Program (CSFP)						○	
	The Emergency Food Assistance Program	○	○	○	○	○	○	低所得世帯
	USDA Foods in Schools							NSLP、CACFP に参加する学校、機関、農産物生産者

表 2. SNAP 所得資格制限

世帯規模	総月収 (FPL [§] の 130 パーセント)	純月収 (FPL [§] の 100 パーセント)
1	1,580 ドル	1,215 ドル
2	2,137 ドル	1,644 ドル
3	2,694 ドル	2,072 ドル
4	3,250 ドル	2,500 ドル
5	3,807 ドル	2,929 ドル
6	4364 ドル	3,357 ドル
7	4,921 ドル	3,785 ドル
8	5478 ドル	4,214 ドル
追加メンバーごとに	+557 ドル	+429 ドル

- ・ 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで
 - ・ 本土 48 州、コロンビア特別区、グアム、および米領ヴァージン諸島の世帯に適用される。
- § : Federal Poverty Level

表 3. 世帯人数に基づく SNAP の最大月間割当額

世帯人数	最大月間割当額
1	291 ドル
2	535 ドル
3	766 ドル
4	973 ドル
5	1155 ドル
6	1386 ドル
7	1,532 ドル
8	1751 ドル
追加メンバーごとに	+219 ドル

上記の割当額は、48 州およびコロンビア特別区の世帯のものである。アラスカ、ハワイ、グアム、米領ヴァージン諸島では割り当てが異なる。

表 4. SNAP 受給額の計算例

給付金の計算	例
純所得(月収)に 30%を掛ける… (切り上げ)	月収 1,070 ドル×0.3=321 ドル
世帯人数に応じた最大割当額から手取り収入の 30%を引く…	(4人世帯の最大割当額)973 ドル - 321 ドル(純所得(月収)の 30%) - 652 ドル 1 か月分の SNAP 割当額

表 5. SNAP-Ed の目標を達成するための主要な活動・行動領域

健康的な食事	健康的な食品・飲料（果物、野菜、水など）の摂取を増やし、固形脂肪や糖分の多い食品・飲料の摂取を減らす。
身体活動の増加、座りがちな行動の減少	身体活動（運動）レベルを高め、座りがちな時間（長時間座っている、横になっているなど）を減らす。
食の安全	食中毒を予防するため、食品の取り扱いと調理技術を向上させる。
食料資源管理と食料安全保障	限られた財源で健康的な食生活を維持するために、予算管理、栄養表示、クーポンやセール、その他のテクニックに関する知識を深め、活用する。

表 6. 州において教材が最も使われている SNAP-Ed プログラムの一覧（n=36 州）

教育プログラム	州数	(%)
Eating Smart・Being Active	14	38.9
Coordinated Approach to Child Health, CATCH®	13	36.1
Faithful Families/Eating Smart and Moving More	12	33.3
Cooking Matters	12	33.3
Cooking Matters at the Store	12	33.3
Show Me Nutrition	10	27.8
Eat Smart Live Strong	7	19.4
Color Me Healthy	7	19.4
Go NAPSACC	6	16.7
Teen Cuisine	6	16.7
Seniors Eating Well	5	13.9
Kids in the Kitchen	5	13.9
MyPlate for My Family	5	13.9

表 8. 年齢階級別 SNAP-Ed カリキュラム提供状況（n = 35 州）

年齢階級	州数	(%)	カリキュラムの種類 の州の平均数
5歳未満	21	60.0	2.0
5歳から17歳	33	94.3	3.5
18歳から59歳	34	97.1	3.3
60歳以上	14	40.0	1.6

表 7. 州において最も教材がよく使われている SNAP-Ed プログラムの内容

No	カリキュラム名	提供元	目的	対象となる行動	場所	対象者	レッスン内容	その他
1	Eating Smart • Being Active ¹⁸⁾	コロラド州立大学	「Eating Smart • Being Active」は、低所得世帯に健康的なライフスタイルの選択を教えることを目的としている。 栄養教育者が使用できるように設計された、健康的な食事とアクティブな生活を直接教育するものである。	母乳育児、健康的な食事、身体活動	コミュニティ、信仰に基づくコミュニティ、学校	大人、両親/母親/父親すべての人種、民族を対象としている。	9つのコア レッスンと、2015 年アメリカ人の食事ガイドラインと MyPlate の主なメッセージを教える 3つの幼児および母親の補足レッスンが含まれている。 9つの主要なレッスン： ①賢く食べる、アクティブになるへようこそ ②動き出そう！ ③計画、買い物、節約 ④果物と野菜：お皿の半分 ⑤穀物の半分为全粒穀物にする ⑥たんぱく質で痩せよう ⑦強い骨を作る ⑧チェンジ ⑨祝おう 賢く食べてアクティブに 幼児および母親向けの3つの追加レッスン： ①妊娠中の賢い食事と活動的な生活 ②生まれてくる赤ちゃんに食事を与える ③赤ちゃんに離乳食を与える 各レッスンには、身体活動、参加者が食事の準備に積極的に参加すること、レッスンのテーマに関連した食品の安全性、食料品店での節約、子育てに関するヒントが含まれている。	「Eating Smart • Being Active」のカリキュラムは栄養と身体活動の情報に基づいているが、詳細な栄養知識の授業ではない。健全な選択をするために必要なスキルに重点をおいたものである。
2	Coordinated Approach to Child Health, CATCH ¹⁹⁻²¹⁾	CATCH グローバル財団、テキサス大学公衆衛生大学院 (UTHealth)	子どもたちの栄養選択の改善、身体活動の増加、子どもたちの身体的、精神的、感情的な健康や前向きな健康行動をサポートすることを目的としている。さらに目的の中には健康的な学校文化や風土をつくることも含まれている。	健康的な食事、身体活動	学校、コミュニティ、信仰に基づくコミュニティ	幼稚園児、小学生、中学生すべての人種、民族を対象としている。	CATCH の幼稚園児から8年生を対象とした保健体育プログラムのプラットフォームは、CDC の WSCC (Whole School, Whole Community, Whole Child) モデルに沿ったもので、学校コミュニティに10の領域にわたる方針と実践を検討するよう促している。 • Health Ed Journeys - CATCH の幼稚園児から8年生向け、基準に沿った包括的な健康教育カリキュラムである。Health Ed Journeys には、栄養と身体活動に加え、基礎的な健康リテラシー、身体の健康と衛生、心の健康、薬物乱用防止、怪我と暴力の防止と安全に関するレッスンが含まれている。 • CATCH PE Journeys - PE Journeys は、幼稚園児から8年生を対象とした発達段階に応じた体育および身体活動カリキュラムであり、身体的リテラシー、運動技能、体力、社会的情緒的能力、生涯にわたる身体活動の重要性の認知的理解を教えている。 • CATCH Coordination Kit - 学校のウェルネスリー	

							ダーやチームが、学校コミュニティ全体の改善に参加し、キャンパス全体の健康文化を構築するためのステップバイステップのガイドを提供している。	
3	Faithful Families/Eating Smart and Moving More ²²⁾	ノースカロライナ (NC) 協同組合エクステンション NC 州立大学 NC 公衆衛生局	宗教共同体における健康的な食事と身体活動を推進している。	健康的な食事、身体活動	宗教施設	成人、両親/介護者	9セッションの「誠実な家族」カリキュラムと、信仰コミュニティのための「Eating Smart and Moving More Planning Guide」が含まれている。	このツールキットは、USDA の食品栄養局、SNAP-Ed 栄養教育管理者協会 (ASNNA)、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の訓練研究翻訳センター (センター TRT)、および全米共同研究機関によって開発された。
4	Cooking Matter ²³⁾	Share Our Strength	Cooking Matter は、家族に健康的で手頃な価格の食品を選択するよう促すことで、子どもたちの飢餓をなくすことを目的にしている。	健康的な食事、食料不安/食料援助	保育、コミュニティ、小売、学校、ファーマーズマーケット、信仰に基づくコミュニティ、食品パントリー、ヘルスケア、インディアン部族組織	すべての人種、民族を対象としている。	低所得世帯の大人、子ども、家族を対象に6週間のコースを提供している。レッスンでは、食事の準備、食料品の購入法、食費計画、栄養について学ぶことができる。	
5	Cooking Matters at the Store ²⁴⁾	Share Our Strength	子どもたちが自宅で健康的な食事を摂れるように、食費を節約することを目的としている。そのため、成人の学習者が食費を節約して最も栄養価の高い食事をするためのスキルについて話し合うプログラムである。	健康的な食事、食料不安/食料援助	保育、コミュニティ、食品小売、学校、ファーマーズマーケット、信仰に基づくコミュニティ、フードパントリー、ヘルスケア、インディアン部族組織	妊娠中/授乳中の女性、両親/母親/父親、成人、高齢者 すべての人種、民族を対象としている。	最大1.5時間の食料品店のガイド付きツアーを実施し、大人が賢く買い物をする方法や栄養情報を活用してより健康的な選択をする方法を学ぶ。 Cooking Matters at the Store は広く普及しているプログラムであり、アメリカ全土のコミュニティで実施されている。 このプログラムでは、次の4つの主要な食品選択スキルを身に付けることができる。 ①食品ラベルを読む ②単価を比較する ③全粒粉食品を探す ④農産物を購入する3つの方法を理解する 参加後、参加者はレシピや買い物のヒントが載った小冊子を持ち帰る。	
6	Show Me Nutrition ²⁵⁾	EFNEP コーディネーター。ミズーリ大学エクステンション	子どもたちが健康的な体重を維持するための行動を支援することを目的としている。	健康的な食事、身体活動	学校	幼稚園児 小学生 中学生	食品を安全に購入し、保存し、調理する方法を子どもたちに教えるスキルアップのためのアクティビティが組み込まれている。 また、身体活動の重要性、身体の受け入れ方、食の選択に与えるメディアの影響についての理解深める内容である。 さらに、レッスンには、コピーして家庭に送ることができるファミリー・ニュースレターも含まれている。	

7	Eat Smart Live Strong ²⁶⁾	ミネソタ大学	Food and Nutrition Service (FNS)の栄養補助プログラムに参加している、又は参加資格のある60～74歳の健常者の果物・野菜摂取量と運動量を向上させることを目的としている。	健康的な食事、身体活動	信仰センター、ヘルスケア、公園・公共スペース、シニアセンター	低所得の高齢者	このプログラムはFNSプログラムと地域社会で働く栄養教育者が、増加する低所得の高齢者に科学的根拠に基づく栄養教育を提供できるように設計されている。 この取組は、高齢者特有の学習ニーズに対応し、ゲームやアクティビティ、社交の機会、身体活動を示す簡単なエクササイズを提供している。 「2010年版アメリカ人のための食生活指針」の2つの重要なメッセージに焦点を当て、これらの行動を促進するために、行動に焦点を当てたさまざまな戦略を利用している： - 1日に少なくとも3カップ半の果物と野菜を食べる（1カップ半の果物と2カップの野菜） - 週の大半の日に少なくとも30分の身体活動を行う。	
8	Color Me Healthy (CMH) ²⁷⁾	ノースカロライナ州立大学エクステンション、ノースカロライナ州公衆衛生局、予防と健康のための地域社会と臨床部門	栄養教育と身体活動（PA）の機会を増やすことで、保育施設や就学前の4歳児と5歳児の果物と野菜の摂取量を改善し、PAを増やすことを目的とした直接的教育介入である。	健康的な食事、身体活動	育児	未就学児（5歳未満）、保護者/母親/父親すべての人種、民族を対象としている。	CMHの主な介入コンポーネントには以下が含まれる。 ・教師用のカリキュラムと教材 ・発達段階に応じたレッスン ・Color Me Healthy Music: Color Me Healthy ・教室環境の強化 ・保育者のための研修 Color Me Healthy for SNAP-Edの教育には、味覚テストや家族向けの教材も含まれている。	
9	Go NAPSACC ²⁸⁾	UNC 健康増進および疾病予防センター	幼児の健康的な食事と身体活動をサポートすることを目的としている。保育提供者が幼児の健康を改善するためのオンラインツールである。	母乳育児、健康的な食事、身体活動	育児	未就学児（＜5歳）（回答者：保育者、技術支援コンサルタント）	幼児の栄養と身体活動行動に対する保育政策、実践、および環境の影響を対象としており、7つの分野を満たすプログラムが評価することが可能である。 ①子どもの栄養 ②母乳育児と乳児の授乳 ③農場からECEまで ④口腔の健康 ⑤幼児と子どもの身体活動 ⑥屋外での遊びと学習 ⑦スクリーンタイム	
10	Teen Cuisine ²⁹⁾	Food and Nutrition Service, USDA	家庭で栄養価の高い間食や食事を準備するために必要な知識とスキルを教育	健康的な食事、身体活動		6年生～12年生	※ワシントン州の場合 このカリキュラムは、以下の目標を満たすように作られている。 ①MyPlateを、朝食を含む食事と軽食の計画に適用する	

			することで、10代の若者がより健康的なライフスタイルを身につけることができるようにすることを目的としている。				②砂糖、飽和脂肪、ナトリウムの添加が少ない、栄養価の高い食品や飲料を理解する ③レシピを読み、正しい調理法と計量法を使用して調理する ④安全な包丁の扱い方を実演する ⑤食中毒を防ぐために食品を安全に調理する ⑥食品ラベルを使用して、より健康的な食品や間食(軽食)を選択する ⑦身体活動の重要性を理解し、日常生活にどのように取り入れるかを考える	
11	Seniors Eating Well ³⁰⁾	ペンシルベニア州立大学	中高年の栄養と健康状態の向上を目的としている。	健康的な食事、身体活動	高齢者が集まる場所(シニアセンター、低所得者向け住宅コミュニティセンター、その他の高齢者向け住宅センター)、職場、クラブ、教会、その他の組織	中高齢者	高齢者にとって重要な栄養に関するトピックを取り上げた9つのレッスンである(1回45分間)。ほとんどのレッスンにレシピがあり、作って試食することができる。レッスンのトピックは以下のようなのが含まれる ・偉大な穀物の発見 ・1人又は2人のための囲炉裏を使った健康的な食事 ・ハーブを使った料理と味付け ・フィットネスの楽しみ ・高齢者のための栄養補助食品の評価 ・体重管理の新しい概念-エネルギー密度 など	
12	Kids in the Kitchen ³¹⁾	ミズーリ大学	子どもたちに食べ物の準備方法を教える実践的な学習体験を提供することで、健康的な食事と軽食を食べることを目的としている。	健康的な食事、身体活動	小学校、中学校、高校	6歳から15歳	青少年の参加者は、自分自身や家族のために作ることができる、簡単に健康的な食べ物の作り方を学ぶ。 キッズ・イン・ザ・キッチンには、年齢レベルに応じた教室用教材がある。 レベル A : 6~9歳 レベル B : 10~12歳 レベル C : 13~15歳	
13	MyPlate for My Family ³²⁾	USDA	アメリカ人の食事ガイドラインに基づいて、栄養教育を提供し、肥満を予防することを目的としている。		信仰センター、フードパントリー、WICおよびその他の施設	成人、親/介護者、妊産婦	SNAP-Edの栄養教育と肥満予防の取組をサポートするMyPlate教材で、Dietary Guidelines for Americansの推奨事項に基づいて作成している。	

表 9. メリーランド州における WIC 所得の上限

FAMILY SIZE	ANNUAL INCOME	MONTHLY	TWICE-MONTHLY	BI-WEEKLY	WEEKLY
1	\$26,973	\$2,248	\$1,124	\$1,038	\$519
2	\$36,482	\$3,041	\$1,521	\$1,404	\$702
3	\$45,991	\$3,833	\$1,917	\$1,769	\$885
4	\$55,500	\$4,625	\$2,313	\$2,135	\$1,068
5	\$65,009	\$5,418	\$2,709	\$2,501	\$1,251
6	\$74,518	\$6,210	\$3,105	\$2,867	\$1,434
7	\$84,027	\$7,003	\$3,502	\$3,232	\$1,616
8	\$93,536	\$7,795	\$3,898	\$3,598	\$1,799
FOR EACH ADDITIONAL FAMILY MEMBER ADD	+ \$9,509	+ \$793	+ \$397	+ \$366	+ \$183

所得制限は、控除前および課税前の総所得に基づいている。手取りや手持ちの賃金に基づくものではない。所得制限は毎年変更される可能性がある。

表 10. WIC における乳幼児用補助食品の月間支給上限

食品	完全ミルク育児 (FF)		部分 (大部分) 母乳育児 (BF/FF)		完全母乳 (BF)	
	Food Package I-FF & III-FF A : 0～3か月 B : 4～5か月	Food Package II-FF & III-FF 6-11か月	Food Package I- BF/FF & III- BF/FF A: 0か月から1か月 B : 1～3か月 C : 4～5か月	Food Package II- BF/FF & III- BF/FF 6-11か月	Food Package I-BF 0-5か月	Food Package II-BF 6-11か月
WIC調製粉乳	A : 823液量オンス(濃縮液) B : 896液量オンス(濃縮液) ⇒ A: FNB = 806液量オンスまで MMA = 823液量オンス(濃縮液)又は832液量オンス RTF又は濃縮粉末870液量オンス B : FNB = 最大884液量オンス MMA = 896液量オンス濃縮液、又は913液量オンスのRTF又は96液量オンスの濃縮粉末	630液量オンス濃縮液 ⇒ FNB = 最大624液量オンス MMA = 630液量オンス濃縮液又は643液量オンス RTF又は696液量オンスの濃縮粉末	A: 104液量 オンス調整粉末 B : 388液量オンス濃縮液 C: 460液量オンス濃縮液 ⇒A: FNB = 最大364液量オンス MMA = 388液量オンスの濃縮液又は384液量オンスの濃縮粉末RTF又は435液量オンスの濃縮粉末。 B : FNB = 最大442液量オンス MMA = 460液量オンスの濃縮液、又は474液量オンスRTF又は522液量オンスの濃縮粉末	315液量オンス濃縮液 ⇒ FNB = 最大 312液量オンス MMA = 315液量オンス濃縮液又は338液量オンスRTF又は384液量オンスの濃縮粉末		
乳幼児用シリアル		24オンス ⇒8オンス		24オンス ⇒8オンス		24オンス ⇒16オンス
乳幼児用果物と野菜 ³⁾		128オンス		128オンス		256オンス ⇒128オンス
乳幼児用肉						77.5オンス ⇒40オンス

黒字は 2016 年に報告されたものであり、2024 年度からの変更点があるものについては赤字で示している。

表 11. 乳幼児・女性に対する補助食品の月間支給上限

食品	乳幼児	女性		
	Food Package IV 1～4歳	Food Package V：妊娠中および部分(大部分)母乳栄養中 (産後1年まで)	Food Package VI：産後 (産後最大6か月まで)	Food Package VII：完全母乳 栄養中(産後1年まで)
ストレート果汁 (Juice, single strength)	128液量オンス ⇒64液量オンス	144液量オンス ⇒妊娠中：64液量オンス 部分(大部分)母乳育児：64液量オンス	96液量オンス ⇒なし	144液量オンス ⇒64液量オンス
ミルク	16クォート ⇒12か月～23か月：12クォート 2～4歳：14クォート	22クォート ⇒妊娠中：16クォート 部分(大部分)母乳育児：16クォート	16クォート	24リットル ⇒16クォート
朝食用シリアル	36オンス	36オンス	36オンス	36オンス
チーズ	なし	なし	なし	1ポンド⇒なし
卵	1ダース	1ダース	1ダース	2ダース
果実・野菜	8ドル分の金券 ⇒24ドル分のCVV	11ドル分の金券 ⇒妊娠中：43ドル分のCVV 部分(大部分)母乳育児：47ドル分のCVV	11ドル分の金券 ⇒43ドル分のCVV	11ドル分の金券 ⇒47ドル分のCVV
全粒粉パン	2ポンド ⇒24オンス	1ポンド ⇒48オンス	非該当 ⇒48オンス	1ポンド ⇒48オンス
魚（缶詰）	なし ⇒ 12か月～23か月：なし 2～4歳：5オンス	なし ⇒ 妊娠中：10オンス 部分(大部分)母乳育児：15オンス	なし ⇒10オンス	30オンス⇒20オンス
豆類、乾燥又は 缶詰および/又は ピーナッツバター	1ポンド（64オンス缶詰） もしくは 18オンス ⇒乾燥1ポンドもしくは缶詰64オンス もしくは	1ポンド（64オンス缶詰） および 18オンス ⇒乾燥1ポンドもしくは缶詰64オンス および	1ポンド(64オンス缶詰) もしくは 18オンス ⇒乾燥1ポンドもしくは缶詰64オンス もしくは	1ポンド（64オンス缶詰） および 18オンス ⇒乾燥1ポンドもしくは缶詰64オンス もしくは 18オンス

	18オンス	18オンス	18オンス	
--	-------	-------	-------	--

黒字は 2016 年に報告されたものであり、2024 年度からの変更点があるものについては赤字で示している。

表 12. WIC への参加と結果に関する直接的エビデンスのまとめ

成果	WIC への参加とアウトカムとの関連に関するエビデンス	1 つ以上の研究にもかかわらず証拠不十分
妊産婦の健康アウトカム	関連する可能性がある (低 SOE*) ・ 妊娠中の体重増加が不十分である可能性が低い(1 報) ・ 妊娠中又は妊娠後の喫煙に差はなかった(1 報) ・ 妊娠中のアルコール摂取が少ない(1 報)	NA
新生児および出生時のアウトカム	関連する可能性が高い (中程度の SOE) ・ 早産の減少(3 報) ・ 乳児の低出生体重児リスクが低い(3 報) 関連する可能性がある (低 SOE) ・ 全体として周産期死亡に差はなかった(1 報) ・ 黒人女性における死産リスクの低下(1 報)	・ NICU 入室と入院期間(1 報)
母親の食事アウトカム	関連する可能性がある (低 SOE) ・ 妊娠中の食事の質の改善(1 報) ・ 妊娠中の果物摂取量の増加(1 報)	NA
乳幼児と子どもの健康アウトカム	関連する可能性が高い (中程度の SOE) ・ 乳児死亡率の低下(2 報) 関連する可能性がある (低 SOE) ・ 予防医療受診の増加(母親の調査 1 報) ・ 予防接種の増加 (母親の調査 1 報、子どもの調査 2 報)	・ 罹患率-健康状態、入院(1 報)
子どもの成長身体測定状況 (KQ2)	NA	・ 子どもの体重の状態(子どもの調査 1 報) ・ 体重、体長、又は頭囲の達成 (母親の調査 1 報、子どもの調査 1 報)
母乳育児のアウトカム	関連する可能性が高い (中程度の SOE) ・ 母乳育児の開始に差はなかった(6 報) 関連性があるかもしれない (低 SOE) ・ 4 ヶ月以前の固形食導入に差はなかった(1 報)	・ 授乳期間(2 報) ・ 母乳育児の独占性(1 報)

*SOE : strength of evidence

表 13. FEAD 加盟国別の援助の種類

Type of assistance	Member State
Food	BE(ベルギー)、BG(ブルガリア)、EE(エストニア)、ES(スペイン)、FI(フィンランド)、FR(フランス)、IT(イタリア)、MT(マルタ)、PL(ポーランド)、PT(ポルトガル)、SI(スロベニア)
Basic material assistance	AT(オーストリア)
Both food and material assistance	CY(キプロス)、CZ(チェコ)、GR(ギリシャ)、HR(クロアチア)、HU(ハンガリー)、IE(アイルランド)、LT(リトアニア)、LU(ルクセンブルク)、LV(ラトビア)、RO(ルーマニア)、SK(スロバキア)
Social inclusion	DE(ドイツ)、DK(デンマーク)、NL(オランダ)、SE(スウェーデン)

表 14. 2021 年度の FEAD において食料提供に関連していた事例一覧

		No	国	名称	期間	実施者	資金・資金源	目的	活動	ターゲットグループ	目標達成	その他
間接的支援	情報共有(ボランティアセンター間の情報共有)	A1	フランス	Ulysse	2012 年～継続中	・Resto du coeur (レスト・デュ・クール、心のレストラン)	【資金】 230 万ユーロ 【資金源】 ・政府からの援助 ・食料および/又は基本的な物資援助の配給と適宜付随措置 (OPI)	2018 年までにレスト・デュ・クールの全センター（全国 2,013 のセンターと支店）Ulysse ソフトウェアを導入することを目的とした。 なお、Ulysse ソフトウェアとは、従来のデータ収集や申請手続きからデジタルツールへの移行を促進するために設計されたソフトウェアである。	レスト・デュ・クールは、社会的包摂を促進し、無料の食事を提供することで社会的弱者を支援するとともに、対象グループの社会的・経済的統合を支援している。その活動は、予算・マイクロクレジット、社会住宅、雇用、権利と法的サービスに関する情報、自尊心、文化と余暇活動、料理ワークショップ、フランス語の個人指導、乳幼児を持つ人々への支援、ホームレスの人々への支援など、幅広い支援に及んでいる。 レスト・デュ・クールのウェブサイトに、最寄りのセンターを検索できる機能があり、利用できる支援の種類や支援の受け方に関する総合的な情報が掲載されている。 Ulysse ソフトウェアは、ボランティアが受給者の個人情報やデジタル記録することを可能にし、ニーズの把握とサービスの調整を容易にする。 ソフトウェアの開発は 2012 年に始まり、2015 年にデモ版が公開された。このツールはまずレスト・デュ・クールの 3 つのセンターで試験的に導入され、徐々に全センターに拡大された。Ulysse ソフトウェアに接続された専用コンピュータが導入され、2018 年には全国レベルで完全に運用されるようになった。	・2018 年までにレスト・デュ・クールの全センター（全国 2,013 のセンターと支店）	2018 年までに、レスト・デュ・クールはすべての活動センターに Ulysse ソフトウェアを導入するという目標を達成した。このソフトウェアによって、組織は受給者のニーズをよりよく理解し、彼らに合わせたサービスを提供することで彼らの社会復帰を促進することができる。また、従来のデータ収集ツールから移行することで、ボランティアが受給者と話す時間を増やし、彼らが歓迎されていると感じられるようになった。デジタル化されたデータによって、公的ドナーに提出する報告書など、提出が義務付けられている報告書の作成が迅速化されるため、ソフトウェアの導入は組織の管理能力を向上させた。また、食料の購入から現地での配給までのロジスティクス・チェーンをより適切に管理することで、経費を最小限に抑え、資源の効率的かつ迅速な分配を促進し、食料の無駄を削減している。	Ulysse ソフトウェアは、従来のデータ収集方法よりも効果的である。自動化されたレポートニングや、受給者のニーズに合わせたサービス提供を可能にする機能により、組織全体の能力だけでなく、ボランティアの能力も向上させる。また、政策研究に必要なハードデータも提供することができる。
	情報提供(対象者・事業者等への情報提供)	A2	フィンランド	Ruoka-apu.fi (Foodaid.fi)	2020 年 1 月～継続中	・Kirkkopalvelut ry ・フィンランドの複数の食料支援団体とそれに協力する小教区奉仕団体	【資金】 ・2019-2021 年 年間 160,000 ユーロ 【資金源】 ・政府からの資金援助 ・食料および/又は基本的な物資援助の配給と	Ruoka-apu.fi のウェブサイトは、食料援助を必要とする人々が食料援助に関する情報を容易に見つけることができるようにすることと、食料	Ruoka-apu.fi は、食料援助を求める人、流通業者、寄付者のためのウェブサイトである。選択した地域で利用可能な食料援助のイベントや無料の食事に関する最新情報を提供している。 このウェブサイトには、地図、カレンダー、スクロールダウンリストなどの機能がある。 食料援助を求める人は、Ruoka-apu.fi を利用して、選択した地域で開催される無料食事会や食料援助イベントを探すことができ、食料支	・食料援助を必要とする低所得者 ・ソーシャルワーカーやケースマネージャー（ソーシャルサービスなど） ・食料援助主催者、流通業者 ・寄付者(食品業界など)	・270 の団体が定期的にウェブサイトイベント情報を発信している。このうち 55%が登録団体、40%が小教区、5%が自治体である。 ・個人ユーザーは 463 名（ログイン ID 数） ・毎月のべ 23,000 名がウェブサイトを訪れている。	・政治家や意思決定者から、食料援助に大きな関心が寄せられており、このウェブサイトの開発に対する強い支持を得ている。 ・フィンランド食品局 (Food Authority) との協力により、食料援助流通業者の幅広

							適宜付随措置 (OPI)	援助を行う流通業者が自分たちのイベントを宣伝できるスペースを提供することを目的とした。	援・配付業者やイベントの主催者は、情報を共有することができる。また、ウェブサイトの掲示板でイベントや活動を宣伝することができる。 寄付者（食品産業など）は、Ruoka-apu.fi を利用して地域の販売業者を探すことができ、ソーシャルワーカーやケースマネージャーは、ソーシャルサービス情報の一部としてウェブサイトを利用することができる。 食料援助活動に関する情報を共有することで、このウェブサイトは、食料援助流通業者、登録協会、小教区、自治体間の全国的・地域的な協力を支援している。			いネットワークを通じたウェブサイトの普及が促進されている。 【問題点】 小規模な食料援助流通業者はサービスの宣伝に慣れていない可能性があり、情報提供が難しい場合がある。 ・食料援助を求めるすべての人が、ウェブサイトにアクセスするために必要なデジタル技術や機器を持っているわけではない。
直接的支援	資金支援（バウチャー支援）	B1	イタリア	E バウチャー	2018 年～継続中	・イタリア プ レシア市	【資金】 ・2019 年 200, 149. 24 ユーロ ・2020 年 191, 241. 18 ユーロ 【資金源】 ・FEAD ・食料および/又は基本的物資援助の配給と適宜付随措置 (OPI)	食料援助の配付を迅速化し、紙ベースのバウチャーの貨幣化を防ぎ、受給者に匿名性と尊厳を提供するため、電子バウチャーとカードを配付することを目的とした。	社会的支援を受けたい人は、市行政に申請し、バウチャーによる経済的支援を含む個別のプロジェクトに同意する必要がある。 毎月配付されるバウチャーは、市区町村の登録簿に記載された家族構成に基づいている：1 人なら 100 ユーロ、2 人なら 168 ユーロ、3 人なら 235 ユーロ、それ以降の家族 1 人につき 34 ユーロ提供される。また、3 歳までの子どもには、さらに 100 ユーロが加算される。 ブレシア市は、社会福祉予算の一部を、Edenred Italia が企画・管理する専用店舗で使用できる E バウチャーに充てている。E バウチャーは、受給者個人の地域サービスカード、国民サービスカード、健康カードに移行することができる。自分のカードを持っていない場合（有効期限が切れているなど）、家族のカードに E バウチャーを移行することが可能である。 このカードは通常の支払いカードと同様に機能しする。加盟店は合計金額から差し引かれる金額を入力し、通常のレシートとカードに残っている金額を示す領収書を発行す	・社会サービスのデータベースから特定された困窮者と、ブレシア市のソーシャルワーカーによるアウトリーチを通して特定された困窮者。	このプロジェクトは評価されていない。その代わり、ソーシャルワーカーが特定の期限付き目標に基づいて成果をモニターしている。	この取組を継続するためには、受給者が、生鮮食品など特定の商品を手近で購入できることや、人々が自分で食品を選択でき、尊厳を保つことができることが重要である。

									る。2年前にスマートフォンのアプリがつくられ、受給者が電子食券を受け取り、利用できるようになった。 カードはソーシャルワーカーの要請に応じてチャージされる。これにより、受給者の社会的状況を定期的に評価することができる。			
	食料支援	B2	フランス	ヌーヴェル・アキテーヌ地域の学生への無料の食品パッケージの配付	2020年3月～2021年12月	・フードバンク ・地域大学・学校センター (Centre régional des utuvres universitaires et scolaires, CROUS) ・ヌーヴェル・アキテーヌ地方	【資金】 ・13億5000万ユーロ (ヌーヴェル・アキテーヌ地域圏から67万5,000ユーロの資金提供、残りはフードバンク(スーパーマーケットからの寄付、ナショナル・フード・コレクション、FEAD製品から供給する)) 【資金源】 ・FEAD ・政府からの援助 ・食料および/又は基本的な物資援助の配給と適宜付随措置 (OPI)	ヌーヴェル・アキテーヌ地方の第3レベルの教育機関に通う最も恵まれない学生に食料パッケージ (1個約26ユーロ相当) を配付することで、フランスにおけるCOVID-19の封鎖期間の食料支援需要の増加に対応することを目的とした。	2020年3月からのCOVID-19パンデミックに起因するロックダウンでは、第3レベルの教育機関の一部の大学生が家に閉じこもった。働くことも家族のもとに帰ることもできず、既存の援助体制 (フードバンクなど) に助けを求める者もいた。CROUS はボルドーで食料支援が必要な学生を特定したが、5月中旬までに、地域評議会の財政支援を受け、このプロジェクトはヌーヴェル・アキテーヌ地方全体に拡大された。2020年10月には、このプロジェクトは15歳から30歳までの若者にも拡大された。 困窮している学生は、CROUS のソーシャルワーカーによって特定された。フードバンクは、ボルドーの13の大学と、ポー、ダックス、リモージュ、ポワチエなどヌーヴェル・アキテーヌ地方の他の都市で活動した。 フードバンクと学生食料品店は、毎週パッケージを企画し、学生に配付した。約26ユーロのパッケージは、スーパーマーケットからの寄付金や回収金、FEAD で構成されていた。可能な限り、ヌーヴェル・アキテーヌ地域の資金を利用してフードバンクが購入する生鮮食品は、地域の生産者から直接購入できるようにした。	・このプロジェクトは、COVID-19 危機中にヌーヴェル・アキテーヌ地方の第三段階教育で最も恵まれない学生を特定し、対象とした。 ・危機が長引く中、2020年10月にその対象を不安定な状況にある15歳から30歳の若者にまで広げた。	2021年3月、ヌーヴェル・アキテーヌ地方は、このプロジェクトの支援を受けた学生を対象にアンケート調査を実施した (結果は2021年7月6日現在未発表)。全体として、このプロジェクトは非常に成功しており、受給者からも高く評価されている。 ヌーヴェル・アキテーヌ地方では、週によって800人から1,400人の学生が食料パッケージを受け取った。現在までに、合計52,000個近くが配付された。 ヌーヴェル＝アキテーヌ地方は、2021年末まで支援を延長し、困難な状況にある15歳から30歳の若者への食料援助と衛生用品の配付を行う。このイニシアチブでは、社会センター、青少年センター、ミッション・ロケールを結ぶ協力的なネットワークが拡大し、目に見えないことが多いグループの特定を支援している。	プロジェクトの主な成功は、地元の関係者間の協力と、学生への食料パッケージの配付の効果的な組織化である。このプロジェクトは、新しいボランティア運動 (食品やその他の製品の包装、輸送、配付を含む) を通じて、地域の多くの関係者、特に市民社会の支援を集めた。主要な関係者が関与することで、緊急事態への現実的かつ協調的な対応が可能となった。例えば、CROUS は、食料不足に陥っている学生を特定する役割を担っていた。フードバンクは、通常、パートナーである慈善団体と協力して、週単位でパッケージを準備し、学生に配付した。すべてのフードバンクがこの取組に参加した。ヌーヴェル・アキテーヌ地域圏は、各パッケージに含まれる食品と衛生用品の

												総資金の半分を拠出し、生鮮食品は、循環経済のアプローチに沿って、可能な限り地元の生産者から購入するよう定めた。各フードバンクとその地域のパートナーは、配付方法を決めることができ、その地域で最も適した解決策を実施することができた。
	食料とその他の支援	B3	リトアニア	FEAD 受給者への付随措置の提供	2018 年度～2020 年度	・フードバンク（リトアニア） ・赤十字社（リトアニア） ・自治体（60 の行政機関） など	【資金】 900,000 ユーロ 【資金源】 ・ FEAD ・ 食料および/又は基本的な物資援助の配給と適宜付随措置（OPT）	・ 食料支援と、社会的ケア、財政計画、衛生などのテーマに関する付随措置（個別カウンセリングなど）を提供することを目的とした。	生活弱者グループに食料援助を提供した。また、自治体等、特に社会的ケア、財政計画、衛生などに関するカウンセリングを受給者に提供した。 自治体や非政府組織（NGO）は、受給者に、この活動で届けられた製品を使って食事を作ったり、子どものためのスポーツやレジャー活動、特別行事、女性のための研修などの社会プロジェクトに参加するよう奨励した。 COVID-19 の大流行時には、政府が定めた安全規制やガイドラインに従うことの重要性に対する認識を高めるための情報キャンペーンが行われた。	・ 平均月収がリトアニア政府によって承認された国庫補助月収（2018-2020 年は 187.50 ユーロ）の 1.5 倍を超えない者を対象とした（例外は各自治体が独自に決定した）。 ・ 受給者の多くは 19～30 歳の成人であった。	介入の規模が小さすぎたため、評価では施策の経済的利益は算出されなかった。 少数の事例では、付随する活動によって、対象グループが利用可能な公共サービス（教育、雇用、医療など）を受けられるようになった。一方で、成果事項（例えば、何人が勉強を始めたか、働き始めたか、定期的な予防健診を受け始めたか）については、調査されなかった。	
		B4	マルタ	LEAP プロジェクト	2013 年～継続中	・ 社会福祉事業財団（FSWS）	【資金】 2019 年に 250 万ユーロ（FEAD と国からの資金提供を含む） 【資金源】 ・ FEAD ・ 政府からの資金援助 ・ 食料および/又は基本的な物資援助の配給と適宜付随措置	・ 「最も恵まれない人々が貧困から脱却できるよう支援する」プロジェクトである。雇用と教育を通じて弱い立場にある家庭の貧困を削減し、人々が自分たちの生活をコントロール	FEAD 食料パッケージの配付に付随する措置には、以下のようなものがある。 ・ 家族への個別支援と、関連する社会サービス提供者への案内（社会保障サービス、労働市場仲介者、教育経路、保育施設、放課後プログラムなど） ・ 家庭訪問、家族プロフィールの特定、SWOT 分析により、家族を支援するための最も適切なチャンネルを特定する ・ 社会的指導とケアプラン ・ 栄養と健康に関する教育 ・ 実践的なコース（予算内での料理、家計簿コース、家族ワークショップ	・ 恵まれない人々とその家族	LEAP プロジェクトは、雇用と教育を通じて社会的弱者の貧困削減に貢献してきた。 2019 年、FSWS は 20,137 件（ホームレス 199 人を含む）のケースに取り組んだ。6 人の参加者が Qormi Leap Centre で家族ワークショップを修了し、10 の子育て講座が様々な場所（学校など）で開催された。 日常業務の一環として、専門家たちは（定められた成果指標を用いて）定期的に介入策を提示し、目標が	

							置(OPI)	ールし、より良い未来に向けて必要な変化を起こせるようにすることを目的とした。	ップ、子育てコースなど)		達成されたかどうかを評価している。	
		B5	スロバキア	食料・基礎物資支援オペレーショナル・プログラム	2016 年～2020 年	・スロバキア赤十字 ・カリタスロバキア (FEAD が共同で運営) ・管理当局 (スロバキア共和国労働・社会・家族省) ・スロバキア共和国	【資金】 食料支援は年 4 回 (2016 年～2020 年) 年間 36 万ユーロを提供 【資金源】 ・FEAD ・食料および/又は基本的物資援助の配給と適宜付随措置 (OPI)	・食料および物質的困窮に対処するため、食料および衛生パッケージと並行して、カウンセリングやアドバイスなどの付随措置を提供し、貧困からの持続的な脱却を支援することによって、個人の社会的統合を支援することを目的とした。	活動プログラムは、対象グループに食料と物資の援助を提供した。この援助は、資格を持ったソーシャルワーカーや協力団体が、受給者の社会的問題を評価する機会を提供した。また、社会カウンセリングやその他の専門的な活動によって、家族の危機的状況を予防・軽減するために、個人が問題に取り組めるよう支援した (求職支援やアドバイス、履歴書の作成、経済的支援や支援の選択肢に関する情報提供、健康的な栄養、食料管理、家計に関するアドバイスなど)。 COVID-19 に関連する危機のため、プロジェクトは、感染予防法や、医療機関の受診方法等、提供する健康情報を変更する等の活動を行った。	・社会福祉扶助は受けているが食料扶助は受けていない、困窮を経験している人々を対象とした。この措置の対象となったのは 2 つのグループである。 ・配給センターで食料パッケージを受け取った、困窮を経験しているが食料の支給を受けていない人々。受給者は、各配給サイクルの前に州労働局により特定された。 ・パートナー組織による査定を経て、不利な状況や危機的状況にある人々が、食料配給の受給者として特定された (最低生活水準を下回る収入、突然の重病／一家の大黒柱の喪失、自然災害による被災など)。	食料品と衛生用品のパッケージが、対象グループの多くに提供することができた。また、食料品と衛生用品のパッケージのような生活必需品の提供が、困っている人々に手を差し伸べることができ、さらに、カウンセリングや一般的なアドバイスを通じて、さらなる社会的ニーズに対応するための入り口として機能した。ソーシャルワーカーは、より詳細な支援のために、既存の支援サービス (宿泊施設、金融サービスなど) や社会的ネットワークを受給者に紹介することができた。	
	料住宅・食	B6	イタリア	ハウジング・ファースト・トリエステ	2019 年 9 月 12 日～2021 年 1 月 31 日	・トリエステ・カリタス教区財団 ・ライブラ (Lybra) 社会協	【資金】 ・362,862 ユーロ (ESF を含む総額 (うち、FEAD	ホームレスへ集中的な支援と、地域社会に溶け込む機会	計 30 人の居住者に 10 戸のアパートを提供した。 プロジェクト活動には、受給者との面談、彼らとの個人協定の締結、受給者の新居への同行、物質的援助	・ホームレスであること、あるいは安全でない、あるいは不十分な住宅に住	16 人が自立し、プロジェクトチームの支援なしに自立して生活できるようになった。このイニシアティブはまた、Emporio della	

					日	同組合 ・ トリエステ市	からの資金 援助 207,350 ユーロ) 【資金源】 ・ FEAD ・ ESF ・ 食料および/又は基本的な物資援助の配給と適宜付随措置 (OPI)	を提供することを目的とした(社会復帰とウェルビーイングを促進するための集中的な社会的支援とともに路上生活から住まいへの直接的な支援を行う)。	キット（食料品、個人用および家庭用衛生用品、衣料品など）のためのスーパーマーケット（Emporium of Solidarity）へのアクセスの提供などが含まれた。	んでいる者(上記以外の受給資格の前提条件（仕事や薬物リハビリなど）はない）。	Solidarietàを通じて、116 人の未成年者、26 人の高齢者、14 人の障害者を含む 362 人（住宅支援を受けている 30 人を含む）を支援した。	
--	--	--	--	--	---	-----------------	---	--	--	--	---	--

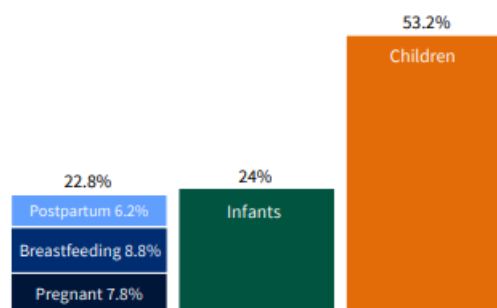


図 1. WIC 参加者の状況

WASHINGTON SHOPPING GUIDE
EFFECTIVE OCTOBER 2023

WIC

BABY CEREAL

BUY		DON'T BUY
Must Be 8 oz or 16 oz Dry These brands: Beech-Nut Earth's Best Gerber These types: Barley Multigrain Oatmeal Whole grain Organic Non-organic Natural	 	With added: Flavors, fruit, or formula Prebiotics, probiotics, or DHA Cans, jars, or pouches Rice cereal Single-serve or individual packets

図 2. Washington Shopping Guide

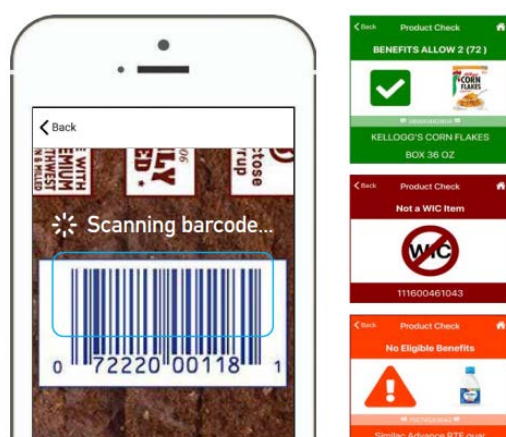


図 3. WIC Shopper アプリ

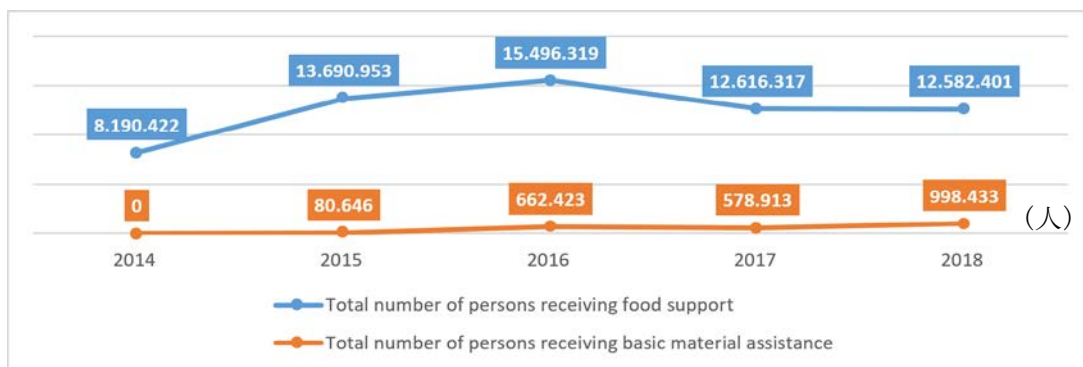


図 4. FEAD から食糧支援および/又は基本的物資支援を受けた人数

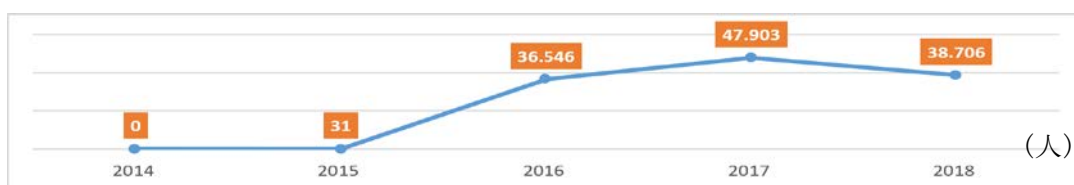


図 5. FEAD から社会的包摂の支援を受けている人数

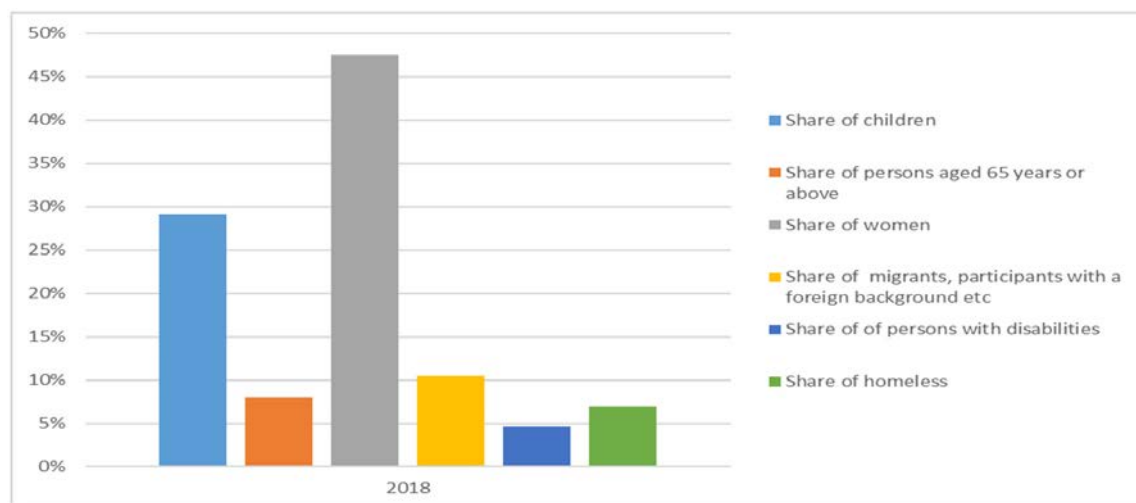


図 6. FEAD からの支援受給者のプロフィール

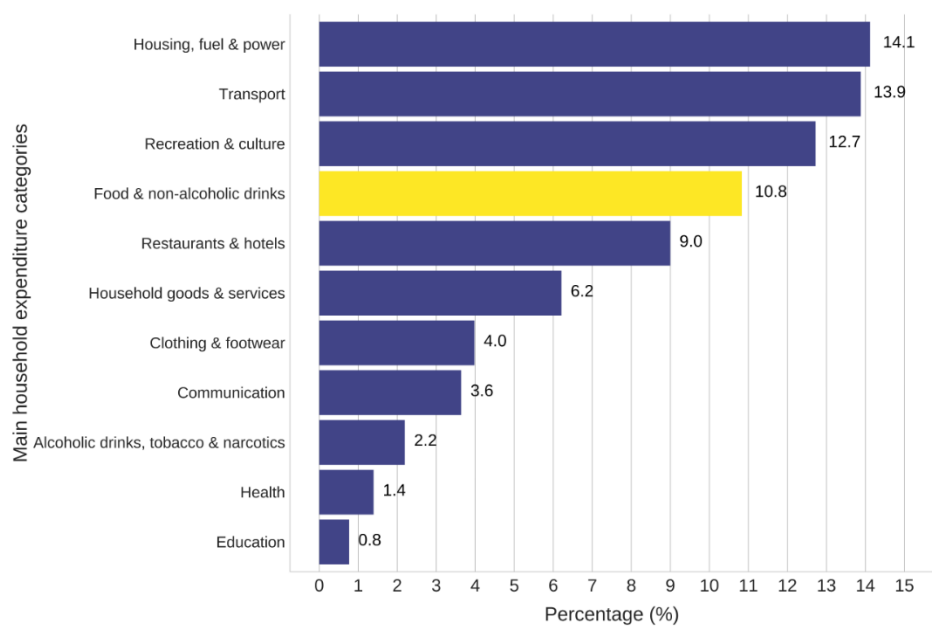


図 7. 2020 年度における全世帯に占める支出の平均割合

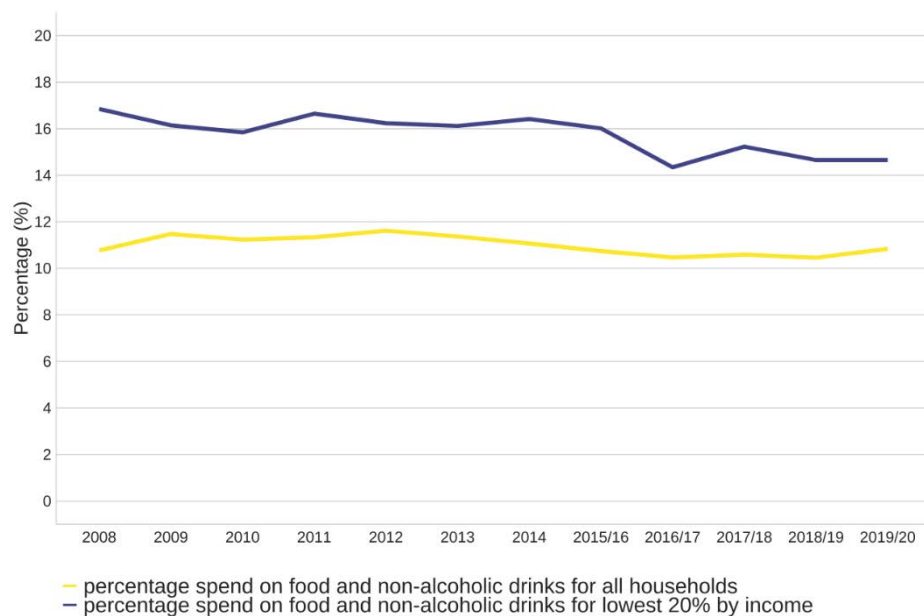


図 8. 低所得世帯および全世帯における総支出に占める食品およびノンアルコール飲料の平均支出割合 (2008 年から 2020 年度)

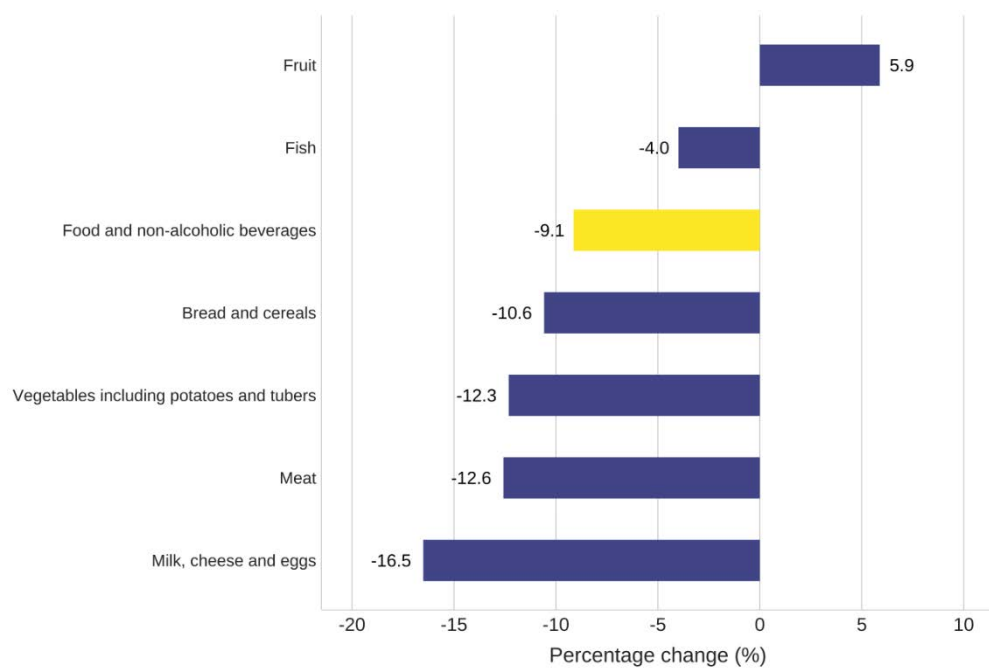


図 9. 食品群別 2011 年 10 月から 2021 年 10 月までの実質価格の変化率

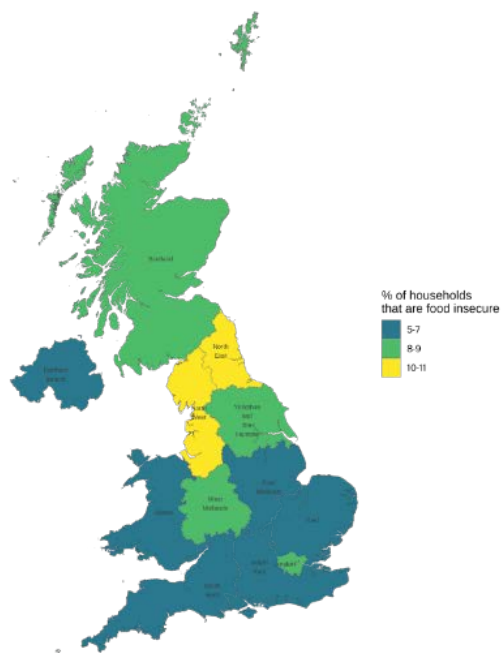


図 10. 地域別食料に不安がある世帯の割合

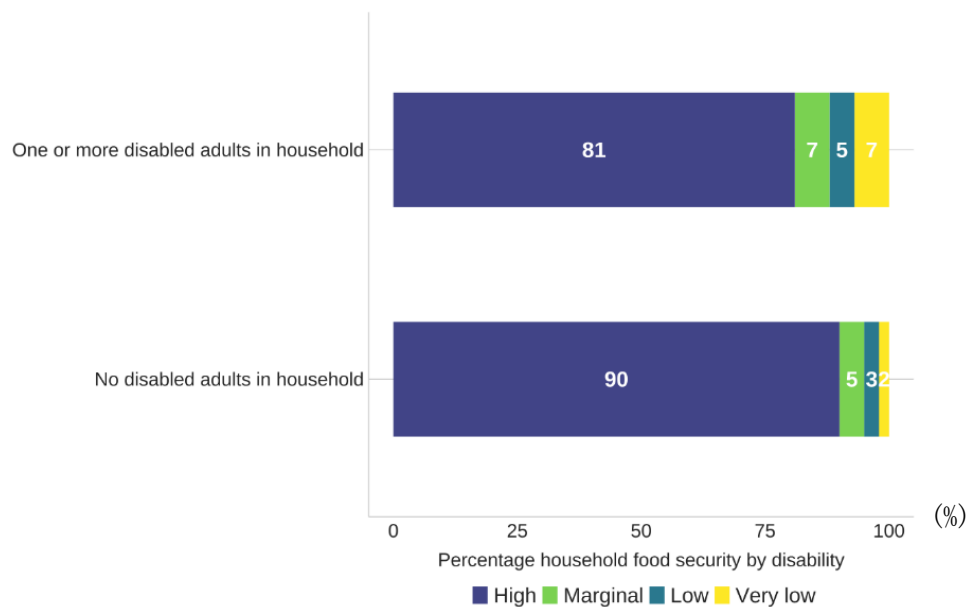


図 11. 障害者有無別の世帯の食料安全保障状況

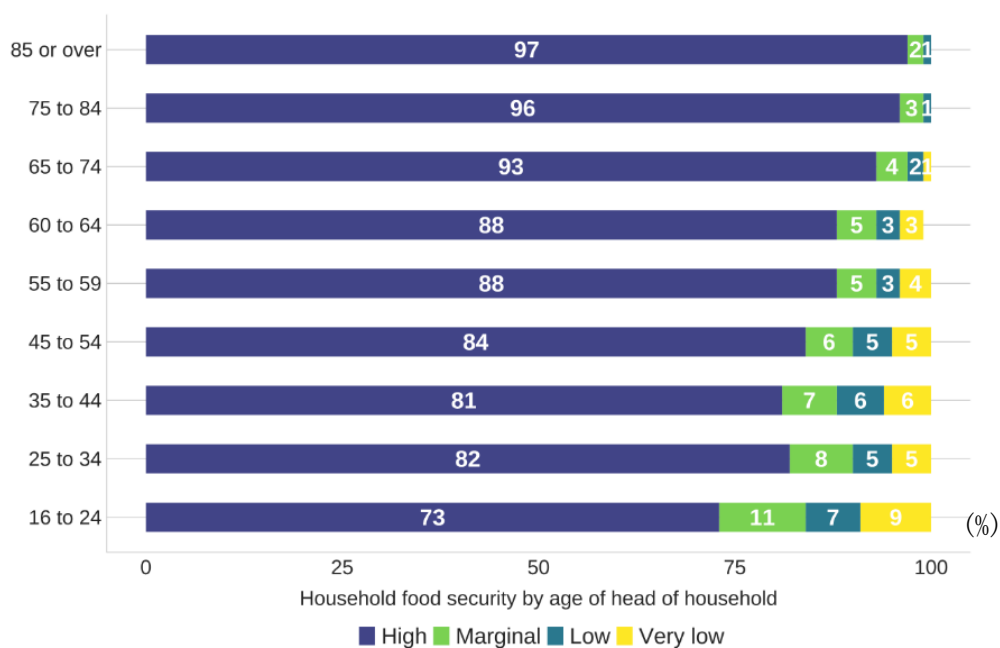


図 12. 世帯主の年齢別世帯の食料安全保障状況

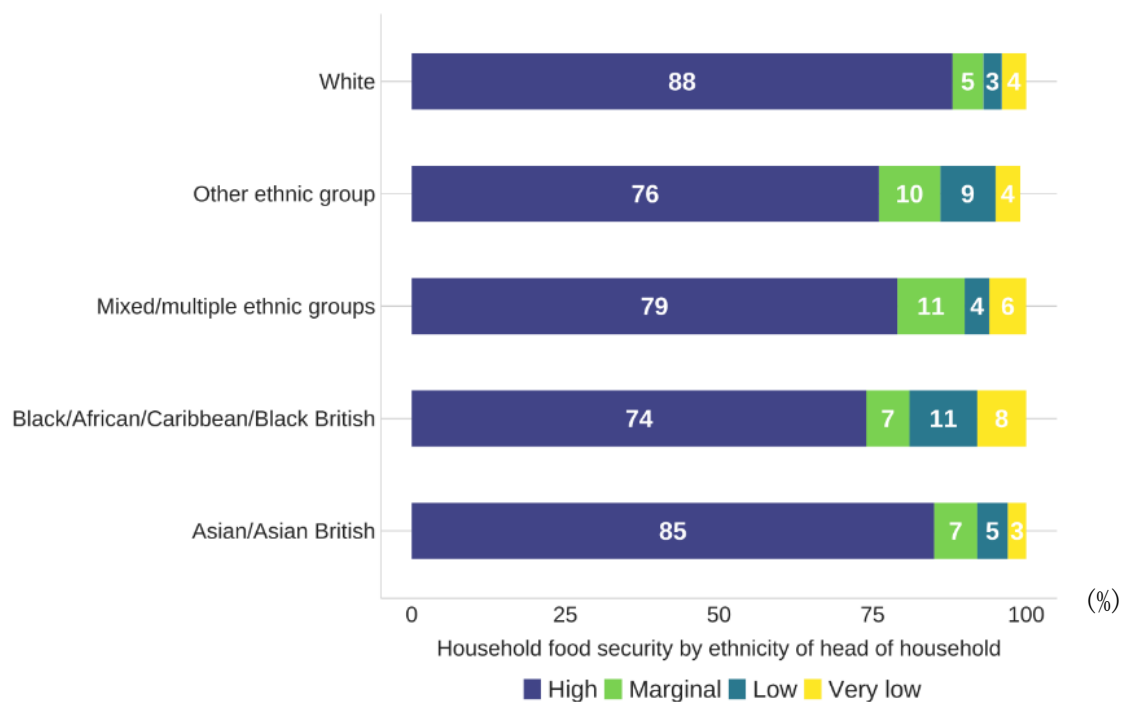


図 13. 世帯主の民族別世帯の食料安全保障状況 (2020 年度)

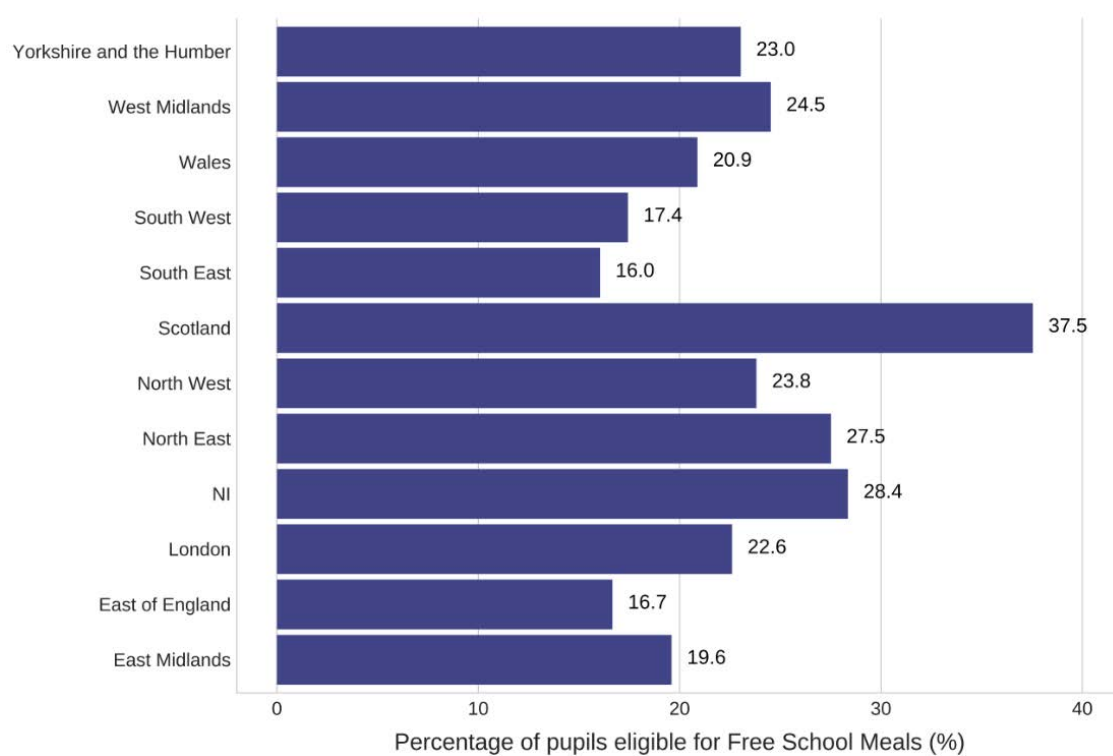


図 14. 無償学校給食の対象となる子どもの割合

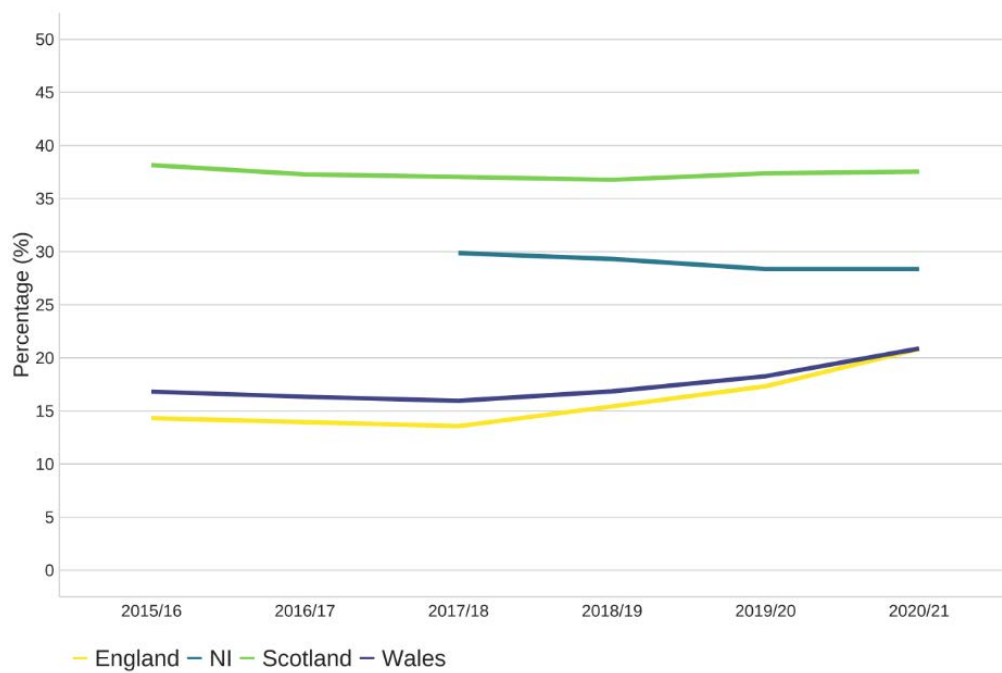


図 15. 無償学校給食の対象となる子どもの割合の経時変化

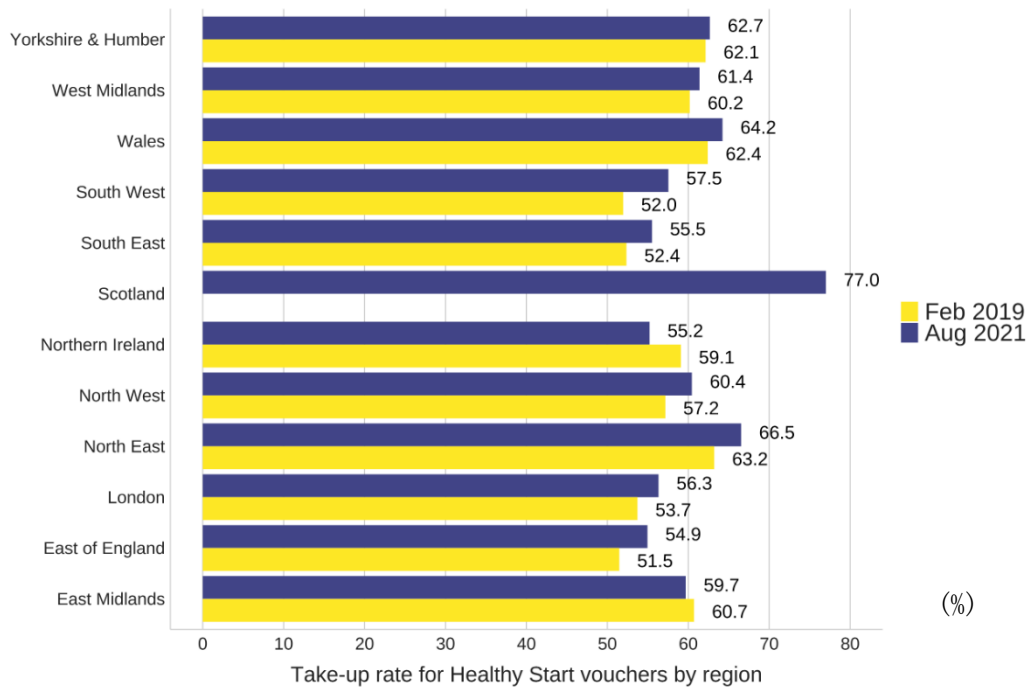


図 16. 地域および国別のヘルシー・スタートの受給率(2019 年 2 月と 2021 年 8 月)

【別紙】WIC フードパッケージについて

1. 朝食用シリアル(給付例：表 1)

【シリアルの種類】

- ・すぐに食べられるもの(コーンフレーク、ブランフレークなど)
- ・インスタントおよび通常のホットシリアル(オートミール、グリッツ、クリーム・オブ・ウィートなど)

【必要条件】

- ・乾燥シリアル 100g 当たり最低 28mg の鉄を含むこと(例：乾燥シリアル 1 オンス当たり鉄＝成人の米国 RDA45%)。
- ・乾燥シリアル 100g 当たりシヨ糖およびその他の糖類は 21.2g 以下のもの(すなわち、乾燥 1 オンス当たりシヨ糖およびその他の糖類 6g 以下であること)。
- ・州政府機関が認定する食品リストに掲載される 朝食用シリアルの総数の少なくとも 2 分の 1 は、全粒穀物を主成分 とし、かつ FDA 表示基準("適度な脂肪分を含む全粒穀物食品 "として健康強調表示のための基準)を満たしていなければならない。

【2024 年度より】

- ・ すべての朝食用シリアルに全粒穀物を使用することを義務付ける。 WIC 適格の全粒穀物朝食用シリアルには、全粒穀物を第一原材料として含むことを義務付け、州政府機関により認可されたすべてのシリアルに全粒穀物を使用することを義務付ける。

表 1. 朝食用シリアルの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
シリアル (冷たい)	(条件) 9,11, 11.8, 12, 12.7, 14, 14.3, 14.5, 15, 15.2,15.5, 16, 18, 20, 20.5, 21, 21.5, 21.7, 22, 24,または 36 オンス 【これらのブランドのみ】(太文字会社名、その下は商品名) W：全粒シリアル ・ Essential Everyday - Corn Flakes - Crispy Rice - Crunchy Corn Squares - Crunchy Oat Square - Crunchy Rice Squares - Crunchy Wheat Squares (W) - Oats More w/ Honey - Tasteeos (W) ・ Food Club - Corn Flakes - Corn Squares - Crisp Rice - Frosted Shredded Wheat, Bite Size, or Strawberry (all W) - Honey & Oats with Almonds - Honey & Oats with Oat Clusters - Rice Squares - Toasted Oats (W) - Twin Grain Crisps - Wheat Squares (W) ・ General Mills - Cheerios: Plain (W), Multigrain (W)	袋または円柱

	Chex (all W): Blueberry, Cinnamon, Corn, Rice, or Wheat Kix: Berry Berry, Honey (W), or (Plain) (W) Whole Grain Total (W) • Great Value - Corn Squares - Rice Squares • Kellogg's - All-Bran Complete Wheat Bran Flakes (W) - Corn Flakes - Crispix - Frosted Little Bites or Mini Wheats Original (W) - Frosted Mini Wheats BS Blueberry, or Strawberry - Rice Krispies (Plain) - Special K Protein Original (W) or Honey Almond Ancient Grain (W) • Kroger - Bran Flakes (W) - Corn Flakes - Crispy Rice - Honey Crisp Medley w/ Almonds - Oat Squares (W) - Rice Bitz - Toasted Oats (W) • Malt-O-Meal - Frosted Mini Spooners (W) • Market Pantry - Toasted Rice • Post - Grape Nuts Flakes (W) or Original (W) - Great Grains Banana Nut Crunch (W) - Honey Bunches of Oats Almonds (W) or Honey Roasted (W) • Quaker - Oatmeal Squares Brown Sugar, Cinnamon, Golden Maple, or Honey Nut (all W) • Signature Select - Corn Flakes - Corn Pockets - Crispy Rice - Oats More w/ Almonds or Honey - Rice Pockets - Toasted Oats (W)	
シリアル (温かい)	【条件】 9, 11, 11.8, 12, 12.7, 14, 14.3, 14.5, 15, 15.2, 15.5, 16, 18, 20, 20.5, 21, 21.5, 21.7, 22, 24, または 36 オンス 【これらのブランドのみ】 W: 全粒シリアル • オートミール - Essential Everyday Oatmeal Instant Original 12 packets (W) - Food Club Oatmeal Instant Original 12 packets (W) - Great Value Instant Oatmeal Regular 12 packets (W) - IGA Oatmeal Instant Original 12 packets (W) - Kroger Oatmeal Instant Original 12 packets (W) - Signature Select Oatmeal Instant Original 12 packets (W) • ライス - Cream of Rice - Cream of Rice Instant • 小麦 - Cream of Wheat (Instant or 2½ minute) - Cream of Wheat Whole Grain (Instant or 2½ minute) (W) - Malt O Meal Original	袋・円柱

2. 全粒粉(給付例：表 2)

【種類】

- ・全粒粉パン、バンズ、ロールパン 全粒粉パン、バンズ、ロールパン
- ・全粒穀物(インスタント、クイック、普通炊きのいずれでも可)：玄米、ブルガー、オーツ麦、全粒大麦など、糖分、脂肪、油脂、塩分(ナトリウムなど)を添加していないもの。
- ・ソフトコーンまたは全粒粉のトルティーヤ
- ・全粒粉のマカロニ製品

【必要条件】

- ・「全粒粉」及び／又は「臭素化全粒粉」は、該当する FDA 規格に適合していなければならない。
- ・全粒粉パンは、FDA の該当する規格に適合していなければならない(全粒粉パンおよびロールパンを含む)。
- ・全粒粉マカロニ製品は、該当する FDA の規格に適合し、糖分、脂肪、油分、塩分(すなわちナトリウム)を添加していないこと。「全粒小麦粉」および／または「デュラム小麦全粒粉」は、原材料リストに記載されている唯一の小麦粉でなければならない。全粒粉マカロニ(パスタ)製品の FDA 規格を満たし、糖類、脂肪、油脂、食塩(すなわちナトリウム)を添加していないその他の形状やサイズのものも認可されている(全粒粉ロティーニや全粒粉ペンネなど)。
- ・伝統的な加工方法で挽いたマサ粉(トウモロコシの粉)から作られたコーントルティーヤも認められている。WIC 適格基準を満たす主原料の例としては、全粒トウモロコシ、トウモロコシ(マサ)、全粒挽きトウモロコシ、トウモロコシマサ粉、マサハリーナ、ホワイトコーン粉などがある。

【2024 年度より】

- ・州機関は、全粒粉の量(24 オンスまたは 48 オンス)に等しい、または足し合わせたパッケージサイズを提供しなければならないが、そうでないパッケージサイズを許可することもできる。
- ・全粒粉パンは、全粒粉を 50%以上含むことを義務付ける。
- ・現在の選択肢に加え、キヌア、ワイルドライス、キビ、ライ小麦、アマランサス、カムット、ソルガム、小麦ベリー、全粒粉：ピタ、イングリッシュマフィン、ベーグル、ナン、葉酸強化コムマサ粉で作られたトルティーヤ、FDA SOI 21 CFR 137.260 に適合するコーンミール、テフ、そば粉も許可する。

表 2. 全粒粉の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
全粒穀物	【選択可能】 玄米 オートミール ソフトトルティーヤ 全粒粉パスタ 全粒粉パン 全粒粉のハンバーガーとホットドッグのパン	
16 オンスの 毎月の給付 品	・ 14 オンス 玄米、インスタント ・ 16 オンス 玄米 オートミール ソフト・トルティーヤ 全粒粉パスタ 全粒粉パン 全粒粉ハンバーガーパンズ 全粒粉ホットドッグ・パン	
32 オンス以 上 毎月の給付 品	【選択】 ・ 32 オンス 玄米、インスタント 玄米 オートミール もしくは 【以下から組合せて選択】 ・ 14 オンス 玄米(インスタント) ・ 16 オンス 玄米 オートミール ソフト・トルティーヤ 全粒粉パスタ 全粒粉パン 全粒粉ハンバーガーパンズ 全粒粉ホットドッグ用パン ・ 18 オンス * オートミール * : 18 オンスのオートミールと 14 オンスのインスタント 玄米で 32 オンスになる	
全粒粉パン	【条件】 ・ 16 オンスサイズのみ ラベルに全粒粉 100%と記載されていること または 全粒粉(成分表の最初の原材料が全粒穀物であること) 【選択可能】 任意のブランド ローフとスライス 低ナトリウム 非有機または有機 砂糖不使用 以下一例： Best Yet Bimbo Franz Fred Meyer Kroger Oroweat Sara Lee Sterns	フレーバー、食品、スパイスを加えたもの 高級品(少量生産で焼かれたパン 少量生産の パン) ビニール包装されていないパン ラベルに「ライト」または「ライト」と表示 されているパン ベーグル 荒挽き小麦粉 イングリッシュマフィン 高繊維 フレンチ 冷凍または冷蔵生地 グルテンフリー マルチグレイン(2 種類以上の穀物でできて いるパン) サワードウ 発芽・発芽済み 店舗製造 未加熱パンミックス スライスされていないもの

全粒粉のハンバーガーとホットドッグ用パンズ	【条件】 ・16 オンスサイズのみ ラベルに全粒粉 100%と記載されていること または 全粒粉(成分表の最初の原材料が全粒穀物であること) 【選択可能】 ブランド 非オーガニックまたはオーガニック 種子入り 以下一例： Franz Great Value Open Nature Oroweat Signature Select Simple Truth Orgnaic WinCo	フレーバーやスパイスを加えたもの 高級パン(少量ずつ焼いたもの 少量生産) ビニールに包まれていないパン ラベルに「ライト」または「ライト」と表示されているパン ベーグル イングリッシュマフィン 高繊維 ディナーパン、フレンチパン、ホーギーパン、ロールパン 冷凍または冷蔵生地 グルテンフリー マルチグレイン(2 種類以上の穀物でできているパン) サワードウ 発芽・発芽済み 店舗製造
玄米	【条件】 ・玄米 16 オンス または ・14 オンスのインスタント玄米のみ または 給付が 16 オンス以上の場合は 32 オンスサイズも選択可能 【選択可能】 任意のブランド 袋または箱 グルテンフリー インスタントかレギュラーか 非オーガニックまたはオーガニック 種類 エクストラロング、ロング、ミディアム ショートグレイン	フレーバー、食品、スパイスを加えたもの バスマティ(インディカ米) 黒米 バルクライス (量り売り) ボイルインバッグライス チアシード ファッロライス グリッツライス 個包装 ジャスミンライス マホガニーライス ミックスライス キヌア 赤米 発芽または発芽 白米 野生米
オートミール	【条件】 ・16 オンスサイズのみ または ・給付サイズが 16 オンス以上の場合は 18 オンスまたは 32 オンスサイズも選択可能 【選択可能】 任意のブランド 袋、箱、段ボールシリンダー グルテンフリー インスタントもしくはクイック 非オーガニック、オーガニック オールドファッション、レギュラー、スチールカット(オーツグローツを 1/2 または 1/3 にカットした全粒オーツ麦)	フレーバー、食品、スパイスを加えたもの 個包装の箱 バルク (量り売り) グラノーラ グリッツ 個包装 金属シリンダー キヌア

ソフト・トルティーヤ	【条件】 ・16 オンスのみ 【これらのブランドのみ】 Celia's Essential Everyday Don Pancho Great Value Guerrero Kroger La Banderita La Burrita Market Pantry MiCasa Mission Ortega Signature Select 【選択可能】 コーンまたはコーンのマサ・ソフト・トルティーヤ 全粒粉ソフトトルティーヤ 低ナトリウム ノンオーガニックまたはオーガニック	香料、食品、香辛料を使用 96%全粒小麦 チップス、タコサラダボウル、タコシエル、トスターダ、その他のハードトルティーヤ 低炭水化物または炭水化物バランス トウモロコシと小麦の混合トルティーヤなど 小麦とコーンのミックス レッドコーン 低脂肪または無脂肪トルティーヤ 発芽または発芽させたもの 市販のもの 「ライト」「ライト」と表示されたトルティーヤ ラップ
全粒粉パスタ	【条件】 ・16 オンスのみ 【これらのブランドのみ】 Barilla Bella Terra DeLallo Organic Delverde Organic Essential Everyday Food Club Full Circle Organic Garofalo Gia Russa Good and Gather Great Value Hodgson Mill Kroger Natural Directions Organic O Organics Raconto Ronzoni Healthy Harvest Signature Select Simple Truth Organic Simply Balanced Organic WinCo 【選択可能】 袋または箱 種類 非オーガニックまたはオーガニック 全粒小麦またはデュラム小麦 以下一例： Angel hair Bows Egg noodles Elbow Fettuccine Fusilli Lasagna Linguine Macaroni Penne Rigate Rotini Shell Spaghetti	フレーバー、食品、調味料を加える 調味料 51%全粒または全粒小麦 そば粉 バルク（量り売り） フレッシュ グルテンフリー ミックスグレイン マルチカラー ボイルなし、水切りなし 冷蔵 ライスパスタ セモリナ 発芽・発芽済み 野菜

	Spirals Vermicelli Ziti	
--	-------------------------------	--

3. ジュース(女性と子ども)(給付例：表3)

【ジュースの種類】

- ・任意の果物および/または野菜ジュース、またはブレンドジュース(例：オレンジ、グレープフルーツ、リンゴ、ブドウ、パイナップル、トマト、クランアップル)
- ・フレッシュなもの
- ・シングルストレングス(完熟した果実を搾ったそのままのジュース)
- ・濃縮果汁
- ・冷凍のもの
- ・缶詰
- ・常温保存可能なもの

* 注：州政府の選択により、他の栄養素を強化したジュースを認めることができる。

【禁止事項】

- ・果実飲料
- ・フルーツ風味飲料
- ・ソーダ
- ・100%ジュース以外の飲料

表 3. ジュースの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
ジュース 成人参加者 のみ 冷凍(11.5 オ ンスまたは 12 オンス)	【条件】 ・ 11.5 オンスまたは 12 オンス冷凍 【これらのブランドのみ】 ・ アップル Essential Everyday Food Club Freedom's Choice Great Value IGA Kroger Langers Old Orchard Signature Select Tree Top WinCo ・ グレープまたはホワイトグレープ Essential Everyday Food Club Great Value Old Orchard Welch's ・ グレープフルーツ Any brand 100% grapefruit ・ オレンジ Any brand 100% orange ・ ミックスフルーツ Dole Orange Peach Mango Pineapple Orange Pineapple Orange Banana Old Orchard Apple Cherry Apple Cranberry Apple Kiwi Strawberry Apple Passion Mango Apple Raspberry Apple Strawberry Banana Berry Blend Blueberry Pomegranate Cherry Pomegranate Cranberry Blend Cranberry Pomegranate Cranberry Raspberry Pineapple Orange Pineapple Orange Banana Welch's White Grape Peach White Grape Raspberry Pineapple Dole Old Orchard	サイダー カクテル ジュース レモン レモネード ライム ライムエード オーガニック 100%ジュースではないパンチ 冷蔵 無濾過

ジュース 子ども用 フルーツ-ミ ックスまたは ブレンド (64 オンス)	【条件】 ・ 64 オンスのペットボトル ・ 非冷蔵のみ 【これらのブランドのみ】 Essential Everyday Berry Cherry Cranberry Cranberry Raspberry Grape Blend 100% Juice Punch Food Club Cranberry Raspberry Great Value Cranberry Blend Cranberry Grape Cranberry Pomegranate White Grape and Peach Haggen Cranberry Cranberry Raspberry Juicy Juice Apple Raspberry Berry Cherry Cranberry Apple Fruit Punch Kiwi Strawberry Mango Orange Tangerine Passion Dragonfruit Peach Apple Strawberry Banana Strawberry Watermelon Tropical Kroger Cranberry White Grape Peach Langers Apple Berry Cherry Apple Cranberry Apple Grape Apple Kiwi Strawberry Apple Orange Pineapple Apple Peach Mango Cranberry Grape Plus Cranberry Plus Cranberry Raspberry Plus Ocean Spray Cranberry Blackberry Cranberry Cherry Cranberry Concord Grape Cranberry Mango Cranberry Pineapple Cranberry Pomegranate Cranberry Raspberry Cranberry Watermelon Cranberry Elderberry Old Orchard Acai Pomegranate Apple Cranberry Berry Blend Black Cherry Cranberry Blueberry Pomegranate Cherry Pomegranate Cranberry Pomegranate Immune Health Citrus Immune Health Superfruit Immune Health Tropical Fruit	カートンまたはガラス瓶 サイダー カクテル フローズン ジュース飲料 レモン レモネード ライム ライムエード オーガニック 100%ジュースではないパンチ 冷蔵 無濾過
--	--	--

	Kiwi Strawberry Mango Tangerine Orange Tangerine Peach Mango Red Raspberry Strawberry Watermelon Wild Cherry Signature Select Cranberry Cranberry Grape Cranberry Raspberry Tree Top Apple Berry Apple Cranberry Apple Grape Orange Passionfruit Pineapple Orange Buy Welch's (Bold) White Grape Cherry White Grape Peach Orange Pineapple Apple	
ジュース 子ども用 シングルフ ルーツ(64 オ ンス)	【条件】 ・ 64 オンスのペットボトル ・ 非冷蔵のみ 【これらのブランドのみ】 Apple Best Yet Essential Everyday Food Club Freedom's Choice Great Value Haggen IGA Juicy Juice Kroger Langers Market Pantry Mott's Ocean Spray Old Orchard Signature Select Tree Top WinCo Grape, Red Grape, or White Grape Essential Everyday Food Club Freedom's Choice Great Value Haggen IGA Juicy Juice Kroger Langers Market Pantry Ocean Spray Old Orchard Signature Select That's Smart! Welch's Winco Pineapple Essential Everyday Food Club Great Value Kroger Langers Libby's Old Orchard	

	Signature Select ◆Orange Juice 【条件】 ・ 100% オレンジジュース ・ 保存可能/冷蔵不可 ・ 任意のブランド 【これらのブランドのみ】 Essential Everyday Food Club Golden Crown Juicy Juice Langers Old Orchard Signature Select Tropicana	
子ども用 野菜ジュース	【条件】 ・ 64 オンスのペットボトル ・ 非冷蔵のみ 【これらのブランド・タイプのみ】 Campbell's Tomato Juice Low Sodium Tomato Juice Campbell's V8 Original 100% Vegetable Juice Low Sodium 100% Vegetable Juice Spicy Hot 100% Vegetable Juice Food Club Tomato Juice Vegetable Juice Spicy Vegetable Juice Signature Select Low Sodium 100% Vegetable Juice Vegetable Juice Tomato Juice WinCo Low Sodium 100% Vegetable Juice 100% Vegetable Juice	

4. 牛乳(給付例：表 4)

【牛乳の種類】

- ・ 全脂、低脂、低脂肪、無脂肪
- ・ 培養乳
- ・ 蒸発乾乳 カルシウム強化牛乳
- ・ ラクトース低減乳、ラクトースフリー乳
- ・ 酸性乳
- ・ 保存安定
- ・ フレーバーまたは ノンフレーバー

【必要条件】

- ・ FDA 規格(21 CFR Part 131.110,21 CFR Part 131.111,21CFR Part 131.112,21 CFR Part 131.127,21 CFR Part 131.130or21 CFR Part 131.147)に適合していること
- ・ 低温殺菌されていること。
- ・ 1 クォート(0.946L)あたり 400 国際単位(1 カップあたり 100IU)のビタミン D を含むこと。

- ・1 クォートあたり 2000 国際単位(1 カップあたり 500IU)のビタミン A を含むこと(低脂肪、低脂肪、無脂肪)。

【備考】

1. 州機関は、牛乳の代用としてヤギ乳を認可することを選択することができる。WIC が認可したヤギのミルクは、牛乳と同じ要件を満たさなければならない。
2. ビタミン A は本来牛乳の脂肪部分に含まれているが、低脂肪牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳の製造過程で(全部または一部が)除去される。このため、これらの牛乳にはビタミン A 強化が必要であるが、全乳には必要ない。この栄養所要量は、認可されているすべての牛乳に適用される。乾燥乳(粉乳など)およびエバミルクの場合、ビタミン所要量は調整牛乳 1 クォートあたりの所要量である。

【2024 年度より】

- ・無乳糖牛乳の認可が必要
- ・フレーバーミルクのオプションは認めない(無香料牛乳のみ許可)

表 4. 牛乳・乳製品の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
液体	【条件】 ・WIC 給付に記載されている乳脂肪分タイプ(無脂肪：0%、低脂肪：1%、低脂肪：2%、全脂肪)のみ。 ・ガロン、ハーフガロン、クォートサイズの容器 ・プラスチックまたは紙容器 ・牛乳 ・ホモジナイズド ・低温殺菌 ・冷蔵 ・無香料 【選択可能】 - WIC 給付に記載されている牛乳の総量を上限として、ガロン、ハーフガロン、クォートを自由に組み合わせることができる - アシドフィルス菌(バクテリアで発酵させた牛乳) - 任意のブランド - バターミルク - カルシウム強化 - ケフィア - コーシャー - 乳酸菌 - 乳糖不使用 - プロバイオティクス - 増粘剤添加スキムミルク(クリーミーファットフリー、スキムシュブリーム)	【すべての種類の牛乳を買うことはない】 - 香料、食品、スパイスの添加 - アーモンド、ココナッツ、麻、米、その他 - その他の穀物またはナッツ飲料 - バルク粉ミルク - チョコレートミルク - 充填ミルク - ガラス瓶 - ハーフ & ハーフ - 低炭水化物乳飲料 - ノンホモ - オメガ 3 - オーガニック - ヤギや羊などの動物性ミルク - パイント、ハーフパイント、またはそれ以下のサイズ - 生乳 - シングルサーブまたは個別パック - 加糖練乳 - UHT 容器 - 無殺菌牛乳 - ホイップクリーム
エバポレーテッドミルク(水分が除去されたミルク)	【条件】 ・WIC 給付に記載されている脂肪乳(無脂肪：0%、低脂肪：1%、低脂肪：2%、全乳)のみ ・12 オンス缶 ・牛乳 ・ホモジナイズド ・低温殺菌 ・無香料 【選択可能】 - 任意のブランド - カルシウム強化 - コーシャー	

ドライミ ルク	【条件】 ・乳脂肪タイプのみ(無脂肪： 無脂肪：0%、低脂肪：1%、低脂肪：2%)であること、 WI 給付に記載されているもの ・1クォート以上の牛乳に混ぜること ・牛乳 ・ホモジナイズド ・低温殺菌牛乳 ・無香料 【選択可能】 箱、シリンダー、ピニール袋 またはパウチ 任意のブランド カルシウム強化 コーシャー	
ヤギ乳	【条件】 ・マイヤーベルグ・任意のブランドのみ ・WIC 給付に記載されている乳脂肪タイプのみ ・WIC 給付に記載されている脂肪タイプのみ(低脂肪または全脂肪) ・ホモジナイズド ・低温殺菌 ・冷蔵 ・無香料 ・WIC 給付に全脂肪乳が記載されている場合は、ドライゴートミルクのみ ・WIC 給付に全脂肪乳が記載されている場合は、エバミルクのみ	その他のヤギミルク・任意のブランド

5. チーズ(給付例：表 5)

【チーズの種類】

- ・低温殺菌プロセスアメリカン
- ・ブリック
- ・ナチュラル・チェダー
- ・コルビー
- ・モントレージャック
- ・モッツアレラ：パートスキムまたはホール
- ・ミュンスター
- ・プロヴォローネ
- ・スイス

注：コジャック(コルビーチーズとモントレー・ジャックを混ぜ合わせて造られるチーズ)など、認可されたチーズのブレンドは認可されている。

【必要条件】

- ・FDA の規格(21 CFR Part 133)に適合していること。
- ・100%低温殺菌牛乳から作られた国産チーズであること。
- ・ナトリウム、脂肪、コレステロールが低い、フリー、減少、少ない、または軽いと表示されているチーズは許可される。

【不可条件】

- ・ チーズ食品またはスプレッド
- ・ 輸入チーズ

【2024 年度より】

- ・ 完全母乳育児参加者の食品カテゴリーからチーズを除外する。
- ・ チーズを部分的な牛乳代替の選択肢として残す。
- ・ 大豆ベースのチーズを追加する。
 - 大豆ベースのチーズは、1.5 オンス当たり少なくとも 250mg のカルシウム、6.5g のたんぱく質、および 160 IU(4 μ g)のビタミン D を含んでいなければならないという基準とする。

表 5. チーズの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
チーズ	【条件】 低温殺菌牛乳から作られていること アメリカ製であること サイズ 8 オンス 16 オンス(1 ポンド) 32 オンス(2 ポンド) 【種類】 チェダー(マイルド、ミディアム、シャープ、エクストラシャープ、イエロー、ホワイト) コルビー コルビージャック コルビー・モンテレー・ジャック モントレー・ジャック モッツアレラ マンスター プロボローネ スイス 【選択可能】 任意のブランド これらのタイプ ブロックチーズ、パーチーズ シュレッドチーズ、おろしチーズ スティックチーズ コーシャー、非コーシャー	フレーバー、ハーブ、ナッツ、種子、スパイス、野菜などを加えたもの、種、スパイス、野菜 1 食分のスティックやパック 生乳から作られたチーズ コティハ クラッカーカット クリームチーズ デリチーズ 角切りまたはスライス フレッシュモッツアレラチーズ 山羊または羊のチーズ 輸入チーズ 乳糖不使用 オーガニック バルメザン ペッパージャック アメリカ産低温殺菌加工 ケソ・フレスコ リコッタ 未殺菌 ビンテージチーズ

6. ヨーグルト(給付例：表 6)

【必要条件】

- ・ 低温殺菌され、FDA の規格(全脂肪(21 CFR 131.200)、低脂肪(21 CFR 131.203)、無脂肪(21 CFR 131.206))に適合していること。
- ・ ヨーグルト 1 カップあたり総糖類 40g 未満 であること。
- ・ プレーンでも味付きでもよい。
- ・ ビタミン A やその他の栄養素を強化したヨーグルトは、SA の選択により許可される。

【不可条件】

- ・グラノーラ、キャンディ、ハチミツ、ナッツ、その他類似の原材料を混ぜて販売されているヨーグルト
- ・飲むヨーグルト

【2024 年度より】

- ・牛乳の代用として利用できるヨーグルトの量を増やし、1 歳児には制限なく低脂肪ヨーグルトを許可し、パッケージサイズの仕様を見直す。
- ・改訂された州機関のオプション：子ども、妊娠中、産後、授乳中の参加者は、2qt(64 オンス)までのヨーグルトを 2qt の牛乳の代わりにすることができる。
- ・生後 12 カ月から 23 カ月の子どもには、参加者の医療提供者と相談する必要なく、低脂肪ヨーグルトを選択できるようにする。
- ・州機関には、全容量(32 オンスまたは 64 オンス)と同じもしくは足し合わせるサイズのパッケージを提供することを義務付けるが、そうでないサイズのパッケージも認める。
- ・ヨーグルトの総糖質制限を 1 カップあたり 30g 未満 に引き下げる。
- ・ビタミン D の必要量を 1 カップあたり 160IU(4mcg) とする。
- ・大豆ベースのヨーグルトの選択肢を追加 し、8 オンス当たり少なくとも 250mg のカルシウム、6.5g のたんぱく質、160IU(4 μ g)のビタミン D を含んでいなければならないという基準を設ける。

表 6. ヨーグルトの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
ヨーグルト	【条件】 ・ WIC 給付に記載されている乳脂肪タイプ(無脂肪：0%、低脂肪：1%、全脂肪)であること ・ 1 クォート(32 オンス) ・ プラスチック容器 ・ 牛乳 ・ ホモジナイズド ・ 低温殺菌 ・ 8 オンスあたり砂糖 40g 未満 【これらのブランドのみ】 Activia Best Yet Brown Cow Chobani Dannon Darigold Essential Everyday Food Club Fred Meyer Great Value Green Valley creamery Kroger LaLa Lucerne Market Pantry Mountain High Nancy's Oikos Open Nature Tillamook	購入不可 人工甘味料：アスバルテム、サッカリン、スクラロース(Splenda™) 2%牛乳ヨーグルト 添加物 香料、穀物、グラノーラ、ナッツ類 キャンディー、蜂蜜、スパイス、たんぱく質添加 カスタードまたはホイップ 飲むもの、絞れるもの フローズンヨーグルト 軽いもの オーガニック 生乳 シングルまたはマルチパック ヨーグルトキット

	WinCo Yami Yoplait Zoi 【選択可能】 プレーンまたはフルーツ味(ただし糖質 40g 未満、人工甘味料 不使用のもののみ)(購入不可条件を参照)。 ステビアは OK ギリシャ産(オーガニックでないもの)	
--	---	--

7. 豆腐(給付例：表 7)

【必要条件】

- ・カルシウム塩(硫酸カルシウムなど)を用いて調製されたカルシウム固形豆腐であるが、他の凝固剤(塩化マグネシウムなど)を含む場合もある。
- ・脂肪、糖分、油分、ナトリウムを含まない。

【2024 年度より】

- ・豆腐 100g 当たり 200mg 以上のカルシウムを含むこと。

表 7. 豆腐の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
豆腐	【条件】 ・ 8 オンスまたは 16 オンス容器のみ ・ カルシウムセット ・ 冷蔵 【これらのブランド・タイプのみ】 Zumaya (Extra Firm, Firm, Silken) Franklin Farms (Extra Firm, Firm, Medium Firm, Soft) House Foods (Extra Firm, Medium, Firm, Organic Super Firm Cubed) Nasoya Organic (Silken, Sprouted Super Firm) Nasoya Organic Sprouted Super Firm O Organic (Silken, Sprouted Extra Firm) Simple Truth Organic (Silken Soft) 【選択可能】 ホール、キューブ、スライス 非オーガニックまたはオーガニック	フレーバー、食品、スパイスを加えたもの 焼いたもの デザート豆腐 揚げ物 非冷蔵

8. 豆乳(給付例：表 8)

【必要条件】

- ・FDA(米国食品医薬品局)が発行した栄養強化ガイドラインに従い、以下の栄養レベルを満たすように栄養強化されていること：1 カップ当たり 276mg のカルシウム、1 カップ当たり 8g のたんぱく質、1 カップ当たり 500IU のビタミン A、1 カップ当たり 100IU のビタミン D、1 カップ当たり 24mg のマグネシウム、1 カップ当たり 222mg のリン、1 カップ当たり 349mg のカリウム、1 カップ当たり 0.44mg のリボフラビン、1 カップ当たり 1.1mcg のビタミン B12 を含むものとする。
- ・味付けされているものとされていないものがある。

【2024 年度より】

- ・砂糖類の添加が 8 オンス(約 1.5L)当たり 12g を超えないこととする。

表 8. 豆乳における商品例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可																				
大豆飲料	【これらのブランド・タイプのみ】 <table><thead><tr><th>Brand</th><th>Sizes</th><th>Type</th><th>Refrigerated or Not</th></tr></thead><tbody><tr><td>8th Continent</td><td>half gallon or gallon</td><td>Original or Vanilla</td><td>Refrigerated</td></tr><tr><td>Pacific Ultra</td><td>32 oz (quart)</td><td>Original</td><td>Non-refrigerated only</td></tr><tr><td>Silk</td><td>32 oz (quart), half gallon, or twin pack (2 half-gallon)</td><td>Original</td><td>Refrigerated OR Non-refrigerated only</td></tr><tr><td>West Soy Organic Plus</td><td>32 oz (quart)</td><td>Plain or Vanilla</td><td>Non-refrigerated only</td></tr></tbody></table>	Brand	Sizes	Type	Refrigerated or Not	8th Continent	half gallon or gallon	Original or Vanilla	Refrigerated	Pacific Ultra	32 oz (quart)	Original	Non-refrigerated only	Silk	32 oz (quart), half gallon, or twin pack (2 half-gallon)	Original	Refrigerated OR Non-refrigerated only	West Soy Organic Plus	32 oz (quart)	Plain or Vanilla	Non-refrigerated only	その他の非乳製品飲料 アーモンドミルク、ココナッツミルク、ヘンプミルク、ライスマルク ブレンドまたはクリーマー 8th Continent Complete 8th Continent Light Pacific organic Unsweetened Pacific Select Silk Vanilla/Very Vanilla/Chocolate Silk DHA Omega-3 Silk Light Original/Vanilla/Chocolate Silk Organic Original/Vanilla WestSoy
Brand	Sizes	Type	Refrigerated or Not																			
8th Continent	half gallon or gallon	Original or Vanilla	Refrigerated																			
Pacific Ultra	32 oz (quart)	Original	Non-refrigerated only																			
Silk	32 oz (quart), half gallon, or twin pack (2 half-gallon)	Original	Refrigerated OR Non-refrigerated only																			
West Soy Organic Plus	32 oz (quart)	Plain or Vanilla	Non-refrigerated only																			

9. 卵(給付例：表 9)

【卵の種類／条件】

- ・新鮮な殻付き国産鶏卵*：サイズは問わず、殻は白色または茶色。
 - ・乾燥卵ミックス：FDA 規格(21 CFR Part 160.105)に適合していること。
 - ・殺菌済み液全卵：FDA 規格(21 CFR Part 160.115)に適合していること。
- * 注：州当局の判断により、ホームレス参加者にゆで卵として支給することができる。

【2024 年度より】

- ・参加者が卵アレルギーまたは菜食主義者である場合、卵の代用品として豆乳とピーナッツバターを利用できるようにする。
- ・卵の代用品として豆腐を認める。

表 9. 卵の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
卵	【条件】 ・12 個入りカートン(1 ダース) ・鶏の殻付き卵 【選択可能】 - 任意のブランド - サイズ：スモール、ミディアム、ラージ - 特大、ジャンボ - 白または茶色の卵 - ケージフリー - 有機または非有機 - オメガ 3	- バルク - DHA - 乾燥または粉末 - アヒルの卵 - 卵の代用品 - 肥沃な - 放し飼いまたは放牧 - ゆで卵 - 液卵 - 低コレステロールまたは低コレステロール - 低温殺菌 - 飽和脂肪低減

10. 成熟豆類(乾燥豆とエンドウ豆) (WIC Food Instrument 経由)(給付例：表 10)

【成熟豆類の種類】

- ・成熟豆、エンドウ豆、レンズ豆で、パッケージや缶詰* になっているもの。例えば、黒豆、黒目豆、ガルバンゾ豆(ひよこ豆)、グレートノーザン豆、白いんげん豆（ネイビー豆、えんどう豆）、金時豆、成熟したライ豆(バター豆)、空豆、緑豆、ピント豆、大豆、スプリットピー、レンズ豆、リフライドビーンズなどが挙げられるが、これらに限定されない。焼き豆は、調理設備が限られている参加者のみに許可される。

* 注：「缶詰」とは、缶詰またはその他の保存可能な容器(例：瓶、パウチ)に入った加工食品を指す。

【2024 年度より】

- ・乾燥豆類と缶詰豆類の両方を認可することを義務付ける。
- ・州機関に対し、乾燥豆類と缶詰豆類の両方を提供することを義務付ける。

【必要条件】

- ・砂糖*、油脂、肉、果物、野菜が添加されていないこと。
- ・豆類の缶詰は、普通または低ナトリウムのものであること。

* 注：もともと糖分を含んでいる一部の食品には、缶詰の過程で、膜破裂の負荷を防ぐために少量の砂糖が加えられる(例：インゲン豆)。WIC フードパッケージの食品の選択の幅を広げるために、プレーン金時豆の缶詰のような、加工目的で少量の糖分を含む豆類の缶詰は認められている。裏ごしされた豆には、砂糖が加えられている場合がある。

【不可条件】

- ・スープ類
- ・グリーンピース、インゲン豆、スナップビーンズ、イエロービーンズ、ワックスビーンズの缶詰に使用されているような、豆類の未成熟品種
- ・肉入り焼き豆(ビーンズ&フランクなど)

表 10. 豆類の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
豆類 - 缶詰	【条件】 ・ 15 オンスから 16 オンス缶 ・ プレーン豆または低脂肪プレーン・リフライド・ビーンズ 【選択可能】 任意のブランド 低ナトリウムまたは減ナトリウム 缶詰または 4 パック 非有機または有機	添加物入り： 香料、肉類 蜂蜜、シロップ、糖蜜、砂糖 その他の甘味料 焼き豆 豆サラダ もやし チリビーンズ いんげん豆 ミックスビーンズ 豆のスープ 豆類 パウチ
豆・豆類・レンズ豆 - 乾燥	【条件】 ・ 16 オンス袋 【選択可能】 任意のブランド 品種 非オーガニックまたはオーガニック	フレーバーやスパイスを加えたもの 箱 大麦 豆と米のミックス バルク(量り売り) チアシード コーヒー豆 乾燥リフライドビーンズ ファット 冷凍 サヤインゲン Heirloom(コーヒー豆) キヌア 発芽または発芽させたもの スープまたはスープミックス

11. ピーナッツバター(給付例：表 11)

【ピーナッツバターの種類】

- ・クリーム状またはかため、普通または低脂肪、有塩または無塩

【必要条件】

- ・FDA 規格(21 CFR Part 164.150)に適合していること

【不可条件】

- ・ピーナッツ・スプレッド
- ・ゼリー、蜂蜜、チョコレート、マシュマロなどを加えたピーナッツバター

表 11. ピーナッツバターの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
ピーナッツ バター	【条件】 ・16 オンスの瓶 【選択可能】 任意のブランド クリーミーまたはスムース チャンキーまたはエクストラチャンキー カリカリまたは超カリカリ 低ナトリウム ナチュラルピーナッツバター 攪拌なしまたは攪拌あり レギュラーまたはオーガニック 有塩または無塩	バルク(量り売り) 挽きたて、または自分で挽いたもの 低炭水化物ピーナッツバタースプレッド 低血糖 その他のナッツやシードバター (例アーモンド、カシューナッツ、ゴマ) オメガ3 粉末 ローストハニーナッツ シングルサブ スプレッド 絞るタイプのチューブ バレンシア 添加物 香料、食品、スパイス 亜麻または紅花油 チョコレート 蜂蜜 ゼリー マシュマロ

12. 青果物(生鮮・加工品*)(商品引換券による)(給付例：表 12)

【果物および野菜の種類／条件】

注：各州は、WIC 適格の生鮮果物・野菜(ジャガイモを含む)を提供しなければならず、また、これらの品目の有機形態を許可しなければならない。

- ・あらゆる種類の新鮮な(21CFR 101.95 で定義される)全果またはカットフルーツで、糖類を添加していないもの。
- ・砂糖、脂肪、油脂、塩(すなわちナトリウム)を添加していないアップルソース、ジュースパック、ウォーターパックを含む。果物は第一原材料として記載されなければならない。
- ・砂糖、油脂、食塩(例：ナトリウム)を添加していないあらゆる種類の冷凍フルーツ。
- ・糖類、油脂類、食塩(ナトリウム等)を添加していないドライフルーツ。
- ・あらゆる種類の生鮮食品(21 CFR 101.95、21 CFR 101.95 で定義される)新鮮な野菜(糖類、脂肪、油脂を添加していない)。
- ・糖類、油脂類を添加していない缶詰または冷凍野菜。野菜が第一原材料として記載されていること。

・ナトリウムは通常のもので低ナトリウムのものでよい。適切な FDA 規格(21 CFR part 155)に適合していること。

・糖類、脂肪、油脂、食塩(すなわちナトリウム)を添加していない乾燥野菜のあらゆるタイプ。

- ・未成熟の豆、エンドウ豆、レンズ豆で、生鮮または缶詰のもの。
- ・冷凍豆(未成熟または成熟)。キャッシュバウチャーで購入した豆は、野菜や果物が添加されていてもよいが、砂糖、油脂、肉類が添加されていないもの。豆、エンドウ豆、レンズ豆の缶詰は、通常のものであっても、ナトリウム含有量が低いものであってもよい。

* 注 : 「加工品」とは、冷凍、缶詰、乾燥のものを指す。

** 注 : 「缶詰」とは、缶詰またはその他の保存可能な容器(例: 瓶、パウチ)に入った加工食品を指す。

*** 注: もともと糖分を含んでいる食品には、缶詰の過程で少量の砂糖が加えられる。砂糖の添加は最小限であり、食品の品質と構造を維持するのに役立つ。WIC フードパッケージの食品選択の幅を広げるため、加工目的で少量の糖分を含む野菜缶詰、例えばプレーン缶詰のスイートピーやコーンは認められている。

【不可条件】

- ・ハーブとスパイス
- ・クリーム状の野菜やソースを加えた野菜
- ・麺、ナッツ、ソースパックを含むミックスベジタブル
- ・野菜と穀物(パスタまたは米)の混合物
- ・フルーツとナッツのミックス
- ・パン粉付け野菜
- ・サラダバーで購入する果物や野菜
- ・ピーナッツなどのナッツ類
- ・紐付き唐辛子、紐付きニンニクなどの観賞用・装飾用の果物や野菜
- ・ひょうたん、ペイントカボチャ、フルーツバスケット、パーティー用野菜トレイ
- ・装飾用の花
- ・ブルーベリーのマフィンや焼き菓子など、果物を含む食品
- ・自家製缶詰、自家製保存野菜・果物

【2024 年度より】

- ・子ども、妊娠中、産後、授乳中の人、6~11 ヶ月の乳児には、新鮮な果物と野菜の他に、少なくとも 1 種類の果物・野菜(冷凍、缶詰、乾燥)を認可することを州機関に義務付ける。ただし、乳幼児には乾燥品は認可されない。
- ・業者に対し、少なくとも 3 種類の野菜を仕入れることを義務付ける。

表 12. 果物・野菜の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
果物 / 野菜 - 新鮮	【選択可能】 ・任意のブランドや種類 ・カットまたはホール ・新鮮な野菜と果物 ・袋、貝殻、カップ、プラスチックのボウル、桶に入った新鮮な果物や野菜 ・プラスチックに包まれた発泡トレイに入った新鮮な果物や野菜 ・非有機または有機	添加物あり： ディップ、ドレッシング、脂肪、油、ソース フレーバー、食品、ハーブ、ナッツ類、スパイス ドライフルーツまたは野菜 食用花 フルーツバスケット パーティー・トレイまたは大皿料理(ディップ付き／ディップなし) サラダバー サトウキビ ハーブやスパイス アロエベラ、アニス、バナナの葉 バジル、ペイリーフ、キャラウェイ、チャービル、チャイブ、コリアンダー、コーンハスク、ディル、フェスグリーク、レモングラス、ライム 葉、マジョラム、ミント、オレガノ、パセリ、ローズマリー、セージ、セイボリー、タラゴン、タイム、バニラビーンズ、または小麦若葉 観賞用または装飾用のもの 例えば 乾燥唐辛子、ひも付きニンニク、ひょうたん、刻んだり絵付けしたヒモ付きニンニク、ひょうたん、彫刻またはペイントしたカボチャ
果物 / 野菜 - 冷凍	【選択可能】 ・あらゆるサイズの袋、箱、蒸し器 ポーチ ・任意のブランド ・非オーガニック、オーガニック 冷凍豆も OK (黒目豆、枝豆、ひよこ豆、リマ豆など)	添加物 油脂、塩、調味料、香辛料 砂糖、ソース 肉類、麺類、ナッツ類、パスタ、米、穀物 衣をつけたもの、パン粉をまぶしたもの クリーム 惣菜 ドライフルーツ、野菜、果物 皮 フライドポテト ハッシュドポテト マッシュポテト、ポテト O'Brien、Tater Tots® (テイタートッツ)
果物-缶詰	【選択可能】 ・任意のブランドや種類 ・あらゆるサイズの缶、ガラス、プラスチック 容器 ・アップルソース シナモン ・最初の原材料が果物であること ・非有機または有機	添加物： 砂糖、油脂、塩 重いまたは「ライト」／「ライト」シロップ、軽く甘く味付けされたジュース、甘く味付けされた 加糖ジュース、加糖 ネクター フルーツロールアップ フルーツとナッツのミックス 家庭用缶詰 ジャム、ゼリー フルーツシロップ、フルーツスプレッド パイ・フィリング パウチ
野菜-缶詰	【選択可能】 ・任意のブランドや種類 ・あらゆるサイズの缶、ガラス、プラスチック容器 ・トマト缶：クラッシュ、ダイス、スライス、ピューレ、ソース、煮込み、またはペースト ・豆を含むミックス野菜の缶詰 ・最初の原材料が野菜であること ・スイートポテト ・香辛料を含む場合がある ・非有機または有機	添加物： 砂糖、油脂、塩 クリーム状またはソース入り 家庭用保存食缶詰 ケチャップ オリーブ 野菜のピクルス 野菜が肉、麺、米、ナッツ パスタに添加されたもの

成人参加者のみ トマト/ 野菜(46 オンス)	【条件】 ・46 オンス缶またはペットボトル ・非冷蔵のものに限る 【これらのブランド・タイプのみ】 トマト Campbell's Food Club Haggen Kroger That's Smart! 野菜 Campbell's V8 Essential Antioxidants Campbell's V8 Hint of Black Pepper Campbell's V8 Hint of Lime Campbell's V8 Low Sodium Campbell's V8 Original Campbell's V8 Spicy Hot Campbell's V8 Spicy Hot Low Sodium Food Club Haggen Kroger	カートンまたはガラス瓶 サイダー カクテル ジュース飲料 オーガニック パンチ 冷蔵 無濾過
----------------------------------	--	---

13. 魚の缶詰(給付例：表 13)

【魚の缶詰 * の種類】

- ・缶詰のみ
- ・ライトツナ(FDA の規格(21 CFR Part 161.190)による)
- ・サーモン
- ・イワシ
- ・サバ(大西洋サバ、太平洋サバ、アジのみ)

【必要条件 **】

- ・水でも油でもよい。
- ・パックに骨や皮が含まれていてもよい。
- ・ナトリウム含有量は通常または低め。

* 注：缶詰とは、缶詰またはその他の保存可能な容器(例：瓶、パウチ)に入った加工食品を指す。

** 注：州当局の選択により、レモンやハーブなどの香料を使用することができる。

表 13. 魚の缶詰の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
魚 - 缶詰、 パウチ	【条件】 ・ 缶詰 - マグロの水煮 5 オンス、6 オンス - ピンクサーモン 5 オンス、6 オンス、7.5 オンス、14.75 オンス*。 - イワシの水煮 3.75 オンスまたは 4.25 オンス ・ パウチ： - 上記で許可されているすべての種類の魚 2.5 オンスまたは 5 オンスサイズ 【選択可能】 - マグロの形態 固形、塊 - マグロの色 ホワイト、ライト - 任意のブランド - フレーバー入り - ビンナガマグロ - 骨なし - 缶詰、ホイル袋、パウチ - 低ナトリウム - 食塩無添加 - 皮なし - スキップジャック - 天然もの - キハダ * 注：14.75 オンスのサーモンを選んだ場合、1 オンスの特典は使用できない	購入不可 - 添加食品 - ブリスリングイワシ - 干物 - フィレ - フレッシュ - 冷凍 - グラス - サバ - オーガニック - 紅鮭 - スモーク - スナック - トンゴルツナ

乳幼児用食品

1. シリアル(給付例：表 14)

【シリアルの種類】

- ・プレーンで乾燥したシリアル(米、大麦、ミックスグレインなど)

【必要条件】

- ・乾燥シリアル 100g 当たり最低 45mg の鉄分

【不可条件】

- ・乳児用調製粉乳、牛乳、果物、またはその他の穀物以外の原材料を加えた乳児用シリアル。

表 14. シリアルの給付例(ワシントン州 2023 年度版)

	購入可能	購入不可
乳幼児用 シリアル	【条件】 ・ 8 オンスまたは 16 オンス ・ ドライ 【これらのブランド】 Beech-Nut Earth's Best Gerber 【これらの種類】 大麦 マルチグレイン オートミール ホールグレイン オーガニック 非オーガニック ナチュラル	添加物 フレーバー、フルーツ、粉ミルク プレバイオティクス、プロバイオティクス、 DHA 缶、瓶、パウチ ライスシリアル シングルサーブまたは個包装

2. 果物および野菜(給付例：表 15)

【果物および野菜の種類／条件】

- ・糖類、でん粉、食塩(ナトリウム)を添加していない、単一原材料の市販の乳児用食品。食感は絞ったものから角切りのものまで。果物が第一原材料として記載されていること。
- ・糖類、でん粉、食塩(ナトリウム)を添加していない、あらゆる種類の単一原材料の市販幼児食用野菜。食感は濾したものから角切りのものまで。野菜は第一原材料として記載されなければならない。
- ・単一食材の組合わせ(例：エンドウ豆-ニンジン、リンゴ-バナナ)は認められる。

【不可条件】

- ・シリアルや幼児食デザート(ピーチコブラーなど)との混合物。

表 15. 果物・野菜の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
乳幼児用 果物・野菜	【条件】 ・ステージ 1 または 2 ・プレーンフルーツと野菜のみ ・サイズ 4 オンスのガラス瓶／プラスチック容器 2 オンスのプラスチック容器パック (合計 4 オンス) 4 オンスのプラスチック容器パック (合計 8 オンス) マルチパック・ボックス 【これらのブランド】 Beech-Nut Earth's Best Organic Gerber Happy Baby Organic O Organics Tippy Toes Wild Harvest Organic 【選択可能】 果物と野菜の組合わせ オーガニック 無農薬	添加物： シリアル/穀類 - グラノーラ、オーツ麦、米、麺類 シナモンなどのスパイス 肉類 フレーバーや砂糖 パウチ ステージ 3

3. 肉類(給付例：表 16)

【食肉類の種類／条件】

- ・市販されている乳児用食品の肉または鶏肉で、単一の主要原材料として、スープまたはグレイビーソースが加えられているもの。食感はピューレ状からダイス状まで様々である。

【不可条件】

- ・糖分または塩分(ナトリウムなど)の添加
- ・乳児用食品の組合わせ(例：肉と野菜)または夕食(例：スパゲッティとミートボール)

表 16. 肉類の給付例(ワシントン州 2023 年度版)

食品	購入可能	購入不可
乳幼児用肉類	【条件】 ・シングルミートのみ ・ステージ 1 または 2 ・2.5 オンスガラス瓶 【これらのブランド】 Beech-Nut Gerber O Organics Tippy Toes Wild Harvest 【選択可能】 オーガニック 無農薬 スープまたはグレイビーソース付き	添加物： 香料、砂糖、香辛料 シリアル、穀物、麺類 果物または野菜 スティック肉 夕食 ステージ 3

4. 粉ミルク

【種類】

- ・濃縮液体
- ・粉末タイプ
- ・液体ミルク(RTF)

【必要条件】

- ・連邦食品医薬品化粧品法(FFDCA)第 201 条(z)(21 USC 321(z))の定義に準拠し、連邦食品医薬品法(21 USC 350a)第 412 条に基づく乳児用調製粉乳の要件および以下の規制を満たしていること。
- ・21 CFR Part 106 および 107 の規定に基づく乳児用調製粉乳の基準を満たしていること。
- ・栄養的に完全な乳児用調製粉乳であり、液体の状態で提供される前に、水以外のいかなる成分の添加も必要としないこと。
- ・経口または経管栄養による経腸消化用に設計されていること。
- ・標準希釈で 1L 当たり少なくとも 10mg の鉄分(100kcal 当たり少なくとも 1.5mg の鉄分)を含むこと。
- ・標準希釈で、100mL 当たり少なくとも 67kcal(1 液量オンス当たり約 20kcal)を提供する。

5. 非一般乳児用調製粉乳

【種類】

- ・濃縮液体
- ・粉末
- ・液体ミルク(RTF)

【条件(発行に必要な医療文書)】

- ・連邦食品医薬品化粧品法第 412 条(h) (21 USC 350a(h))の免除乳児用調製粉乳の定義および要件、および以下の規制に準拠していること。
- ・21CFR Part 106、107 に記載されていること。
- ・経口または経管栄養による経腸消化用に設計されていること。

6. WIC 対象栄養補助食品

【栄養補助食品の種類】

- ・濃縮液体
- ・粉末

- ・液体ミルク(RTF もしくは RTU)

【条件(発行には医療書類が必要)】

- ・経口栄養として使用されることが意図されており、通常の食品であってはならない。経鼻胃管から投与される調製粉乳で代用することができる。
- ・食品、食事、またはダイエットの目的を果たし(栄養的に完全または不完全であってもよい)、エネルギーおよび1つ以上の栄養素の供給源(栄養的に完全または不完全であってもよい)を提供しなければならない。

【不可条件】

- ・栄養摂取の促進や体重管理、偏食への対応のみを目的とした調製粉乳、または対象となる症状以外の症状に対して使用される調製粉乳(例：ビタミン剤、体重管理用製品など)
- ・医薬品または薬剤
- ・高エネルギー輸液(静脈から栄養を投与するもの)
- ・酵素、ハーブ、植物性食品
- ・経口補水液または電解質溶液
- ・香料または増粘剤
- ・WIC 対象処方投与するために設計された哺乳器具または装置(哺乳チューブ、バッグ、ポンプなど)
- ・スポーツ飲料または朝食用飲料

社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討：
生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における
効果的な栄養・食生活支援の場の検討

研究分担者 太田亜里美（新潟県立大学人間生活学部）

研究要旨

目的：被保護者、生活困窮者の支援団体が活用できる『生活保護受給者、生活困窮者への食支援ガイド(仮)』の作成にむけて、援者の健康の改善に効果的な栄養・食生活支援の場の検討を行う事を目的とした。各支援事業の中で、健康状況、食事状況・内容などの確認・評価の有無、専門職との連携の有無、現状を明らかにし、さ食支援の取組事例の収集も目的とした食支援ガイドの基礎調査を行った。

方法：被保護者への健康管理支援を行っている福祉事務所（1250 件）、生活困窮者の自立支援事業を行っている社会福祉協議会（612 件）、子どもの学習支援事業を行っている NPO 団体等（757 件）に対して郵送によるアンケート調査を行った。アンケートの回収率は生活困窮者の自立支援事業 39.1%、生活困窮者の自立支援事業 37.9%、就業支援事業 16.5%、家計改善支援事業 25.6%、子どもの学習支援事業 17.9%であった。

結論：生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就業支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回の面接時に、全事業共通項目の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会をつくるシステムが効果的であると考え。家計改善支援制度で栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を行い、また就業支援、子どもの学習支援の場で規則的な生活を送る自立支援の一環としてとして簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を行うことが効果的であると考え。また健康管理支援事業につなげることで行政の看護師、保健師、管理栄養士などの専門職との連携が可能になること、食品配布事業団体であるフードバンクと全事業を対象とする料理教室などのイベント開催も支援者の連携を広げる意味でも食支援の強化につながると考える。

A. 研究目的

経済格差に伴う栄養格差は、日本の主要な栄養課題の1つであることが数々の研究から確認されており、栄養格差の縮小への取組が重視されている¹⁾。しかしながら、被保護世帯、

生活困窮世帯の福祉の支援現場では栄養の専門人材が関与することは少なく、食事内容や食行動面からの栄養格差縮小を考慮することが難しい現状にある。また、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方につ

いて議論がされており、本人の自立に向けた支援といった共通の基盤を有しており、両制度の中で切れ目のない支援が求められる一方で、中核的役割を担う団体が違うなど、制度をまたいだ支援の難しさも報告されている¹⁾。また貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯、生活困窮世帯の子どもを対象に子どもの学習支援事業も広まっている。

本研究の目的は、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、子どもの学習支援事業における健康につながる栄養・食生活の位置づけを検討することである。生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、子どもの学習支援事業の場において、被保護者、生活困窮者の健康や食生活、食事内容についての把握がされているかの現状の確認と、今後各支援の場で食事回数、自炊・外食などの食行動、食費の確認、食事内容の確認を行い、結果から食事・栄養指導・支援、食育につなげていくシステムづくりを検討する。

B. 方法

健康につながる食支援の適切な場を検討するにあたり、下記アンケート調査を実施した。『被保護者への健康管理支援』アンケート調査は、被保護者の支援団体として都道府県および市に設置が義務付けられている行政機関である福祉事務所（公開されている福祉事務所一覧 1250 件 令和 4 年 4 月）にアンケートを郵送した。（資料 1 P. 51-54 被保護者への健康管理支援に関するアンケート調査__調査用紙参照）

『生活困窮者の自立支援事業』アンケート調査は、生活困窮者の支援団体として厚労省は NPO 法人、社会福祉法人（社会福祉協議会以外）、社会福祉協議会など全国のリストをあげており、社会福祉協議会が半数以上を占めることから、社会福祉協議会を対象とした（自立相談支援事業の実施状況・委託先一覧 社

会福祉協議会 612 件 令和 4 年 7 月時点）。同アンケートは、自立相談支援事業、就業支援事業担当者、家計改善支援事業の 3 事業についてのアンケートになっている。社会福祉協議会自立相談支援事業担当者にアンケートを郵送し、可能な範囲で 3 事業担当部署に渡し、回答していただいた。（資料 1 P. 56-58 生活困窮者の自立支援アンケート調査 P. 59-60 就労準備支援事業就労訓練事業 P. 61-64 家計改善支援事業調査用紙参照）

被保護者、生活困窮者に対する『子どもの学習支援事業』に関わる団体として厚生労働省から公開されている NPO 法人にアンケートを郵送した（子どもの学習・生活支援事業の実施状況・委託先一覧 715 件 令和 4 年月時点）。アンケートは学習支援事業実施の NPO 団体に対して参加している子どもに関する事、保護者に関する質問とした（資料 1 P. 64-68 子どもの学習支援事業調査用紙参照）。

アンケート用紙の郵送と回収は調査会社に委託し、令和 6 年 1 月第 2 週に郵送し令和 6 年 1 月 31 日を締め切り日とした。

（倫理面への配慮）

集計は、個人や団体が特定されないよう配慮して集計すること。研究対象者が依頼を拒否しても不利益を被ることはないこと。また、調査への回答は自由意志に基づき任意で行われるものであることをアンケートに記載した。

本研究は、新潟県立大学倫理委員会の承認を得て実施した（受付番号 2341：被保護者、生活困窮者の支援団体が活用できる「被保護者、生活困窮者への食支援ガイド(仮)」の作成のための基礎調査）。

C. 結果

1. アンケートの回収率

アンケートの回収率は以下のとおりである。

① 被保護者への健康管理支援に関するアンケート調査：福祉事務所 郵送数

1250 回収数 489(39.1%)

② 生活困窮者の自立支援事業に関するアンケート調査：社会福祉協議会 郵送数 612
自立支援事業 回収数 232(37.9%)
就業支援事業 回収数 101(16.5%)
家計改善支援事業 回収数 157(25.6%)

③ 被保護者、生活困窮者等への『子どもの学習支援事業』に関するアンケート調査 NPO 法人、ボランティア団体など 郵送数 715 回収数 128(17.9%)であった。

2. アンケートの結果

① 『被保護者への健康管理支援アンケート結果』（福祉事務所）

『被保護者の最初の家庭訪問時や面談時に健康状態について確認（聞き取り）はしていますか。（n=489）』に対して体調について確認（聞き取り）をしている団体は 92.6%、定期的な通院・薬服用の状況は 93.0% とほとんどの団体が確認をしていた。そのほかの確認内容は、移動手段を聞く（自立歩行確認）（59.5%）、「健康診断の受診状況」（35.6%）であった。『食事の状況について確認（聞き取り）はしていますか。』に対して、外食、中食、自炊状況の確認は 56.9%、食事の回数（1日3回、1日2回など）が 50.5%と半数で聞いていた。お酒、たばこの摂取状況の確認時に食事内容を聞く（37.4%）、通院・服用の状況の確認時に食事内容を聞く（31.1%）、子どもがいる時は子どもの食事の状況も聞く（32.9%）などの話すきっかけがあれば食事状況の確認ができることが分かった。

健康管理支援事業を行っている団体で、関わっている担当者の職種としてはケースワーカーが最も多く（77.9%）、次いで保健師（30.8%）、栄養士・管理栄養士（8.9%）であった。その他専門職の中で看護師が多かった（25.8%）。健康管理支援事業を行っていると答えた方への質問として、『健康管理支援事業でフェイス

シート等（就業状況、住居など基本情報）を使っていますか。』に対して（n=438）、フェイスシートを使っていないが 55.5%と最も高く、次いで団体独自のフェイスシート等を使っている（21.0%）、令和2年改定版被保護者健康管理支援事業の手引き内のフェイスシート³⁾を使っている（11.0%）であった。使っている団体に対し『フェイスシートにはふだんの食生活（1日3食など）について確認項目はありますか（n=168）』に対しありは 60.2%であった。

『被保護者の家計改善支援において家計収支の状況確認に当たり、下記について確認をしていますか。』（n=489）の質問に対して、1か月の食費（36.8%）、たばこ代、酒代（36.8%）、食材の計画的な購入方法 16.0%、菓子類（菓子パン）の購入状況、代金（10.0%）、菓子類の購入状況、代金（9.8%）の確認がされていた。被保護者への家計改善支援は行っていない、は 36.0%であった。

『被保護者の家計改善支援事業において食品提供支援、食育活動は行っていますか。』に対して（n=489）、食品提供支援、食育活動は行っていないは 49.5%、食品提供支援（フードバンクなど）を行っているが 18.8%だった。

② 『生活困窮者の自立支援事業』アンケート調査（資料1 P17-25）

『社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業の担当者が把握している事業』

『どの事業で、健康・食事の確認ができる可能性があると感じますか。』（n=232）に対して自立相談支援事業（96.1%）、3. 家計改善支援事業（88.4%）、就労準備支援事業、認定就労訓練事業（53.4%）、子どもの学習支援事業（50.9%）であった。どの事業でもできる、という意見もあった。

『生活困窮者の自立相談支援事業の最初の家庭訪問時や面談時に健康状態について確認（聞き取り）はしていますか』（n=232）の質問に対しては体調について（94.4%）、定期的な

通院・薬服用の状況(87.9%)、移動手段を聞く(自立歩行確認)(64.7%)、健康診断の受診状況(26.7%)あった。

『生活困窮者の自立相談支援事業に関わっている人数を教えてください。』(n=232)に対して社会福祉士 88.8%、社会福祉主事 43.5. 精神保健福祉士 28.9%、介護福祉士 19.0%で保健師 3.0%, 管理栄養士 0.4%だった。また『生活困窮者の自立相談支援事業の中で、健康状態に課題がある利用者についての支援内容の検討を行う 支援調整会議に、保健師、管理栄養士等も参加をしていますか。』(n=232)に対しては 1. 保健師が参加している 31.5%、管理栄養士 0%、どちらも参加しているは 0.9%だった。生活困窮者の自立相談支援事業に保健師、管理栄養士の関わりが少ない事が分かった。

『生活困窮者の自立相談支援事業においてインテーク・アセスメントシート等を使っていますか。』(n=232)に対して令和元年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修 資料内のインテーク・アセスメントシートを使用(64.7%)、団体独自のインテーク・アセスメントシート等を使用(14.7%)、3. その他公開されているインテーク・アセスメントシート等を使用(9.9%)とシート利用率は高かった。『シートにはふだんの食生活(1日3食など)についての確認項目はありますか』に対し 89.9%がないと答えている。

・『食品提供支援、食育活動は行っていますか』の質問に対しては、食品提供支援(フードバンクなど)を行っているが 67.7%と利用率が高く、食品提供支援(フードバンクなど)とあわせ、食生活の助言を行っているが 13.4%だった。

生活困窮者の就労準備支援事業、認定就労訓練事業調査結果(資料 1 P26-31)

・『面談時に食事の状況について確認(聞き取り)はしていますか(』n=101)の質問に対し食費(1か月など) 51.5%、食事の回数(1

日3回, 1日2回など) 51.5%. 外食・中食・自炊状況 58.4%、食事の回数(1日3回, 1日2回など) 51.5%とすべて半数以上で確認されていることがわかった。

『就労準備支援事業評価シート等を使っていますか。』の質問に対して、団体独自の就労準備支援事業評価シート等を使っている

(31.7%)、その他公開されている就労準備支援事業評価シート等を使っている(14.9%)、就労準備支援事業評価指標である KPS ビジューアライズツール(一般社団法人京都自立就労サポートセンター)を使っている(5.0%)など約半数が評価シートを使っていた。『シートにはふだんの食生活(1日3食など)についての確認項目はありますか。』(n=57)に対し、あるは 19.3%であった。

『就労支援は、生活困窮者の就労準備支援事業、認定就労訓練事業とあわせて被保護者就労準備支援事業とも一体的に実施していますか。』(n=101)に対し、被保護者に対しても実施している、は 42.6%であった。

生活困窮者の家計改善支援事業のアンケート調査結果(資料 1 P32-38)

『家庭訪問時や面談時に食事の状況について確認(聞き取り)をしていますか。』(n=157)に対し食費(1か月など)(97.5%)、食、中食、自炊状況(87.3%)、食事の回数(1日3回, 1日2回など)(51.6%)、お酒, たばこの摂取状況の確認時に食事内容を聞く(58.0%)など、食事の状態の確認は高率に行われていた。

『生活困窮者の家計改善支援のための評価シート等を使っていますか。』(n=157)に対し公開されている家計改善支援のための評価シートを使用しているは 58.0%であった。しかし『家計改善支援のための評価シートには健康状態、薬の内服状態についての確認項目はあ

りますか』の質問に対し、ない、が71.3%と高かった。食事の内容の確認として、菓子類

（菓子パン）の購入状況（8.9%）、菓子類の購入状況、代金（11.5%）、インスタント食品、ファーストフードの代金（8.9%）と、内容の確認を行っている団体は少なかった。

『生活困窮者の家計改善支援事業窓口において食品提供支援、食育活動は行っていますか。』に対し食品提供支援（フードバンクなど）を行っている82.2%と高かった。ただし、食育も同時に行っているのは13.4%であった。

子どもの学習支援事業に関するアンケート調査結果（資料1 P39-49）

『子どもの学習支援事業の自治体実施の塾、NPOなどのボランティア実施型の無料塾数はそれぞれいくつありますか。また集団型（教室にきてもらう）、訪問型（直接家にいき指導）はいくつありますか。』（n=58）に対し、自治体実施型集合型53.4%、自治体実施型訪問型10.3%、ボランティア実施型集合型15.5%、訪問型0%だった。『子どもの学習支援事業評価シート等（児童の情報、活動の記録等）は使っていますか。』（n=7）と回答率は少なく、シートの活用はほとんどないことがわかった。

『子どもの学習支援事業の窓口において食品提供支援、食育活動は行っていますか』に対し食品提供支援（フードバンクなど）を行っている。70.4%であった。うち7.4%が食育活動を行っていた。

・『子どもの学習支援事業を利用中の保護者の方とのかかわりについてお聞きします。利用中のお子様の保護者に対して食事の状況について確認（聞き取り）はしていますか。』（n=27）に対し、食事の回数（1日3回、1日2回など）51.9%、外食、中食、自炊状況40.7%である。『子どもの学習支援事業を利用

中のお子様の保護者に対して家庭訪問時や面談時、より詳細な食事等の状況について確認

（聞き取り）はしていますか。』（n=28）に対し、たばこ代、酒代（21.4%）、1か月の食費（21.4%）、菓子類（菓子パン）の購入状況、代金（14.3%）、菓子類の購入状況、代金（14.3%）、インスタント食品、ファーストフードの代金（10.7%）であった。

『子どもの学習支援事業に子どもに健康、食育などの支援をする際、何が必要とおもいますか』（n=82）に対し、食育（栄養バランス、生活習慣等）に関するパンフレット・リーフレット（41.5%）、栄養士・管理栄養士による料理教室（32.9%）、料理ができる場所の確保（25.6%）、コンロや鍋など簡単な食事提供に使う調理機材（20.7%）、食育に関する動画（15.9%）、フードバンクの食支援とあわせた食育教室（6.1%）であった。コメントからも料理教室の開催の希望がみられた。

被保護者健康管理支援での栄養指導の事例

メタボリックシンドローム（予備軍含む）該当者を対象に、月1度管理栄養士（非常勤）による食生活支援を半年間実施。初回面談時に食事目標、運動目標を一緒に考え、取り組み状況を確認。最後は対象者と一緒に評価（振り返り）を実施（A市福祉事務所）
糖尿病による透析リスクが顕在化している被保護者で、保健師による食事の指導、間食・甘味飲料の減制限指導、運動指導、服薬指導、医療機関の受診指導等を実施している。（B市福祉事務所）

生活習慣病重症化予防 生活習慣病疾患のうち、重症化しておらず、改善見込みがある者又は現状を維持する必要がある者に対して、保健師による指導（面談・架電）を行う。合わせて、料理教室・体操教室を実施し生活習

慣の見直しを行う。(C 市福祉事務所)

40～74 歳の受給者のうち、12 か月分のレセプトデータに基づき生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症等）で受診のあった者から各ケースワーカーが 1～2 名選出し、1 週間分の食事内容を聞き取る。食事内容と健康チェックリスト（独自作成）を分析し、対象者へアドバイスを行っている。(D 市福祉事務所) 運動や栄養状態等生活習慣に心配がある方

（特定健診からも把握）をケースワーカーと選定、同意のもと、3～6 ヶ月の設定で計画を立て、生活習慣の改善を図る。必要な方へは、保健師や栄養士が行う健康相談会等資源につなげている(E 市福祉事務所)

各福祉事務所生活保護担当課に配置した派遣看護職とケースワーカーで対象者を抽出し、健診受診勧奨、保健指導・生活支援、頻回受診指導を個別で実施している。健診後の継続支援、保健指導・生活支援は健康づくり担当課の保健師、管理栄養士、歯科衛生士が行っている、(F 市健康福祉局生活支援課)

特定健診を他課との協力で行い受診勧奨は当課で行う。今年度は担当課の栄養士が、当課に出張し、栄養相談を行ってもらった。(G 市健康福祉部社会福祉課)

健康センターの保健師管理栄養士がケースワーカーと同行訪問し食生活や生活習慣の改善指導を行っている。(H 市)

被保護者への健康管理支援、子どもの学習支援のなかでの栄養指導、食育の事例

弊 NPO はコロナ禍が起こる前に、親子料理教室を 12 回開催していた (NPO 法人 A)

子ども食堂を通して保護者の食事に対する意識改善や、食事を作るための「時間・経済・精神」の余裕を作るための支援 (社会福祉法人 B)

昼食は手作り弁当を提供し、その都度食事のマナーや、食育について話をしている。近ごろでは児童・生徒もファーストフードより手作りの弁当を喜ぶようになった。(NPO 法人 C)

その他

在宅の心身障害者を対象に、料理に慣れることや食生活に関心をもっていただき、今後の生活に役立てることを目的にしている。(D 社会福祉協議会)

行政管理栄養士さんが講師となり、いつまでも元気でくらすために必要な食事や栄養について学びながら、かんたんな家庭料理の調理実習、会食を行う。(E 社会福祉協議会)

D. 考察

「生活保護制度, 生活困窮者自立支援事業における健康につながる栄養・食生活の位置づけ・～評価と栄養指導の介入の場」を図 1 に示した。被保護者支援事業、生活困窮者支援事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回面談時が食事状況、食事内容を確認・評価する場、食事指導等につなげる場として重要であると考えられる。現状として被保護者、生活困窮との初回面談時には、被保護者支援事業、生活困窮者の支援事業担当の半数以上の団体が健康面、服薬状況のほか、食事の回数、自炊の有無などの確認をしている事が分かった。ただし、食事内容についての確認は全くされていなかった。現在確認が行われている健康面、服薬状況、食事回数、自炊の有無の質問のあと、菓子類、インスタント食品等の摂取頻度、その他食事内容の確認も初回面談時に追加の質問ができる可能性がある。

各事業の支援者で食事状況、内容の情報共有し、改善の支援を行うために共通項目の評価シートの必要性も感じた。生活困窮者の支援事業の現場では、インテーク・アセスメントシートがてつかわれている²⁾。本研究において

社会福祉事務所のインテーク・アセスメントシート使用率は65%以上と高かったがシートの質問項目では、健康の面では服薬、通院の有無、食糧支援（フードバンク等）の有無のみの記載であり、他は食に関する質問項目はなかった。被保護者に対しては 被保護者健康管理支援事業の手引き（令和2年8月改定版）³⁾にフェイスシートによる評価が公開されている。自炊中心・外食中心、食志向（塩辛いもの・甘いもの）を好むか、の質問項目があった。子どもの学習支援に関しては公開されている評価シートはなかった。全事業共通項目の健康・食事に関する評価シート等記録をつくること、各事業の初回面談時に確認、記載することで、事業の途中、別の支援事業に参加した場合でも継続的に改善、悪化の有無を確認・評価できると考える。今後どのような質問項目を評価シートにのせるか、またどのように栄養指導、食事指導を行うか検討を行っていく。

次の支援の場としては家計支援事業があげられる。被保護者の家計改善支援では、お酒、タバコなどに使う費用、さらに食費の確認は行われている。菓子、菓子パンの購入の確認、ファーストフードの確認はそれぞれ約10%と少ないが、食費の確認のあと食事内容を詳しく聞ける可能性、さらに食費に絡め簡単な自炊を促すきっかけになる可能性はある。令和2年の報告では、全自治体ベースでみると被保護者の事業と生活困窮者事業を一体的に実施している割合は就労準備支援事業で約30%。家計改善支援事業は約7%であった¹⁾。また特徴として2つの事業は事業形態として委託の率も高い。文献。家計改善支援事業の実施マニュアルなどに、食事の内容の確認・評価（評価シート等）、またその結果に基づいた簡単な食事指導の方法の記載が望ましい。

行政の健康センターなどの看護師、保健師、管理栄養士など専門的の支援を受ける体制が

みられたのは健康管理支援事業を実施している団体のみであった。ただし被保護者の受診率は高くないとされ文献、受診の推奨を行うこと、行ったあとの専門職への指導につなげられる率をあげていく必要がある。

また健康管理支援事業をきっかけとして、一般、男性むけなどで開催している行政の管理栄養士、食生活改善推進員などによる生活習慣病予防の料理教室などに、被保護者、生活困窮者が参加できる支援体制も必要と考える。母子世帯の調査において、親子ともに参加できる無料の料理教室・食育が強く望まれていると報告されている⁴⁾。子どもが簡単な料理の技術があることで母子の食事の改善がみられ、子どもの自炊能力を獲得することは子ども自身のその後の生活のためにも不可欠と述べている。

就労支援事業、子どもの学習支援に関しては参加者が自立を目的として参加している場合もあり、自立のための生活習慣づくりのなかで料理教室参加による自炊の練習、共食の場の経験も一つの訓練としてとらえられると考える。

そのほかフードバンク等からの食品提供支援は、生活困窮者自立支援、子どもの学習支援では活用されており、少数であるが提供のみでなく食育も行っていた。被保護者に対してフードバンクの活用は食品の買えない緊急時のみにとどめていることがみられた。食品提供だけでなく、フードバンク等に係る支援団体とともに簡単な料理教室などの食育イベントなどの開催など、食品提供にかかわらず行うことで、被保護者、生活困窮者両者への支援につなげられる可能性を考える。

以上のように各事業の初回の面接時に事業共通の食事状況および食事内容の確認・評価を行い（ベースライン）、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会をつくる、栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を家計改善支援制度で行う、自立支援として簡単な自炊

の指導、栄養指導、食育を就業支援、子どもの学習支援の場で行うことが効果的であると考え。

E. 結論

生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就業支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回の面接時に、全事業共通項目の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会をつくるシステムが効果的であると考え。家計改善支援制度で栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を行い、また就業支援、子どもの学習支援の場で規則的な生活を送る自立支援の一環として簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を行うことが効果的であると考え。また被保護者を健康管理支援事業につなげることで行政の看護師、保健師、管理栄養士などの専門職との連携が可能になること、食品配布事業団体であるフードバンクと全事業を対象とする料理教室などのイベント開催も支援者の連携を広げる意味でも食支援の強化につながると考える。

参考文献

- 1) 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会. 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について 社会保障審議会生活困窮者自立支援 及び生活保護部会 (第16回) 資料4. 令和4年10月14日 <https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/>

001000765.pdf (2024年4月11日アクセス)

- 2) みずほ情報総研株式会社. 令和元年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度における

領域研修の普及・促進に向けた調査研究事業」(令和元年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/122000000/000651458.pdf> (2024年4月11日アクセス)

- 3) 厚生労働省. 被保護者健康管理支援事業の手引き (令和2年8月改定版) .

<https://www.mhlw.go.jp/content/120000000/000809908.pdf> (2024年4月11日アクセス)

- 4) 上田 遥. 食生活支援の実態と今後の課題「結果」から「潜在能力」の平等へ. フードシステム研究. 2023:29:243-248.

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

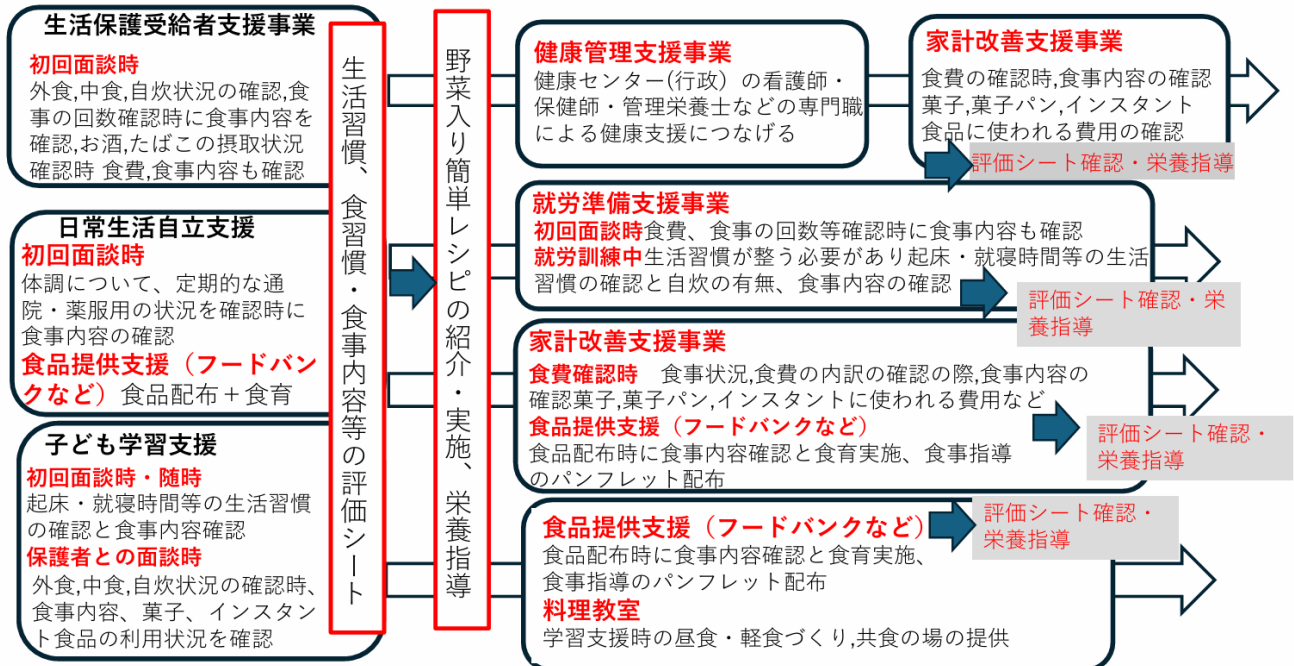
なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

図1 生活保護制度, 生活困窮者自立支援事業における健康につながる栄養・食生活の位置づけ・～
評価と栄養指導の介入場面



社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた地域システムの検討：
生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における
効果的な栄養・食生活支援の場の検討

研究分担者 太田亜里美（新潟県立大学人間生活学部）

研究要旨

目的：目的は経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与するため、国内外の効果的な取組事例を収集することである。日本の生活保護制度、生活困窮者自立支援事業の中で、健康状況、食事状況の確認・評価の有無、専門職との連携の有無と現状を把握することで、食支援の取組事例の収集のための基礎調査を行った。

方法：被保護者への健康管理支援を行っている福祉事務所（1250件）、生活困窮者の自立支援事業を行っている社会福祉協議会（612件）、子どもの学習支援事業を行っているNPO団体等（757件）に対して郵送によるアンケート調査を行った。アンケートの回収率は生活困窮者の自立支援事業39.1%、生活困窮者の自立支援事業37.9%、就業支援事業16.5%、家計改善支援事業25.6%、子どもの学習支援事業17.9%であった。

結論：生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就業支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回の面接時に、全事業共通項目の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会をつくるシステムが効果的であると考え。家計改善支援制度で栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を行い、また就業支援、子どもの学習支援の場で規則的な生活を送る自立支援の一環として簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を行うことが効果的であると考え。また健康管理支援事業につなげることで行政の看護師、保健師、管理栄養士などの専門職との連携が可能になること、食品配布事業団体であるフードバンクと全事業を対象とする料理教室などのイベント開催も支援者の連携を広げる意味でも食支援の強化につながると考える。

A. 研究目的

経済格差に伴う栄養格差は、日本の主要な栄養課題の1つであることが数々の研究から確認されており、栄養格差の縮小への取組が重視されている¹⁾。しかしながら、被保護世帯、生活困窮世帯の福祉の支援現場では栄養の専

門人材が関与することは少なく、食事内容や食行動面からの栄養格差縮小を考慮することが難しい現状にある。また、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について議論がされており、本人の自立に向けた支援といった共通の基盤を有しており、両制

度の中で切れ目のない支援が求められる一方で、中核的役割を担う団体が違うなど、制度をまたいだ支援の難しさも報告されている¹⁾。また貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯、生活困窮世帯の子どもを対象に子どもの学習支援事業も広まっている。

本研究の目的は、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与するため、国内外の効果的な取組事例を収集することである。具体的には、日本の生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、子どもの学習支援事業の場において、健康・栄養・食生活関連の取組がどのように実施されているかの実態把握を行う。

B. 方法

健康につながる食支援の適切な場を検討するにあたり、下記アンケート調査を実施した。『被保護者への健康管理支援』アンケート調査は、被保護者の支援団体として都道府県および市に設置が義務付けられている行政機関である福祉事務所（公開されている福祉事務所一覧 1250 件 令和 4 年 4 月）にアンケートを郵送した。（資料 1 P. 51-54 被保護者への健康管理支援に関するアンケート調査__調査用紙参照）

『生活困窮者の自立支援事業』アンケート調査は、生活困窮者の支援団体として厚労省は NPO 法人、社会福祉法人（社会福祉協議会以外）、社会福祉協議会など全国のリストをあげており、社会福祉協議会が半数以上を占めることから、社会福祉協議会を対象とした（自立相談支援事業の実施状況・委託先一覧 社会福祉協議会 612 件 令和 4 年 7 月時点）。同アンケートは、自立相談支援事業、就業支援事業担当者、家計改善支援事業の 3 事業についてのアンケートになっている。社会福祉協議会自立相談支援事業担当者にアンケートを郵送し、可能な範囲で 3 事業担当部署に渡し、

回答していただいた。（資料 1 P. 56-58 生活困窮者の自立支援アンケート調査 P. 59-60 就労準備支援事業就労訓練事業 P. 61-64 家計改善支援事業調査用紙参照）

被保護者、生活困窮者に対する『子どもの学習支援事業』に関わる団体として厚生労働省から公開されている NPO 法人にアンケートを郵送した（子どもの学習・生活支援事業の実施状況・委託先一覧 715 件 令和 4 年月時点）。アンケートは学習支援事業実施の NPO 団体に対して参加している子どもに関すること、保護者に関する質問とした（資料 1 P. 64-68 子どもの学習支援事業調査用紙参照）。

アンケート用紙の郵送と回収は調査会社に委託し、令和 6 年 1 月第 2 週に郵送し令和 6 年 1 月 31 日を締め切り日とした。

（倫理面への配慮）

集計は、個人や団体が特定されないよう配慮して集計すること。研究対象者が依頼を拒否しても不利益を被ることはないこと。また、調査への回答は自由意志に基づき任意で行われるものであることをアンケートに記載した。

本研究は、新潟県立大学倫理委員会の承認を得て実施した（受付番号 2341：被保護者、生活困窮者の支援団体が活用できる「被保護者、生活困窮者への食支援ガイド(仮)」の作成のための基礎調査）。

C. 結果

1. アンケートの回収率

アンケートの回収率は以下のとおりである。

① 被保護者への健康管理支援に関するアンケート調査：福祉事務所 郵送数 1250 回収数 489(39.1%)

② 生活困窮者の自立支援事業に関するアンケート調査：社会福祉協議会 郵送数 612 自立支援事業 回収数 232(37.9%)
就業支援事業 回収数 101(16.5%)
家計改善支援事業 回収数 157(25.6%)

③ 被保護者、生活困窮者等への

『子どもの学習支援事業』に関するアンケート調査 NPO 法人、ボランティア団体など 郵送数 715 回収数 128(17.9%)であった。

2. アンケートの結果

① 『被保護者への健康管理支援アンケート結果』(福祉事務所)

『被保護者の最初の家庭訪問時や面談時に健康状態について確認(聞き取り)はしていますか。(n=489)』(に対して体調について確認(聞き取り)をしている団体は 92.6%、定期的な通院・薬服用の状況は 93.0% とほとんどの団体が確認をしていた。そのほかの確認内容は、移動手段を聞く(自立歩行確認)(59.5%)、「健康診断の受診状況」(35.6%)であった。『食事の状況について確認(聞き取り)はしていますか。』に対して、外食、中食、自炊状況の確認は 56.9%、食事の回数(1日3回,1日2回など)が 50.5%と半数で聞いていた。お酒,たばこの摂取状況の確認時に食事内容を聞く(37.4%)、通院・服用の状況の確認時に食事内容を聞く(31.1%)、子どもがいる時は子どもの食事の状況も聞く(32.9%)などの話すきっかけがあれば食事状況の確認ができることが分かった。

健康管理支援事業を行っている団体で、関わっている担当者の職種としてはケースワーカーが最も多く(77.9%)、次いで保健師(30.8%)、栄養士・管理栄養士(8.9%)であった。その他専門職の中で看護師が多かった(25.8%)。健康管理支援事業を行っていると答えた方への質問として、『健康管理支援事業でフェイスシート等(就業状況、住居など基本情報)を使っていますか。』に対して(n=438)、フェイスシートを使ってないが 55.5%と最も高く、次いで団体独自のフェイスシート等を使っている(21.0%)、令和2年改定版被保護者健康管理支援事業の手引き内のフェイスシート³⁾を使っ

ている(11.0%)であった。使っている団体に対し『フェイスシートにはふだんの食生活(1日3食など)について確認項目はありますか(n=168)』に対しありは 60.2%であった。

『被保護者の家計改善支援において家計収支の状況確認に当たり、下記について確認をしていますか。』(n=489)の質問に対して、1か月の食費(36.8%)、たばこ代、酒代(36.8%)、食材の計画的な購入方法 16.0%、菓子類(菓子パン)の購入状況、代金(10.0%)・菓子類の購入状況、代金(9.8%)の確認がされていた。被保護者への家計改善支援は行っていない、は 36.0%であった。

『被保護者の家計改善支援事業において食品提供支援、食育活動は行っていますか。』に対して(n=489)、食品提供支援、食育活動は行っていないは 49.5%、食品提供支援(フードバンクなど)を行っているが 18.8%だった。

② 『生活困窮者の自立支援事業』アンケート調査(資料1 P17-25)

『社会福祉協議会の生活困窮者自立支援事業の担当者が把握している事業』

『どの事業で、健康・食事の確認ができる可能性があると感じますか。』(n=232)に対して自立相談支援事業(96.1%)、3.家計改善支援事業(88.4%)、就労準備支援事業、認定就労訓練事業(53.4%)、子どもの学習支援事業(50.9%)であった。どの事業でもできる、という意見もあった。

『生活困窮者の自立相談支援事業の最初の家庭訪問時や面談時に健康状態について確認(聞き取り)はしていますか』(n=232)の質問に対しては体調について(94.4%)、定期的な通院・薬服用の状況(87.9%)、移動手段を聞く(自立歩行確認)(64.7%)、健康診断の受診状況(26.7%)あった。

『生活困窮者の自立相談支援事業に関わっている人数を教えてください。』(n=232)に対して社会福祉士 88.8%、社会福祉主事 43.5.精神

保健福祉士 28.9%、介護福祉士 19.0%で保健師 3.0%、管理栄養士 0.4%だった。また『生活困窮者の自立相談支援事業の中で、健康状態に課題がある利用者についての支援内容の検討を行う 支援調整会議に、保健師、管理栄養士等も参加をしていますか。』（n=232）に対しては 1. 保健師が参加している 31.5%、管理栄養士 0%、どちらも参加しているは 0.9%だった。生活困窮者の自立相談支援事業に保健師、管理栄養士の関わりが少ない事が分かった。

『生活困窮者の自立相談支援事業においてインテーク・アセスメントシート等を使っていますか。』（n=232）に対して令和元年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修 資料内のインテーク・アセスメントシートを使用(64.7%)、団体独自のインテーク・アセスメントシート等を使用(14.7%)、3. その他公開されているインテーク・アセスメントシート等を使用(9.9%)とシート利用率は高かった。『シートにはふだんの食生活（1日3食など）について確認項目はありますか』に対し 89.9%がないと答えている。

・『食品提供支援、食育活動は行っていますか』の質問に対しては、食品提供支援（フードバンクなど）を行っているが 67.7%と利用率が高く、食品提供支援（フードバンクなど）とあわせ、食生活の助言を行っているが 13.4%だった。

生活困窮者の就労準備支援事業、認定就労訓練事業調査結果(資料 1 P26-31)

・『面談時に食事の状況について確認（聞き取り）は していますか（『n=101）の質問に対し食費（1か月など）51.5%、食事の回数（1日3回、1日2回など）51.5%、外食・中食・自炊状況 58.4%、食事の回数（1日3回、1日2回など）51.5%とすべて半数以上で確認されていることがわかった。

『就労準備支援事業評価シート等を使っていますか。』の質問に対して、団体独自の就労準備

支援事業評価シート等を使っている

(31.7%)、その他公開されている就労準備支援事業評価シート等を使っている（14.9%）、就労準備支援事業評価指標である KPS ビジューアライズツール（一般社団法人京都自立就労サポートセンター）を使っている（5.0%）など約半数が評価シートを使っていた。『シートにはふだんの食生活（1日3食など）についての確認項目はありますか。』（n=57）に対し、あるは 19.3%であった。

『就労支援は、生活困窮者の就労準備支援事業、認定就労訓練事業とあわせて被保護者就労準備支援事業とも一体的に実施していますか。』（n=101）に対し、被保護者に対しても実施している、は 42.6%であった。

生活困窮者の家計改善支援事業のアンケート調査結果（資料 1 P32-38）

『家庭訪問時や面談時に食事の状況について確認（聞き取り）をしていますか。』（n=157）に対し食費（1か月など）(97.5%)、食、中食、自炊状況(87.3%)、食事の回数（1日3回、1日2回など）(51.6%)、お酒、たばこの摂取状況の確認時に食事内容を聞く(58.0%)など、食事の状態の確認は高率に行われていた。

『生活困窮者の家計改善支援のための評価シート等を使っていますか。』（n=157）に対し公開されている家計改善支援のための評価シートを使用しているは 58.0%であった。しかし『家計改善支援のための評価シートには健康状態、薬の内服状態についての確認項目はありますか』の質問に対し、ない、が 71.3%と高かった。食事の内容の確認として、菓子類（菓子パン）の購入状況（8.9%）、菓子類の購入状況、代金(11.5%)、インスタント食品、ファーストフードの代金(8.9%)と、内容の確認を行っている団体は少なかった。

『生活困窮者の家計改善支援事業窓口において食品提供支援、食育活動は行っていますか。』に対し食品提供支援（フードバンクなど）を行っている 82.2%と高かった。ただし、食育も同時に行っているのは 13.4%であった。

子どもの学習支援事業に関するアンケート調査結果（資料 1 P39-49）

『子どもの学習支援事業の自治体実施の塾、NPO などのボランティア実施型の無料塾数はそれぞれいくつありますか。また集団型（教室にきてもらう）、訪問型（直接家にいき指導）はいくつありますか。』（n=58）に対し、自治体実施型集合型 53.4%、自治体実施型訪問型 10.3%、ボランティア実施型集合型 15.5%、訪問型 0%だった。『子どもの学習支援事業評価シート等（児童の情報、活動の記録等）は使っていますか。』（n=7）と回答率は少なく、シートの活用はほとんどないことがわかった。

『子どもの学習支援事業の窓口において食品提供支援、食育活動は行っていますか』に対し食品提供支援（フードバンクなど）を行っている。70.4%であった。うち 7.4%が食育活動を行っていた。

・『子どもの学習支援事業を利用中の保護者の方とのかかわりについてお聞きします。利用中のお子様の保護者に対して食事の状況について確認（聞き取り）はしていますか。』

（n=27）に対し、食事の回数（1日3回、1日2回など）51.9%、外食、中食、自炊状況 40.7%である。『子どもの学習支援事業を利用中のお子様の保護者に対して家庭訪問時や面談時、より詳細な食事等の状況について確認（聞き取り）はしていますか。』（n=28）に対し、たばこ代、酒代(21.4%)、1か月の食費(21.4%)、菓子類（菓子パン）の購入状況、代金(14.3%)、菓子類の購入状況、代金(14.3%)、

インスタント食品、ファーストフードの代金(10.7%)であった。

『子どもの学習支援事業に子どもに健康、食育などの支援をする際、何が必要とおもいますか』（n=82）に対し、食育（栄養バランス、生活習慣等）に関するパンフレット・リーフレット(41.5%)、栄養士・管理栄養士による料理教室(32.9%)、料理ができる場所の確保(25.6%)、コンロや鍋など簡単な食事提供に使う調理機材(20.7%)、食育に関する動画(15.9%)、フードバンクの食支援とあわせた食育教室(6.1%)であった。コメントからも料理教室の開催の希望がみられた。

被保護者健康管理支援での栄養指導の事例

メタボリックシンドローム（予備軍含む）該当者を対象に、月1度管理栄養士(非常勤)による食生活支援を半年間実施。初回面談時に食事目標、運動目標を一緒に考え、取り組み状況を確認。最後は対象者と一緒に評価（振り返り）を実施（A市福祉事務所）
糖尿病による透析リスクが顕在化している被保護者で、保健師による食事の指導、間食・甘味飲料の減制限指導、運動指導、服薬指導、医療機関の受診指導等を実施している。（B市福祉事務所）

生活習慣病重症化予防 生活習慣病疾患者のうち、重症化しておらず、改善見込みがある者又は現状を維持する必要がある者に対して、保健師による指導（面談・架電）を行う。合わせて、料理教室・体操教室を実施し生活習慣の見直しを行う。（C市福祉事務所）

40～74歳の受給者のうち、12か月分のレシピデータに基づき生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症等）で受診のあった者から各ケースワーカーが1～2名選出し、1週間分の食事内容を聞き取る。食事内容と健康チェ

ックリスト（独自作成）を分析し、対象者へアドバイスを行っている。（D市福祉事務所）
運動や栄養状態等生活習慣に心配がある方

（特定健診からも把握）をケースワーカーと選定、同意のもと、3～6ヵ月の設定で計画を立て、生活習慣の改善を図る。必要な方へは、保健師や栄養士が行う健康相談会等資源につなげている（E市福祉事務所）

各福祉事務所生活保護担当課に配置した派遣看護職とケースワーカーで対象者を抽出し、健診受診勧奨、保健指導・生活支援、頻回受診指導を個別で実施している。健診後の継続支援、保健指導・生活支援は健康づくり担当課の保健師、管理栄養士、歯科衛生士が行っている、（F市健康福祉局生活支援課）

特定健診を他課との協力で行い受診勧奨は当課で行う。今年度は担当課の栄養士が、当課に出張し、栄養相談を行ってもらった。（G市健康福祉部社会福祉課）

健康センターの保健師管理栄養士がケースワーカーと同行訪問し食生活や生活習慣の改善指導を行っている。（H市）

被保護者への健康管理支援、子どもの学習支援のなかでの栄養指導、食育の事例

弊NPOはコロナ禍が起こる前に、親子料理教室を12回開催していた（NPO法人A）

子ども食堂を通して保護者の食事に対する意識改善や、食事を作るための「時間・経済・精神」の余裕を作るための支援（社会福祉法人B）

昼食は手作り弁当を提供し、その都度食事のマナーや、食育について話をしている。近ごろでは児童・生徒もファーストフードより手作りの弁当を喜ぶようになった。（NPO法人C）

その他

在宅の心身障害者を対象に、料理に慣れるこ

とや食生活に関心をもっていただき、今後の生活に役立てることを目的にしている。（D社会福祉協議会）

行政管理栄養士さんが講師となり、いつまでも元気でくらすために必要な食事や栄養について学びながら、かんたんな家庭料理の調理実習、会食を行う。（E社会福祉協議会）

D. 考察

「生活保護制度、生活困窮者自立支援事業における健康につながる栄養・食生活の位置づけ・～評価と栄養指導の介入の場」を図1に示した。被保護者支援事業、生活困窮者支援事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回面談時が食事状況、食事内容を確認・評価する場、食事指導等につなげる場として重要であると考えられる。現状として被保護者、生活困窮との初回面談時には、被保護者支援事業、生活困窮者の支援事業担当の半数以上の団体が健康面、服薬状況のほか、食事の回数、自炊の有無などの確認をしている事が分かった。ただし、食事内容についての確認は全くされていなかった。現在確認が行われている健康面、服薬状況、食事回数、自炊の有無の質問のあと、菓子類、インスタント食品等の摂取頻度、その他食事内容の確認も初回面談時に追加の質問ができる可能性がある。

各事業の支援者で食事状況、内容の情報共有し、改善の支援を行うために共通項目の評価シートの必要性も感じた。生活困窮者の支援事業の現場では、インテーク・アセスメントシートがてつかわれている²⁾。本研究において社会福祉事務所のインテーク・アセスメントシート使用率は65%以上と高かったがシートの質問項目では、健康の面では服薬、通院の有無、食糧支援（フードバンク等）の有無のみの記載であり、他は食に関する質問項目はなかった。被保護者に対しては被保護者健康管理支援事業の手引き（令和2年8月改

定版)³⁾にフェイスシートによる評価が公開されている。自炊中心・外食中心、食志向（塩辛いもの・甘いもの）を好むか、の質問項目があった。子どもの学習支援に関しては公開されている評価シートはなかった。全事業共通項目の健康・食事に関する評価シート等記録をつくること、各事業の初回面談時に確認、記載することで、事業の途中、別の支援事業に参加した場合でも継続的に改善、悪化の有無を確認・評価できると考える。今後、どのような項目を把握することが効果的であるか検討が必要と考えられる。

次の支援の場としては家計支援事業があげられる。被保護者の家計改善支援では、お酒、タバコなどに使う費用、さらに食費の確認は行われている。菓子、菓子パンの購入の確認、ファーストフードの確認はそれぞれ約10%と少ないが、食費の確認のあと食事内容を詳しく聞ける可能性、さらに食費に絡め簡単な自炊を促すきっかけになる可能性はある。令和2年の報告では、全自治体ベースでみると被保護者の事業と生活困窮者事業を一体的に実施している割合は就労準備支援事業で約30%。家計改善支援事業は約7%であった¹⁾。家計改善支援事業の実施マニュアルなどに、食事の内容の確認・評価(評価シート等)、またその結果に基づいた簡単な食事指導の方法の記載を行うことで、食生活の改善につながる可能性がある。

行政の健康センターなどの看護師、保健師、管理栄養士など専門的の支援を受ける体制がみられたのは健康管理支援事業を実施している団体のみであった。ただし被保護者の受診率は高くないとされ文献、受診の推奨を行うこと、行ったあとの専門職への指導につなげられる率をあげていく必要がある。また健康管理支援事業をきっかけとして、一般、男性むけなどで開催している行政の管理栄養士、食生活改善推進員などによる生活習慣病予防の料理教室などに、被保護者、生活

困窮者が参加できる支援体制も必要と考える。母子世帯の調査において、親子ともに参加できる無料の料理教室・食育が強く望まれていると報告されている⁴⁾。子どもが簡単な料理の技術があることで母子の食事の改善がみられ、子どもの自炊能力を獲得することは子ども自身のその後の生活のためにも不可欠と述べている。

就労支援事業、子どもの学習支援に関しては参加者が自立を目的として参加している場合もあり、自立のための生活習慣づくりのなかで料理教室参加による自炊の練習、共食の場の経験も一つの訓練としてとらえられると考える。

そのほかフードバンク等からの食品提供支援は、生活困窮者自立支援、子どもの学習支援では活用されており、少数であるが提供のみでなく食育も行っていた。被保護者に対してフードバンクの活用は食品の買えない緊急時のみにとどめていることがみられた。食品提供だけでなく、フードバンク等に係る支援団体とともに簡単な料理教室などの食育イベントなどの開催など、食品提供にかかわらず行うことで、被保護者、生活困窮者両者への支援につなげられる可能性を考える。

以上のように各事業の初回の面接時に事業共通の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または他の事業内でも再評価できる機会をつくる、栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を家計改善支援制度で行う、自立支援として簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を就業支援、子どもの学習支援の場で行うことが効果的であると考え。

E. 結論

生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就業支援事業、家計改善事業、子どもの学習支援事業の各事業の初回の面接時に、全事業共通項目の食事状況および食事内容の確認・評価を行い(ベースライン)、同事業内、または

他の事業内でも再評価できる機会をつくるシステムが効果的であると考え。家計改善支援制度で栄養、食事指導、簡単な自炊の指導を行い、また就業支援、子どもの学習支援の場で規則的な生活を送る自立支援の一環として簡単な自炊の指導、栄養指導、食育を行うことが効果的であると考え。また被保護者を健康管理支援事業につなげることで行政の看護師、保健師、管理栄養士などの専門職との連携が可能になること、食品配布事業団体であるフードバンクと全事業を対象とする料理教室などのイベント開催も支援者の連携を広げる意味でも食支援の強化につながると考える。

参考文献

- 1) 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会. 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について 社会保障審議会生活困窮者自立支援 及び生活保護部会（第16回）資料4. 令和4年10月14日 <https://www.mhlw.go.jp/content/12501000/001000765.pdf> (2024年4月11日アクセス)
- 2) みずほ情報総研株式会社. 令和元年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度における県域研修の普及・促進に向けた調査研究事業」

（令和元年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000651458.pdf> (2024年4月11日アクセス)

- 3) 厚生労働省. 被保護者健康管理支援事業の手引き（令和2年8月改定版）.

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000809908.pdf> (2024年4月11日アクセス)

- 4) 上田 遥. 食生活支援の実態と今後の課題「結果」から「潜在能力」の平等へ. フードシステム研究. 2023:29:243-248.

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

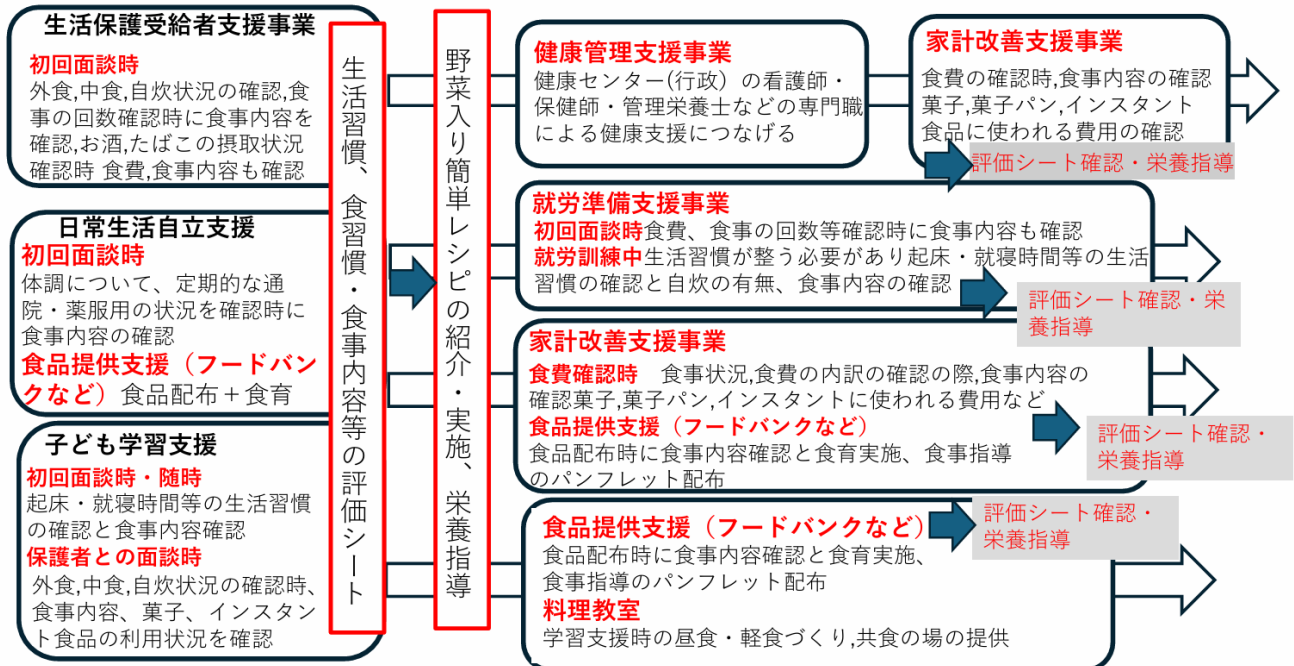
なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

図1 生活保護制度, 生活困窮者自立支援事業における健康につながる栄養・食生活の位置づけ・～
評価と栄養指導の介入場面



別添5

研究成果の刊行に関する一覧

書籍
該当なし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌
該当なし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣 殿

令和 6 年 4 月 9 日

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 若杉 隆平

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部・教授

(氏名・フリガナ) 村山 伸子・ムラヤマ ノブコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関における C O I の管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関における C O I 委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係る C O I についての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係る C O I についての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 大阪医科薬科大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 佐野 浩一

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学研究支援センター医療統計室・講師

(氏名・フリガナ) 西岡 大輔・ニシオカ ダイスケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	大阪医科薬科大学 千葉大学	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 若杉 隆平

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部健康栄養学科・講師

(氏名・フリガナ) 堀川 千嘉・ホリカワ チカ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	新潟県立大学	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関における C O I の管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関における C O I 委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係る C O I についての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係る C O I についての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 熊本県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 堤 裕 昭

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発

3. 研究者名 (所属部署・職名) 環境共生学部 准教授

(氏名・フリガナ) サカモト タツアキ 坂本 達昭

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒ ☐	☒	新潟県立大学倫理委員会 (研究代表機関での一括審査)	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ ☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 武庫川女子大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 瀬口 和義

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 食物栄養学科学部 准教授

(氏名・フリガナ) 小林知未 (コバヤシ トモミ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 若杉 隆平

次の職員の令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のためのツール開発研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部健康栄養学科・教授
(氏名・フリガナ) 太田 亜里美 ・オオタ アサミ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。